



UBE

Ube City Master Plan

CITY

第五次 宇部市総合計画
前期実行計画(素案)

ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの^まち^ち宇部
～共存同栄の^ここ^ろろ精神を未来につないで～

2022年1月
宇部市

目 次

1	策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	施策体系	2
4	重点プロジェクト	4
5	分野別施策	11
■	施策の総合的な指標	11
■	前期実行計画の見方	12
■	分野 1 活力に満ちた強い産業のまち	15
■	分野 2 未来を拓くひとを育むまち	27
■	分野 3 魅力と賑わいにあふれるまち	39
■	分野 4 誰もが健康で自分らしく暮せるまち	51
■	分野 5 安心・安全で快適に暮らせるまち	65
■	分野 6 計画の実現に向けて	85

資料編 参考資料

■	宇部市全体図	92
■	用語解説	93

1 策定の趣旨

基本構想において、本市の将来都市像である「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちのまち」の実現に向け、「まちづくりの基本理念」と5つの基本目標を設定しました。

この前期実行計画は、基本構想で掲げた「まちづくりの基本理念」と5つの基本目標のもと、各分野の施策を進めながら、社会の変化等に対応しつつ、計画的にまちづくりを進めていくため、策定するものです。

2 計画期間

前期実行計画は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間の計画とします。

■ 持続可能な社会の実現に向けて

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された、令和12年（2030年）を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」をスローガンに「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「住み続けられるまちづくりを」などの17のゴール（目標）と、その下に169のターゲット（取組）を掲げています。

SDGsは市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。

このような中、本市は内閣府から「SDGs未来都市」に選定（平成30年（2018年））されており、SDGsの達成に向け、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

このため、本計画にSDGsの理念を取り入れ、計画の推進を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組んでいきます。



3 施策体系

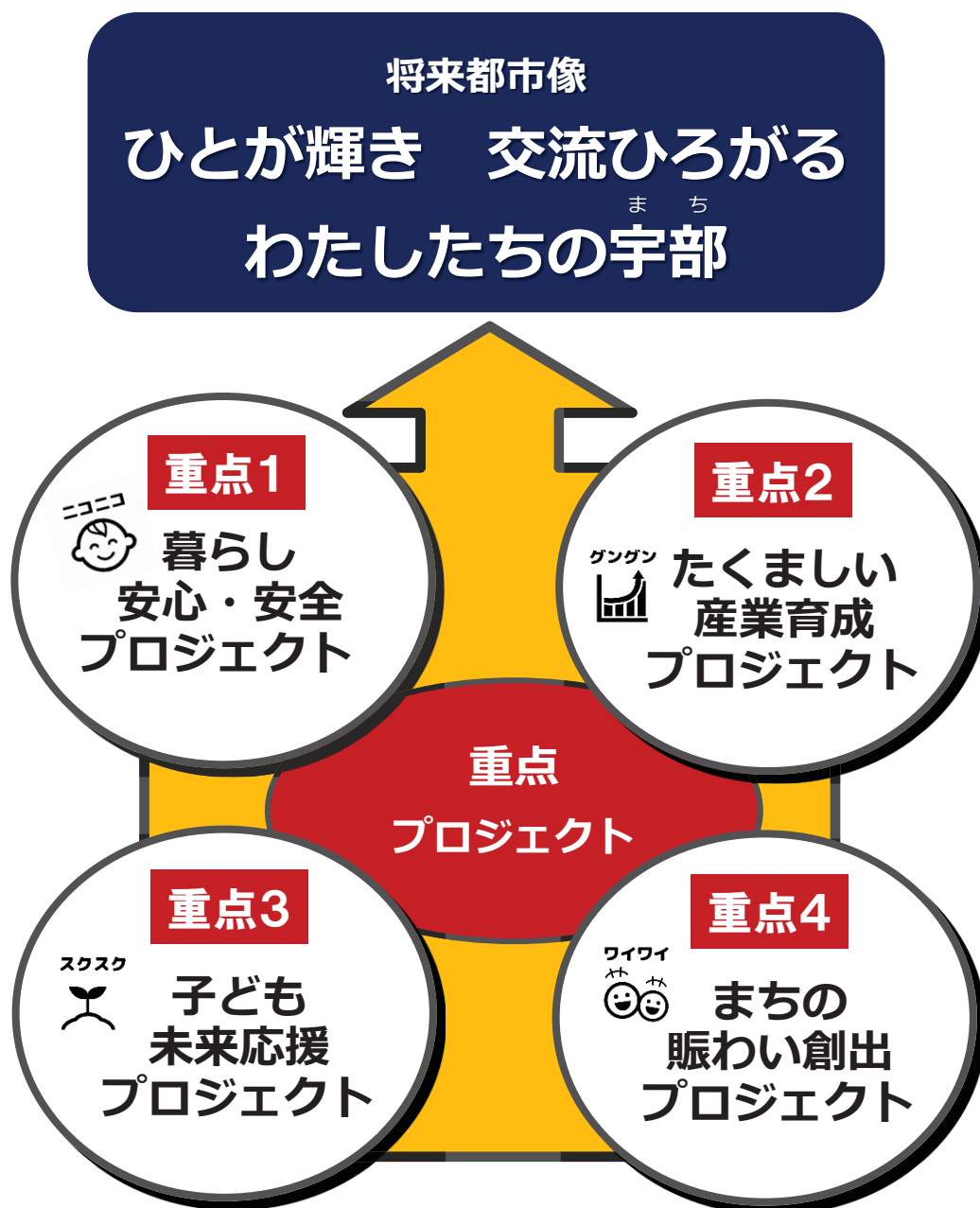
基本目標	施策	施策の主な内容
強い産業に満ちたまち	1-1 未来を支える成長産業の創出	成長産業の創出・育成、イノベーションの創出、ときわ公園を活用した新ビジネスの創出、デジタル技術の活用推進
	1-2 地域を支える商工業の振興	市内事業者の生産性向上、既存産業の継続支援、商業の活性化
	1-3 強くて稼げる農林水産業の振興	担い手確保とスマート化の推進、有害鳥獣対策と森林の適正管理、稼げる農産物の生産、農林水産物の付加価値の向上と地産地消の推進、農地の保全活動、水産資源の持続的利用と生産基盤の安定化、卸売市場の機能強化
	1-4 安定した雇用の創出と産業人材の育成	企業誘致の推進と起業・創業の促進、中小企業の人材確保、産業人材の育成支援、中小企業の働きやすい環境づくり
未来を拓くひとを育むまち	2-1 子どもを育てやすい環境の充実	妊娠・出産・育児に関する支援体制の強化、子どもに係る医療費の助成、保育環境の充実、学童保育の充実
	2-2 子どもが健やかに育つ環境の整備	ひとり親家庭の自立支援の推進、子育て支援施設の充実、児童虐待防止対策の強化、子どもの貧困対策の推進、子どもの体験格差の解消
	2-3 子どもの学びの充実と学力の向上	確かな学力を育む教育の推進、社会の変化に対応した教育の推進、豊かな心・郷土愛を育む教育の推進
	2-4 一人ひとりを大切にする教育の推進	安心して学べる教育環境の整備、いじめ対策の推進、一人ひとりに応じた学びの機会の保障、地域とともにある学校づくりの推進、教員が子どもと向き合う時間の確保
	2-5 いつでもいつまでも学べる環境の充実	多様な学びの機会の充実、地域における学びの推進、読書活動の推進
魅力と賑わいにあふれるまち	3-1 宇部の魅力を高めるシティプロモーションの推進	広域プロモーションの推進、フィルムコミッションの推進、地域ブランドの確立
	3-2 地域の魅力を活かした観光振興・MICE誘致の推進	ときわ公園の管理・運営、ときわ公園のイベント充実、広域観光連携の推進、地域資源を活用した交流の推進、MICE誘致活動の強化、中山間地域の交流人口の増加
	3-3 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興	生涯にわたるスポーツ機会の提供、スポーツに親しむ環境の整備・充実、スポーツを通じた交流・ふれあいの促進、魅力あるスポーツ事業の創出
	3-4 文化・アートの振興	文化・アート活動の活性化、「UBEビエンナーレ」からひろがる”まち・ひと・アート”、文化施設の整備・充実、文化財の保存・活用
	3-5 移住・定住の推進	うべ暮らしの魅力発信、移住・定住支援の推進、関係人口の創出・拡大

基本目標	施策	施策の主な内容
誰もが健康で自分らしく暮らせるまち	4-1 多様性を尊重する社会の構築	人権の尊重、男女共同参画の推進、国際交流・多文化共生の推進
	4-2 生涯を通じた健康づくりの推進	健康づくりの活性化、心身の健康づくりの推進、地域の健康づくりの推進
	4-3 地域医療体制の充実	地域医療体制の整備、休日・夜間救急診療所の安定運営、救急医療体制の充実、感染症等に対応した医療体制の構築
	4-4 心かよう地域福祉の充実	重層的支援体制の構築、障害者・高齢者の権利擁護、子どもの学習と進路支援、生活保護受給者の健康管理支援
	4-5 高齢者福祉の充実	介護予防の取組の推進、生きがいがづくり・活躍の促進、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進、福祉・介護制度などの基盤づくり
	4-6 障害者(児)福祉の充実	障害者理解の促進、障害を理由とする差別の解消、障害者の雇用促進
安心・安全で快適に暮らせるまち	5-1 市民活動・コミュニティ活動の活性化	市民活動の推進、地域運営組織による自立的な地域運営、地域を支援する体制の確立
	5-2 カーボンニュートラルの推進	地球温暖化対策の推進、環境人材の育成、生物多様性保全の推進
	5-3 循環型社会の構築	ごみ減量の推進、一般廃棄物の適正処理
	5-4 利便性の高い地域公共交通の確保	公共交通の利用促進と意識の醸成、地域内交通の導入・運営支援、安心・安全で質の高い運送サービスの提供
	5-5 生活の安全性の向上	青少年健全育成の推進、消費者被害の防止・犯罪の未然防止、交通安全対策の充実、空き家等の適正な管理の促進・動物愛護の推進
	5-6 消防・防災の推進	地域防災力の向上、消防施設の整備、災害時要援護者避難支援制度の充実・個別避難計画の作成、海岸保全施設の整備、建築物等の安全対策、浸水被害防止の対策
	5-7 活力ある都市空間の整備	賑わい創出の拠点づくりとウォーカブルな公共空間の創出、中心市街地への都市機能等の誘導、市街地の整備、快適で潤いのある緑地空間の創出、多様な主体との連携による賑わいの創出
	5-8 快適な生活基盤の構築	港湾機能の拡充、道路・橋梁の安全対策、居住環境の整備、火葬場・市営墓地の整備、上下水道の整備
計画の実現に向けて	6-1 効果的な行政運営システムの構築	行財政改革・広域連携の推進、行政運営の改革、窓口手続のデジタル化・ワンストップ化の推進、行政運営システムの構築
	6-2 健全な財政運営の推進	財政運営の健全化、公共施設マネジメントの推進、ふるさと納税等の獲得
	6-3 共創によるまちづくりの推進	共創の推進、広報活動の推進、広聴活動の推進、SDGsの推進

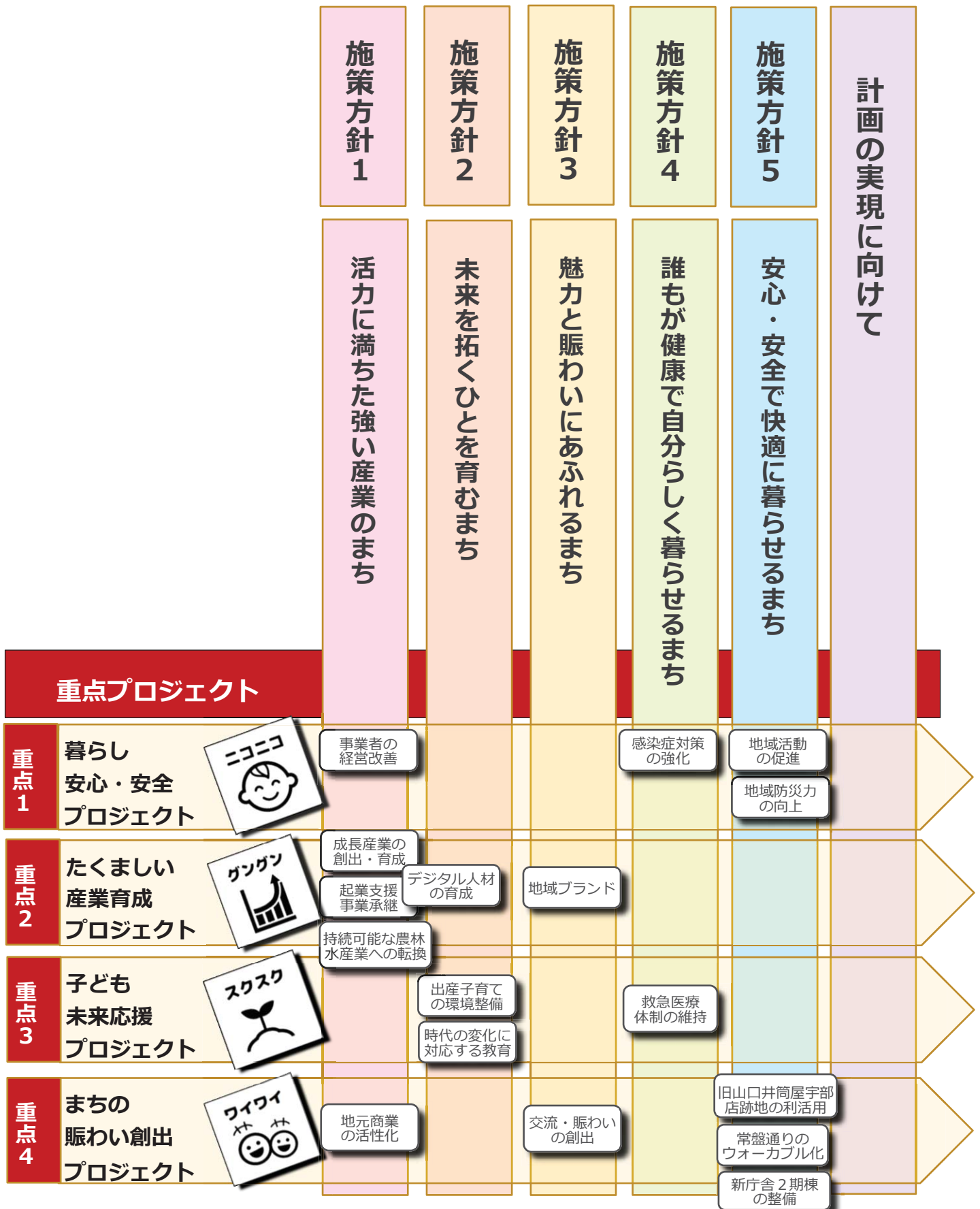
4 重点プロジェクト

- 基本構想に掲げた将来都市像「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの^{まち}宇部」の実現に向け、前期実行計画の計画期間内において、重点的に取り組むべき施策・事業を選定し、計画全体を先導していく役割を担うリーディングプロジェクトとして位置付けます。
- 各分野における施策を横断的に関連付けながら、相乗的な効果が発揮されるよう積極的に推進していきます。

各プロジェクトの設定にあたっては、社会経済情勢の変化、市民意識調査や総合計画審議会における意見等を踏まえ、「安心・安全」、「産業・しごと」、「子育て・学び」、「^{まち}なか・賑わい」の4つの分野で構成します。



重点プロジェクトと基本構想（施策方針）との関係





重点1 暮らし安心・安全プロジェクト

コロナ対策・危機管理の強化

- ① コロナ禍により影響を受けた地元経済の回復・向上と、日常生活や地域づくり等において、ニューノーマルに沿った取組を促進します。

〔主な取組〕

○IoT 機器等を活用し、経営改善等を図る取組に対する支援

〔施策 1-2-①市内事業者の生産性向上〕

○地域活動への参加を促す「地域活動の日」を設定(地域活動応援事業者を認定し、個人単位・事業所単位での参加を促進)

〔施策 5-1-②地域運営組織による自立的な地域運営〕

- ② コロナウイルス感染症や大規模な自然災害等から、市民の生命や財産を守るため、感染症対策の強化や地域防災力の向上などの取組を推進します。

〔主な取組〕

○感染症や自然災害発生時の健康危機管理体制の整備と、国・県・医療機関と連携した市民を感染症から守るための予防・まん延防止対策の推進

〔施策 4-3-④感染症等に対応した医療体制の構築〕

○市民の防災意識の向上及び地域防災力の強化、消防庁舎の建替え

〔施策 5-6-①地域防災力の向上、施策 5-6-②消防施設の整備施策、5-6-⑤建築物等の安全対策〕

○個々の特性・属性に応じた福祉避難所とのマッチングを盛り込んだ 災害時個別避難計画の作成

〔施策 5-6-③災害時要援護者避難支援制度の充実・個別避難計画の作成〕



重点2 たくましい産業育成プロジェクト

地元産業の活性化

①未来を支える成長産業の創出・育成と雇用の促進を進めるとともに、次代につなぐデジタル人材の育成を推進します。

〔主な取組〕

- 医療・健康、環境・エネルギー、宇宙産業・DX・バイオ等の成長産業の創出・育成及び雇用の創出 [施策 1-1-①成長産業の創出・育成]
- デジタル技術を活用した地域課題の解決や、デジタル産業の基盤を支える人材の育成 [施策 1-1-④デジタル技術の活用推進]
- 「宇部市産業振興計画」の推進による本市の産業力の向上 [施策 1-2-①市内事業者の生産性向上、施策 1-2-②既存産業の継続支援、施策 1-2-③商業の活性化]



②企業誘致やサテライトオフィスの誘致、起業・創業、地元企業の事業承継を支援します。

〔主な取組〕

- 産業団地及び工場適地への企業誘致や、IT 関連企業をターゲットにした中心市街地のオフィスへの誘致活動を推進 [施策 1-4-①企業誘致の推進と起業・創業の促進]
- うべ起業サポートネットワークを活用した創業支援や、成長産業分野における若者の創業を支援 [施策 1-1-②イノベーションの創出、施策 1-4-①企業誘致の推進と起業・創業の促進]
- 中小企業等の従業員のスキルアップや職場環境改善への支援、関係機関と連携した中小企業の経営改善や事業承継等を支援 [施策 1-2-②既存産業の継続支援、施策 1-4-②中小企業の人材確保、施策 1-4-③産業人材の育成支援、施策 1-4-④中小企業の働きやすい環境づくり]

③強くて稼げる持続可能な農林水産業への転換を促進するとともに、宇部ブランド戦略を推進します。

〔主な取組〕

- 収益性の高い農産物への転換を促進し、需給バランスに応じた生産を強化 [施策 1-3-③稼げる農産物の生産]
- 安心・安全で持続的な水産業の実現 [施策 1-3-⑥水産資源の持続的利用と生産基盤の安定化]
- 6次産業化等による地元農林水産物の新たな価値の創出・販路拡大を支援 [施策 3-1-③地域ブランドの確立]





重点3 子ども未来応援プロジェクト

子育て支援の強化

①子どもが健やかに育つよう、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実を図ります。

〔主な取組〕

○子どもの医療費助成など子育てにおける経済的な負担軽減の推進、子育て世代包括支援センターでの妊娠中から子育てまで切れ目ない支援体制の強化、子どもが安心して過ごせる居場所となる子育て支援拠点施設の整備

- 〔施策 2-1-①妊娠・出産・育児に関する支援体制の強化、
- 施策 2-1-②子どもに係る医療費の助成、
- 施策 2-2-②子育て支援施設の充実、
- 施策 2-2-⑤子どもの体験格差の解消、
- 施策 4-3-②休日・夜間救急診療所の安定運営〕

○医療的ケア児や障害児保育、延長保育、一時預かり保育など、多様化する保育ニーズへの対応とともに、安定的な保育体制を維持するための保育人材の確保と定着支援

- 〔施策 2-1-③保育環境の充実、施策 2-1-④学童保育の充実〕

○生活困窮世帯の小・中学生を対象とした学習支援や児童虐待の防止、ヤングケアラーの支援など、困難を抱える子どもの健やかな成長を支援

- 〔施策 2-2-①ひとり親家庭の自立支援の推進、施策 2-2-③児童虐待防止対策の強化、
- 施策 2-2-④子どもの貧困対策の推進〕



②多様化・複雑化する社会を生き抜き、未来を担う子どもたちの確かな学力や豊かな感性、夢に向かってチャレンジする力を育む教育を推進します。

〔主な取組〕

○職業体験等を通して、将来の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成

- 〔施策 2-3-②社会の変化に対応した教育の推進〕

○国の GIGA スクール構想に基づく ICT を活用した教育の推進

- 〔施策 2-3-①確かな学力を育む教育の推進〕

○教員の指導力向上や授業改善を推進、家庭学習を通じた児童生徒の学力の定着・向上

- 〔施策 2-3-①確かな学力を育む教育の推進〕

○いじめ・不登校対策の強化、障害のある子どもたちが、学びやすく過ごしやすい学校の環境整備

- 〔施策 2-4-②いじめ対策の推進、施策 2-4-③一人ひとりに応じた学びの機会の保障〕



重点4 まちの賑わい創出プロジェクト

まちなかの活性化

①旧山口井筒屋宇部店跡地の利活用、新庁舎2期棟の整備等により、賑わい空間の創出を図ります。

〔主な取組〕

○旧山口井筒屋宇部店跡地を利活用し、官民協働によるまちなかの賑わい創出の拠点づくりを推進

〔施策 5-7-①賑わい創出の拠点づくりとウォーカブルな公共空間の創出〕

○市民協働のまちづくりの拠点・防災拠点としての役割を果たす市役所新庁舎(2期棟)を建設

〔施策 5-7-①賑わい創出の拠点づくりとウォーカブルな公共空間の創出〕

○新庁舎周辺広場・歩道を一体的に整備(常盤通りのウォーカブル化等)し、賑わいを創出

〔施策 5-7-①賑わい創出の拠点づくりとウォーカブルな公共空間の創出〕

○中心市街地における建物の新增築や空き店舗改修等に対する支援を促進するほか、民間事業者が実施する基盤整備や良好な住環境整備に対して支援

〔施策 5-7-②中心市街地への都市機能等の誘導〕



〔イメージ図〕

②多様な主体と連携したイベントの開催等により、交流を促進します。

〔主な取組〕

○地元商業の活性化や賑わい創出に寄与するイベント開催等を支援

〔施策 1-2-③商業の活性化、施策 5-7-⑤多様な主体との連携による賑わい創出〕

○地域資源を活用したイベントの充実

〔施策 3-2-④地域資源を活用した交流の推進〕



5

分野別施策

■ 施策の総合的な指標

第五次宇部市総合計画基本構想の実現に向けて、前期実行計画の計画最終年度である令和8年度（2026年度）におけるまちの姿を数値で示し、各施策の目標とすることで事業を効果的に展開していきます。

なお、前期実行計画の総合的な指標（最終成果指標）として、以下の5項目を設定します。（各施策に関する目標指標については、15ページ以降に記載。）

指標Ⅰ：人口（定住人口）

基準値：R 2(2020)年度

162,570人

参考（2018年度）：166,023人



目標値：R 8(2026)年度

158,000人

指標Ⅱ：合計特殊出生率

基準値：R 1(2019)年

1.46人

参考（2018年）：1.51人



目標値：R 8(2026)年

1.7人

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの平均子ども数に相当。

指標Ⅲ：転出超過数

基準値：R 1(2019)年度

303人

参考（2018年度）：301人



目標値：R 8(2026)年度

転出入者の均衡

※転出超過数：転出者数から転入者数を差し引いた数。転出超過数がマイナスの場合、転入超過を示す。

指標Ⅳ：健康寿命

基準値：R 1(2019)年度

男性 80.73歳
女性 83.59歳

参考（2018年度）：男性 80.19歳、女性 84.07歳



目標値：R 8(2026)年度

延伸

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

指標Ⅴ：宇部市の住みやすさ満足度

基準値：R 2(2020)年度

87.8%

参考（2017年度）：65.0%



目標値：R 8(2026)年度

向上

※市民意識調査（R3.1～2）：「住みやすい39.4%」+「どちらかという住みやすい48.4%」

■ 前期実行計画の見方

施策体系の、該当する「施策」を示しています。

今後5年間で取り組んでいく「施策」の基本的な方向性を示しています。

施策 1-1 未来を支える成長産業の創出

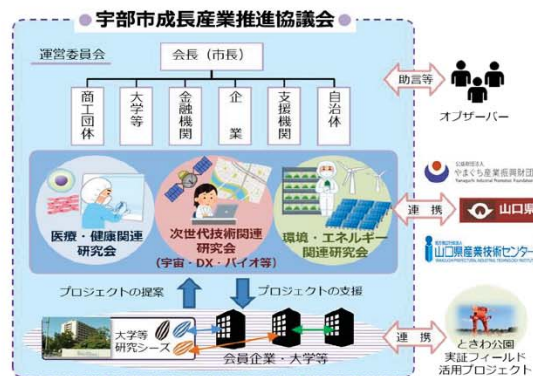
■ 基本方針 ■

産学公金の連携により、次世代技術に関連した成長産業の創出・育成を進めます。また、AI、IoT、5G等のデジタル技術を活用した地域課題の解決や新たな価値・ビジネスモデルの創出を目指すとともに、デジタル人材の育成や起業・創業への支援を行います。

● 現状・課題

- 工業都市として発展してきた本市が将来に向かって、持続的な経済発展を遂げていくためには、大学や試験研究機関等でこれまで築き上げられてきた研究シーズや技術力を更に活かし、これからの成長が期待される医療・福祉、環境、AI・IoTや宇宙等の分野において、革新的なビジネスモデルの構築や製品化を積極的に進める必要があります。
- 進学や就職時における若者の都市部への流出が続いていることから、若者にとって魅力的な産業や企業の創出により、雇用の受け皿づくりを進める必要があります。
このため、デジタル社会に対応した起業・創業や市内企業の新規事業開発に向けたイノベーションの創出に向け、交流を深めるプラットフォームの形成・活性化が必要となっています。
- 厳しい社会経済情勢の中で、本市が地域間競争に打ち勝つためには、関係機関との連携により、新たな地域資源の発掘・活用による課題の解決や新たなビジネスの創出につなげていく必要があります。
- AI・IoTや5G、ビッグデータ等を活用した新たな製品やサービスの開発が進み、それらの技術を活用した社会的課題の解決や市民生活の利便性向上が期待される中、Society5.0への対応に向けて、デジタル社会の基盤を支える人材育成に取り組んでいく必要があります。

「施策」及び「基本方針」を推進していく上での、宇部市の現状や、これまでの取組状況、今後の課題を示しています。



〔成長産業創出に向けたプラットフォームの形成〕

「基本方針」と「現状・課題」を踏まえ、今後展開していく個別の事業を示しています。

SDGs で掲げられている 17 の目標の中で、施策の取組と関連のある目標を示しています。

施策の主な内容



① 成長産業の創出・育成

産業集積や大学等の高等教育機関・試験研究機関の立地など、本市の地域特性を活かし、産学公金の連携による「宇部市成長産業推進協議会」を核として、医療・健康、環境・エネルギー、宇宙産業・DX・バイオなどの次世代技術に関連した成長産業の創出・育成に取り組みます。

【主な事業】 ◆成長産業創出事業

② イノベーションの創出

「うべ産業共創イノベーションセンター 志」を拠点として、起業・創業や経営改善等に関する相談への対応のほか、各種セミナーを通じた起業マインドの醸成やマネジメントスキルの向上、起業家・事業者間の交流促進、サポート機能の強化等に取り組みます。

【主な事業】 ◆オープンイノベーション推進事業

③ ときわ公園を活用した新ビジネスの創出

社会的な課題や市民生活の質の向上、新しい生活様式への対応等に寄与することを目的に、企業等が新たなビジネスにチャレンジできるフィールドとして、ときわ公園を活用していきます。

【主な事業】 ◆成長産業創出事業

④ デジタル技術の活用推進

AI・IoT や 5G 等のデジタル技術の活用を推進することにより、地域課題の解決や新たな価値・ビジネスモデルを創出します。また、Society5.0 の実現に寄与するデジタル人材の育成に向け、大学等と連携した実践的な取組を実施します。

【主な事業】 ◆デジタル人材育成事業 ◆デジタル技術活用推進事業

個別計画 ・宇部市産業振興計画 令和4～13年度【予定】

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
	成長産業の起業・事業化件数（累計）	—	3件

「施策の主な内容」に関連する主な個別計画を示しています。

施策の着実な推進と、その取組の成果を計るモノサシとして数値化が可能な統計データ等を中心に目標値を設定しています。

前期実行計画

分野1

活力に満ちた 強い産業のまち

- 1 未来を支える成長産業の創出
- 2 地域を支える商工業の振興
- 3 強くて稼げる農林水産業の振興
- 4 安定した雇用の創出と産業人材の育成

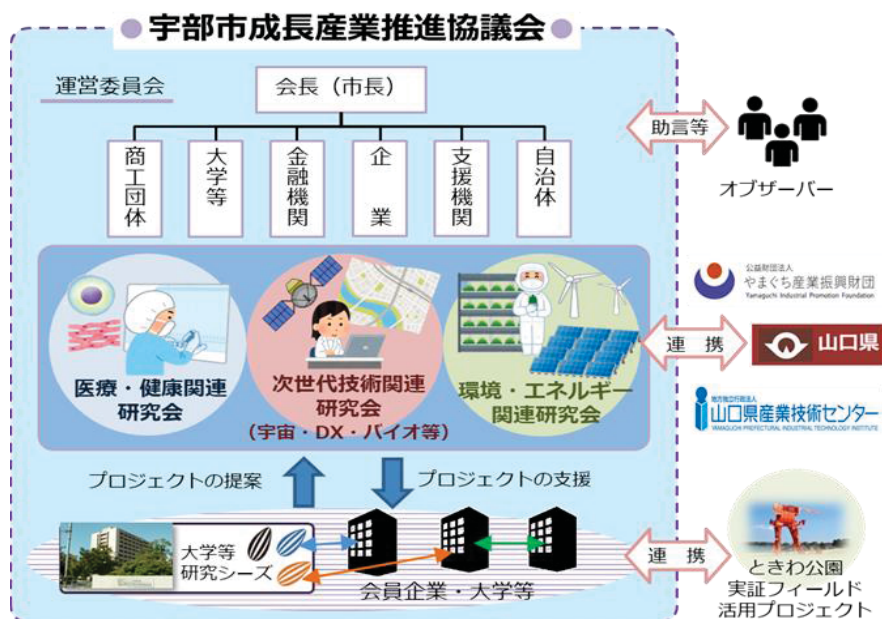
施策 1-1 未来を支える成長産業の創出

■ 基本方針 ■

産学公金の連携により、次世代技術に関連した成長産業の創出・育成を進めます。また、AI、IoT、5G等のデジタル技術を活用した地域課題の解決や新たな価値・ビジネスモデルの創出を目指すとともに、デジタル人材の育成や起業・創業への支援を行います。

現状・課題

- 工業都市として発展してきた本市が将来に向かって、持続的な経済発展を遂げていくためには、大学や試験研究機関等でこれまで築き上げられてきた研究シーズや技術力を更に活かし、これからの成長が期待される医療・福祉、環境、AI・IoTや宇宙等の分野において、革新的なビジネスモデルの構築や製品化を積極的に進める必要があります。
- 進学や就職時における若者の都市部への流出が続いていることから、若者にとって魅力的な産業や企業の創出により、雇用の受け皿づくりを進める必要があります。
このため、デジタル社会に対応した起業・創業や市内企業の新規事業開発に向けたイノベーションの創出に向け、交流を深めるプラットフォームの形成・活性化が必要となっています。
- 厳しい社会経済情勢の中で、本市が地域間競争に打ち勝つためには、関係機関との連携により、新たな地域資源の発掘・活用による課題の解決や新たなビジネスの創出につなげていく必要があります。
- AI・IoTや5G、ビッグデータ等を活用した新たな製品やサービスの開発が進み、それらの技術を活用した社会的課題の解決や市民生活の利便性向上が期待される中、Society5.0への対応に向けて、デジタル社会の基盤を支える人材育成に取り組んでいく必要があります。



〔成長産業創出に向けたプラットフォームの形成〕

施策の主な内容



① 成長産業の創出・育成

産業集積や大学等の高等教育機関・試験研究機関の立地など、本市の地域特性を活かし、産学公金の連携による「宇部市成長産業推進協議会」を核として、医療・健康、環境・エネルギー、宇宙産業・DX・バイオなどの次世代技術に関連した成長産業の創出・育成に取り組みます。

【主な事業】 ◆成長産業創出事業

② イノベーションの創出

「うべ産業共創イノベーションセンター 志」を拠点として、起業・創業や経営改善等に関する相談への対応のほか、各種セミナーを通じた起業マインドの醸成やマネジメントスキルの向上、起業家・事業者間の交流促進、サポート機能の強化等に取り組みます。

【主な事業】 ◆オープンイノベーション推進事業

③ ときわ公園を活用した新ビジネスの創出

社会的な課題や市民生活の質の向上、新しい生活様式への対応等に寄与することを目的に、企業等が新たなビジネスにチャレンジできるフィールドとして、ときわ公園を活用していきます。

【主な事業】 ◆成長産業創出事業

④ デジタル技術の活用推進

AI・IoT や 5G 等のデジタル技術の活用を推進することにより、地域課題の解決や新たな価値・ビジネスモデルを創出します。また、Society5.0 の実現に寄与するデジタル人材の育成に向け、大学等と連携した実践的な取組を実施します。

【主な事業】 ◆デジタル人材育成事業 ◆デジタル技術活用推進事業

個別計画

・宇部市産業振興計画

令和4～13年度【予定】

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	成長産業の起業・事業化件数（累計）	—	3件

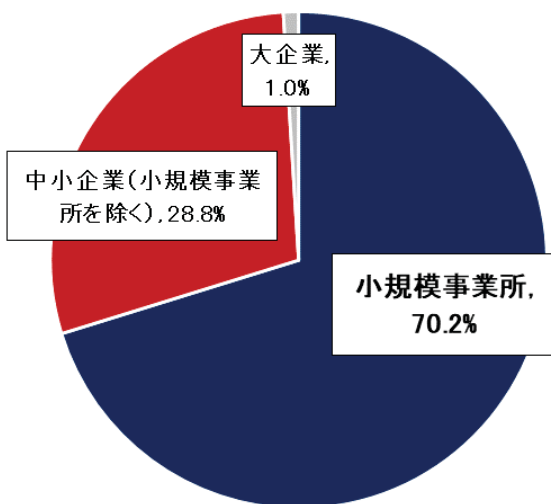
施策 1-2 地域を支える商工業の振興

■ 基本方針 ■

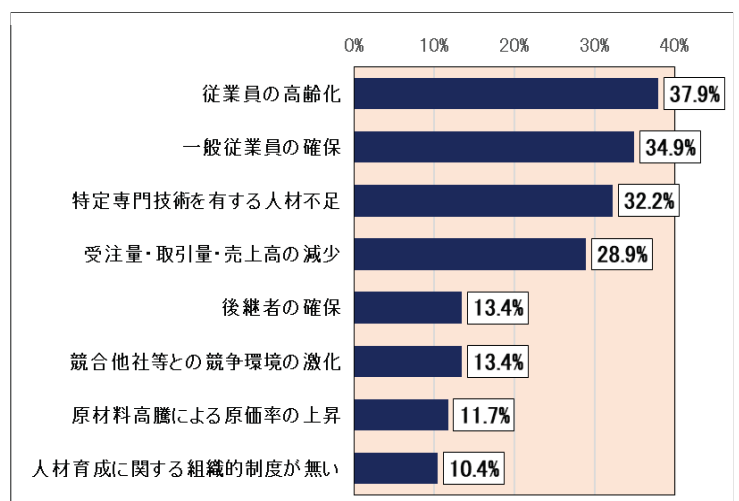
AI や IoT の活用など、ポストコロナ社会に向けた経済構造の転換・好循環を実現させるため、本市の産業特性を活かし、将来を見据えた施策を展開するとともに、中小企業の生産性の向上や事業継続の支援、地元商業の活性化に向けた事業を実施していくことにより、産業力の強化を図ります。

現状・課題

- 市内にある約 6,650 事業所のうち 99.0%が中小企業であり、そのうち小規模事業所が約 7 割を占めています。新型コロナウイルス感染症を機に広まったテレワークや Web 会議の普及など、企業におけるワークスタイルへのデジタル化の導入が進み、全国的に大企業だけでなく中小企業においてもデジタル・トランスフォーメーション（DX）への取組が積極的に進められています。事業者が今後、安定した事業運営を進めていくためには、時代のニーズに適応した取組を行っていく必要があります。
- コロナ禍による在宅勤務の増加に伴い、従業員の健康課題に対する企業の関心が高まる中、本市においては健康経営優良法人の認定が伸び悩んでいます。また、事業所を主な販売先としている事業者においては、「従業員の高齢化」や「一般従業員の確保」、「特定専門技術を有する人材不足」、「受注量・取引量・売上高の減少」などの問題を抱えていることから、今後は、従業員が働きやすい環境づくりとともに、円滑な事業承継等の事業者が継続して事業活動が展開できる支援が求められています。
- 山口経済研究所が実施した買物場所の実態調査では、宇部市民がよく行く商業地（買回り品）として、市内の商業地を答えた割合は約 6 割に留まっています。地域住民の生活を支えてきた各地の商店街においては、大型店との競合や流通構造、ライフスタイルの変化等により衰退が進んでおり、市民のニーズにマッチした魅力的で快適な買物空間づくりや商店街の活性化を図る必要があります。



〔市内事業所数の規模別割合(平成28年度)〕



〔経営上の課題(事業所が主な販売先:令和3年度)〕

施策の主な内容



① 市内事業者の生産性向上

デジタル技術の導入や既存ビジネスの変革を推進するとともに、関係機関と連携した経営層等への研修・セミナーの実施や、企業のデジタル人材育成に対する支援を行うことで、市内事業者の生産性向上、ものづくりの高度化・スマート化等を推進します。

【主な事業】 ◆ICT・IoT活用事業 ◆産業振興計画推進事業

② 既存産業の継続支援

経営改善等に取り組む中小企業者に対し、職場環境の改善や経営改善計画の策定支援を行うことで、経営基盤の強化を図ります。また、関係機関と連携し、事業承継や新規事業展開・販路拡大による事業の継続を支援し、産業振興への機運の醸成を図ります。

【主な事業】 ◆中小企業事業継続支援事業 ◆ハンズオン支援事業

③ 商業の活性化

消費者に選ばれる個店の魅力づくりや経営の安定化のほか、商店街の共同施設の整備・改修を支援することで買い物環境の向上を図ります。また、地元商業の活性化や販売促進を目的としたイベント開催等を支援することで、消費者との交流を促進します。

【主な事業】 ◆商業活性化事業

個別計画

・宇部市産業振興計画

令和4～13年度【予定】

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	D Xの取組件数（累計）	—	23件
	事業継続・事業承継に向けた取組数（累計）	—	40件

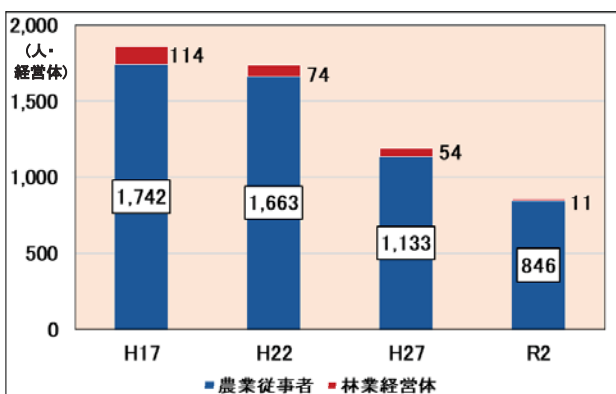
施策 1-3 強くて稼げる農林水産業の振興

■ 基本方針 ■

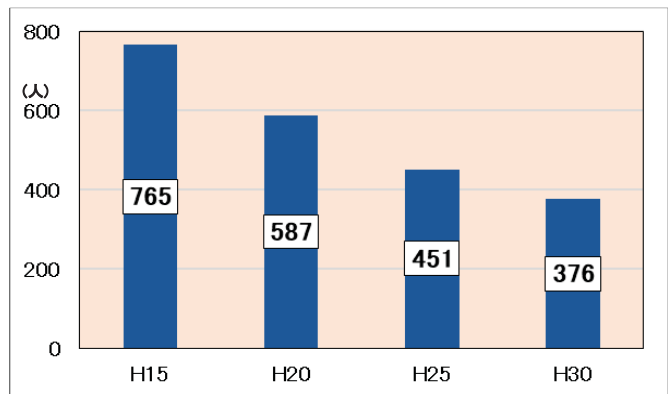
担い手の確保・育成に向けて、生産基盤の強化、最新技術・設備の導入による作業効率・生産性向上の取組を支援します。また、収益性の高い農林水産物への転換や地元産品の地産地消を進めるとともに、6次産業化による付加価値の向上やブランド化、販路拡大等による経営の安定化を図り、強くて稼げる持続可能な農林水産業を目指します。

現状・課題

- 本市の農林水産業は、高齢化や経営の不安定さ等の要因から、過去 10 年間で農業が約 820 人、林業が約 60 経営体、漁業が約 210 人減少しています。このため、担い手を確保・育成するとともに、作業の省力化・生産性の向上を図るため、ICT・IoT 等先端技術の導入を促進する必要があります。
- 中山間地においては、山野と農地の境界線の不明瞭化が進み、イノシシやサル、シカ等の有害鳥獣が人間の居住区域まで出没し、農作物に被害を与えています。また、適切に管理されていない人工林や繁茂竹林が増加し、自然災害への抵抗力、土壌浸食・流出の防備、水源涵養の機能低下が懸念されており、早急な対策が必要です。
- 農業経営の安定化を図るためには、高収益農林産物への転換や個性ある農産物づくりの推進など、本市の特性を活かした取組を進めていく必要があります。
- 生産者の所得向上を図るため、高付加価値化や 6 次産業化等を推進し、商品開発や既存商品のブラッシュアップ、新たな販路を開拓するとともに、生産者と消費者の結びつきを深めていくことが必要です。
- 耕作放棄地の解消に取り組んでいますが、その面積は約 690ha と高い水準にあります。また、農地の区画が小さく不整形な耕作地では作業効率が悪く、生産性が低いため、農用地・水路・農道の保全活動や再整備を進め、生産効率を高めていく必要があります。
- 漁業においては、令和 2 年までの過去 10 年間で漁獲量が 42%減少しています。また、漁港施設の老朽化や、漁船・漁具の維持費用が経営を圧迫しており、生産基盤の安定化や水産資源の維持・増殖を進める必要があります。
- 市民の食を支え、農林水産物の流通の拠点である中央卸売市場及び地方卸売市場は、建築から概ね 50 年が経過し、今後のあり方などを含め、安全・衛生・機能に対応する施設整備や運営方法の方向性等を整理し、整備を進めていく必要があります。



〔農林業従事者の状況〕



〔漁業従事者の状況〕

施策の主な内容



① 担い手確保とスマート化の推進

新規就業希望者の発掘に加え、研修先とのマッチングや研修中のフォロー、また、関係機関と連携し、就業後も安定した経営を継続していけるよう機械・器具の導入や技術指導等、経営の自立化に向けた支援に取り組みます。農業では、法人の参入を促進するとともに、継続営農や規模拡大に向けた支援にも取り組みます。

また、ICT・IoT等の先端技術を活用したスマート農林水産業を積極的に普及・促進し、人手不足の解消や作業の省力化・生産性の向上につなげていきます。

- 【主な事業】 ◆新規就農・就業者育成支援事業 ◆農業参入法人育成支援事業
◆水産業担い手育成確保支援事業 ◆スマート農業推進事業
◆スマート林業推進事業 ◆スマート水産業推進事業

② 有害鳥獣対策と森林の適正管理

有害鳥獣による農産物等の被害を防止するため、捕獲や侵入防止柵設置に対する支援を行うとともに、関係機関との連携を強化し、効率的・効果的な捕獲活動を推進します。

また、民有林の適正管理を図るとともに、繁茂する竹林の整備や竹資源の利活用にも取り組みます。

- 【主な事業】 ◆有害鳥獣捕獲対策事業 ◆森林整備事業（民有林整備事業）

③ 稼げる農産物の生産

農業所得の向上を図るため、収益性の高い農産物の生産や農産物の付加価値を高める有機農業への取組を進めます。また、関係機関と連携し、市場ニーズ等の情報共有・マッチングができるプラットフォームを構築することで、需給バランスに応じた効率的な生産を強化していきます。

- 【主な事業】 ◆農業所得向上対策事業 ◆農作物振興対策事業 ◆有機農業推進事業
◆お茶包括支援事業 ◆稼げる農産物生産推進事業 ◆畜産振興対策事業

④ 農林水産物の付加価値の向上と地産地消の推進

6次産業化・農商工連携等による消費者ニーズに対応した商品の開発や新事業の創出により、農林水産物の需要の拡大、付加価値の向上を図るとともに、県や関係機関、事業者等と連携し、販路拡大を推進します。また、生産者と消費者との結びつきの強化や学校給食での使用、食品小売店や直売所・飲食店との連携等により、地元産品の利用の促進を図ります。

- 【主な事業】 ◆商品開発・販路拡大支援事業 ◆水産物直売施設支援事業
◆「うへ産水産物」魅力向上推進事業 ◆地産地消推進事業

⑤ 農地の保全活動

新規就農者・認定農業者・農業法人等の多様な担い手に対し、経営規模拡大の勧奨や農地中間管理機構の活用による農地の集積を進めていくことで、耕作放棄地の解消を図ります。また、農地の大区画化や排水機能改善などの農作業の効率化や地域で行う農地等の保全活動を支援します。

- 【主な事業】 ◆遊休農地対策事業 ◆農地集積促進事業 ◆農地保全対策事業
◆ほ場整備事業

⑥ 水産資源の持続的利用と生産基盤の安定化

漁業活動に必要な漁船や漁具の近代化・省エネ化への取組を支援するとともに、老朽化した漁港施設の長寿命化等を推進します。また、種苗放流事業や干潟の保全・藻場の造成、漁場環境の整備、養殖業の事業化に向けた実証実験等を支援します。

- 【主な事業】 ◆水産基盤ストックマネジメント事業 ◆漁業資源対策事業

⑦ 卸売市場の機能強化

流通の多様化・高度化に対応し、食の安心・安全が確保される適正規模の市場づくりを目指すため、施設機能・規模、再整備の手法など、今後の方向性を検討し、長期的な視点に立った卸売市場の長寿命化や機能強化を推進します。

【主な事業】 ◆中央・地方卸売市場再整備事業

個別計画	・宇部市農林水産業振興計画	令和 4～13 年度【予定】
	・宇部市有機農業推進計画	令和 3～7 年度
	・宇部市農業振興地域整備計画	平成 21 年度～
	・宇部市鳥獣被害防止計画	令和 2～4 年度
	・宇部市森林整備計画	令和 2～11 年度

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	認定農業者数（累計）	87 人（R3）	102 人
	新規漁業就業者数（累計）	34 人（R2）	47 人
	鳥獣による農林業等被害金額	27,320 千円（R2）	維持
	稼げる農産物の生産量（累計）	—	310 トン
	6 次産業化等により開発された商品の新規取引件数（累計）	—	10 件
	担い手による農地の集積面積（計画期間累計）	—	150ha
	1 経営体当たりの漁獲量	5.1 トン（R2）	維持

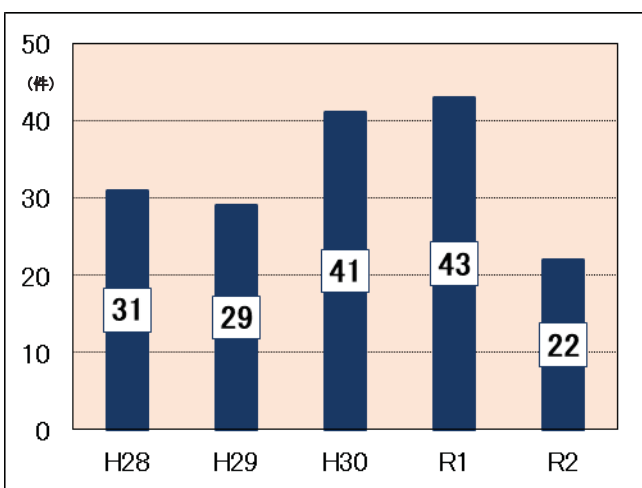
施策 1-4 安定した雇用の創出と産業人材の育成

■ 基本方針 ■

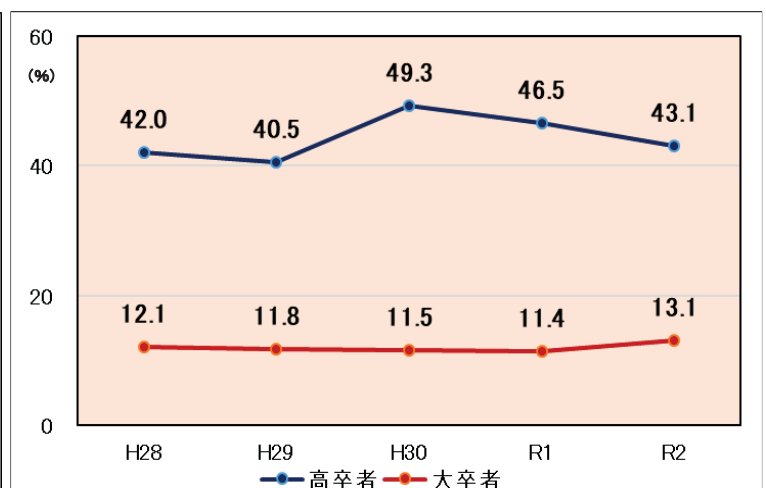
企業誘致の推進や起業・創業の支援を行うとともに、地元企業の魅力を積極的に発信することにより、若者の地元就職を促進するなど、雇用の創出を図ります。また、従業員のスキルアップに向けた支援を行うなど、産業人材の育成や従業員が働きやすい環境づくりを推進します。

現状・課題

- 令和2年度における市内の高校新卒者や大学新卒者の市内企業への就職割合は、それぞれ43.1%、13.1%と伸び悩んでおり、若者の地元企業への就職を促進するためには、魅力ある働く場や仕事の創出が必要です。このため、地域の雇用を創出する企業誘致や起業・創業の促進が必要です。
- 令和2年度における宇部管内求人倍率の年間平均値は1.48倍と高水準ですが、労働市場の偏りや雇用のミスマッチ等から、業種によっては人材不足が深刻化しており、新たな従業員の確保等も課題となっています。
- 産業構造の変化や消費者ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会経済環境が大きく変わる中、中小企業が対応すべき課題は多岐に渡ります。中小企業がこのような環境下で事業を継続していくためには、これらの課題を解決へと導くことのできる人材が必要です。
- 従業員のワーク・ライフ・バランスへの配慮や柔軟な勤務体制・有休制度の整備など、従業員が働きやすい環境づくりと併せて、高齢者や子育て世代など、多様な人々が活躍できる受入れ体制づくりが必要です。



〔起業・創業件数〕



〔高校生・大学生の市内就職割合〕



施策の主な内容

① 企業誘致の推進と起業・創業の促進

県との連携による産業団地への誘致に取り組むとともに、産業団地以外の空き工場や未利用地への事業所誘致を推進します。また、首都圏等の企業をターゲットに、サテライトオフィスの誘致に取り組みます。

認定連携創業支援等事業者（うべ起業サポートネットワーク）と連携し、創業相談やセミナー等を実施するとともに、融資制度や各種支援策により創業を促進します。

【主な事業】 ◆事業所誘致推進事業 ◆サテライトオフィス誘致推進事業 ◆創業支援事業

② 中小企業の人材確保

求人情報の発信や働き方改革を推進するとともに、若者を対象に市内企業の魅力を知ってもらうためのインターンシップや企業訪問ツアーを実施し、中小企業の人材確保に取り組みます。また、「多様な働き方確保支援センター（JOBSTA）」において、関係機関と連携しながらワンストップで就労相談を行うとともに、就職活動に役立つセミナー等を実施します。

【主な事業】 ◆人材確保支援事業 ◆多様な働き方確保支援事業

③ 産業人材の育成支援

県や商工会議所等と連携して、景気や技術革新の動向など、社会経済環境の変化に対応した多様なセミナーや研修メニューを提供することで、中小企業等の経営者や従業員の能力開発・知識の向上を図り、様々な経営課題への対応力の強化を促進します。

【主な事業】 ◆産業人材育成支援事業

④ 中小企業の働きやすい環境づくり

福利厚生メニューの充実や、従業員の働く意欲向上と定着化に向けた取組の強化、従業員のワーク・ライフ・バランスを考慮した多様な就業形態の導入等を進める企業への支援を強化し、より良い職場環境づくりを推進します。また、女性や高齢者等が働きやすい環境整備を支援していきます。

【主な事業】 ◆職場環境改善支援事業

個別計画

・宇部市産業振興計画

令和4～13年度【予定】

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	起業創業や事業所等誘致による雇用創出人数（計画期間累計）	—	120人
	新規採用した企業数（計画期間累計）	—	50社
	健康経営優良法人認定企業数	10社（R3）	15社
	高校生の市内就職割合	43.1%（R2）	55.0%

前期実行計画

分野2

未来を拓く ひとを育むまち

- 1 子どもを育てやすい環境の充実
- 2 子どもが健やかに育つ環境の整備
- 3 子どもの学びの充実と学力の向上
- 4 一人ひとりを大切にする教育の推進
- 5 いつでも いつまでも学べる環境の充実

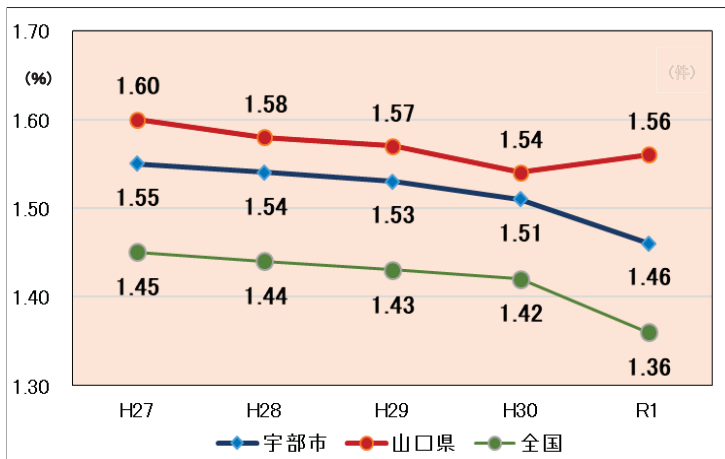
施策 2-1 子どもを育てやすい環境の充実

■ 基本方針 ■

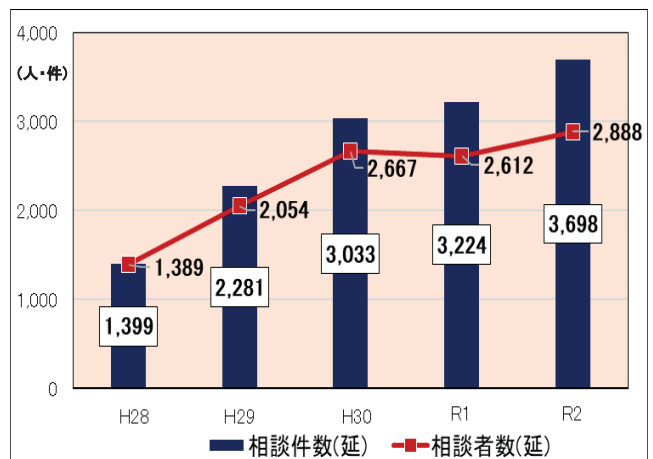
全ての家庭が安心して子どもを生き育てられる環境整備を進めるため、子どもを家庭だけでなく地域や社会全体で育てていくとともに、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援制度の更なる充実により、「子育てするなら宇部」と言われるような、全国に誇れる子育てのまちを目指します。

現状・課題

- 本市では、令和2年に妊婦応援都市宣言を行い、妊産婦や子育て世代を大切にする市民の意識を高め、地域や社会全体で子どもの健やかな成長を支える取組を推進していますが、全国や県と同様に出生数は減少傾向にあります。また、市内の産科医療機関の減少により、産後ケアを受ける体制が十分とはいえないことや、核家族化の進行、地域とのつながりが希薄化する中、子どもに関する身近な相談場所のニーズが高まっており、安心して生き育てるための環境づくりが求められています。
- 本市では、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、未就学児の医療費の自己負担を全額助成し、小中学生については所得制限を設けて助成しています。
全ての子どもの病気の早期発見や早期治療による健やかな成長を促進するため、子どもに対する医療費助成について、さらなる制度の拡充が求められています。
- 核家族化の進行や女性の社会進出、配慮を必要とする子どもの受け入れの増加など、保育ニーズが多様化する中で、認可保育園や認定こども園、小規模保育事業所の整備など、待機児童が生じないための施策に取り組んでいます。また、幼稚園の運営を支援し、教育環境の整備にも取り組んでいます。引き続き、保育士の確保・定着に向けた働きやすい環境づくりや、研修の実施等による幼児教育・保育の質の向上を図る必要があります。
- 市内全地区で実施している学童保育クラブは、児童が安心・安全に過ごせるよう、保育室や指導員等の安定的な確保とともに、保育の質の向上に取り組んでいます。
また、年々増加している配慮を必要とする児童の対応について、指導員等が対処方法を学ぶための支援も必要です。



〔合計特殊出生率の推移〕



〔子育て世代包括支援センター相談件数〕

施策の主な内容



① 妊娠・出産・育児に関する支援体制の強化

妊婦応援都市を推進していくため、子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦及び乳幼児へのきめ細やかな支援を行います。また、出産や子育てにより、不安を抱える母子の心身の状態に応じた産後ケア等の取組を強化します。

【主な事業】 ◆妊娠・出産・育児支援事業

② 子どもに係る医療費の助成

全ての子どもたちが安心して医療機関を受診することができ、病気の早期発見や早期治療により健やかに成長できるよう、子ども医療費助成制度の所得制限を廃止することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境整備に取り組みます。

【主な事業】 ◆乳幼児医療費助成事業 ◆子ども医療費助成事業
◆ひとり親家庭医療費助成事業

③ 保育環境の充実

多様な保育ニーズに対応し、安定的な保育を確保するため、保育の ICT 化など保育士の働きやすい環境整備を進め、保育士の確保と定着に取り組みます。また、医療的ケア児など、配慮を必要とする子どもを受入れる環境整備の充実を図るとともに、保育士の各種研修への参加支援など、幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。

【主な事業】 ◆私立保育園運営支援事業 ◆特別保育推進事業 ◆保育園施設整備事業
◆保育士等確保事業

④ 学童保育の充実

増加する保育ニーズに対応できる学童保育を運営していくため、小学校の余裕教室等を活用した保育室や指導員等の確保に取り組みます。また、体験学習の実施など、魅力のある保育内容の充実を図るとともに、配慮を必要とする児童への対応について、専門知識を有した巡回アドバイザーによるサポートや指導員等の研修への参加を支援し、保育の質の向上に取り組みます。

【主な事業】 ◆学童保育推進事業

個別計画	・第 2 期宇部市子ども・子育て支援事業計画	令和 2～6 年度
	・第 2 期宇部市保育実施計画	令和 4～6 年度【予定】

目標	指標名	現状値 (年度)	目標値
	妊娠 7 か月時面接対応率 (出産前対応率)	99.7% (R2)	100%
	1 か月以上保育園の入園が待機となった児童数 (希望待機を除く)	17 人 (R1)	0 人

施策 2-2 子どもが健やかに育つ環境の整備

■ 基本方針 ■

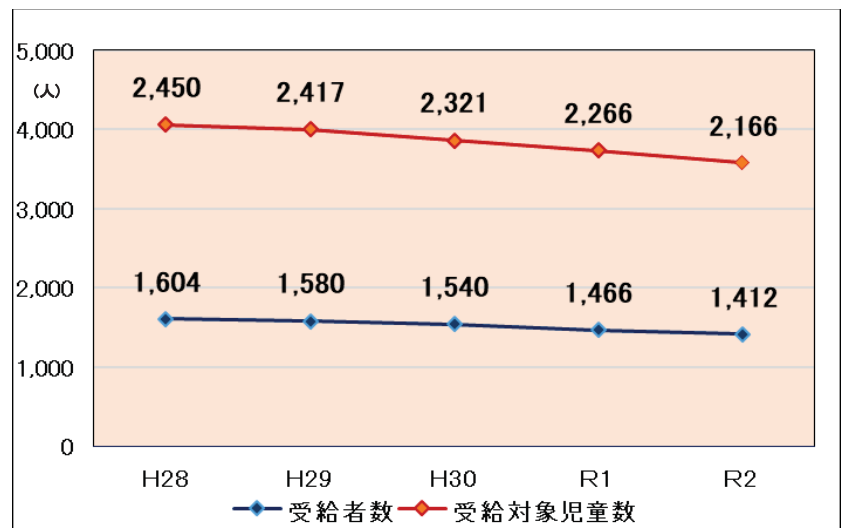
次世代を担う全ての子どもたちが、ウェルビーイング（幸せ）を感じ、心身ともに健やかに成長できるよう、関係機関や地域・民間団体等と連携して貧困や虐待から守る対策を強化するとともに、安心・安全に過ごせる居場所づくりなど、社会全体で子どもや子育て世代を支援していきます。

現状・課題

- ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図っていくには、手当等の経済的支援に加え、就業に向けて安心して取り組める環境整備が必要です。また、令和3年度に実施した「ひとり親家庭等アンケート」によると、64.7%の世帯が養育費を受け取っておらず、離婚時の取り決めや不払いの解消等について対策を講じていく必要があります。
- 地域の子育て支援拠点として、主に乳幼児と保護者が気軽に集い、交流を図る場の充実に取り組んでいます。新たに子育て支援拠点施設として中心市街地に整備する「子どもプラザ」について、子どもの居場所として必要な機能や利用者ニーズを見極めながら、適切な機能や規模等について検討していく必要があります。
- 全国的に児童虐待相談件数は増加しており、本市では関係機関や民間団体等と連携しながら、未然防止や早期発見、迅速な対応を図っています。児童虐待が起こる家庭の多くは様々な課題が重層的に絡み合うケースが多いことから、関係機関とのより綿密な連携が必要です。
- 生活困窮世帯の子どもたちは、ウェルビーイング（幸せ）を感じる事が少ない傾向や基本的な生活習慣・学習習慣が身に付いていない傾向があります。

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもがやりたい姿を実現できるよう、社会全体で子どもや子育て世代を支援していくことが必要です。

- 公園や広場など屋外で子どもがのびのびと遊べる場所が減少し、遊びの中で危険な行為や周囲へのマナーを学ぶ機会が減るなど、体験格差が生じています。子どもの健やかな成長には様々な体験を重ねることが大切であることから、安心・安全に遊びにチャレンジできる機会や場の創出が必要です。



〔児童扶養手当受給者数〕

施策の主な内容



① ひとり親家庭の自立支援の推進

子育て・生活・就業・養育費など、ひとり親家庭が抱える様々な悩みをワンストップで相談できる総合相談窓口を設置し、母子・父子自立支援員が一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を行い、自立につなげていきます。

【主な事業】 ◆ひとり親家庭等自立支援推進事業 ◆養育費確保サポート事業

② 子育て支援施設の充実

子育ての孤立化を防止し、育児不安を解消するために、子育て支援施設の機能の充実を図ります。また、安心・安全な子どもの居場所となる子育て支援拠点施設として、「子どもプラザ」の整備を進めます。

【主な事業】 ◆子育て支援施設整備事業 ◆子育て支援拠点事業

③ 児童虐待防止対策の強化

関係機関や地域、民間団体等と連携して、支援が必要な子どもの早期発見・未然防止や、要保護児童等の支援体制の強化に取り組みます。

【主な事業】 ◆要保護児童対策推進事業

④ 子どもの貧困対策の推進

子どもたちが、社会で生きる力を身に付けるための学び場づくりや、安心・安全に過ごせる居場所づくりに取り組みます。また、ヤングケアラーなど支援が必要な子どもをつなぐ仕組みをつくりまします。

【主な事業】 ◆子どもの貧困対策事業

⑤ 子どもの体験格差の解消

プレーパークの開催により、大人が安全を見守る中で子どもたちが安心して遊べる場所を提供し、子ども同士が遊びを通じて得られる様々な経験や、交流を通じた自主性やコミュニケーション能力を育みます。

【主な事業】 ◆プレーパーク推進事業

個別計画

- ・第2期宇部市子ども・子育て支援事業計画
- ・第2期宇部市子どもの貧困対策推進計画

令和2～6年度
令和4～6年度【予定】

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
	子育て支援拠点施設の利用者数	30,645人（R2）	70,000人
	プレーパークの開催回数	54回（R3）	75回

施策 2-3 子どもの学びの充実と学力の向上

■ 基本方針 ■

義務教育 9 年間を見通したつながりのある教育の中で、一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、特色のある教育や多様な体験機会を提供することで、子どもたちの夢や希望の実現に向けてチャレンジできる力を育みます。

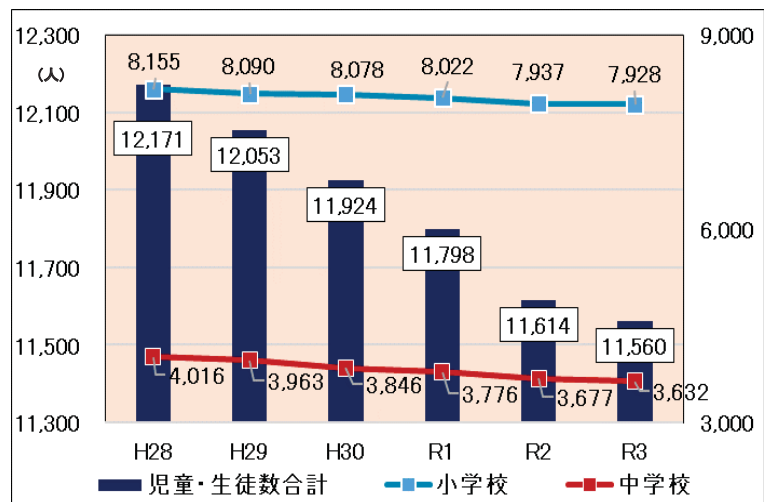
現状・課題

○全中学校区に小中一貫教育制を導入し、小中学校が「めざす子ども像」や「カリキュラム」等を共有し、つながりのある指導を行うことで学力向上や不登校の減少に取り組んでいます。また、「学び合い」のある授業づくりを推進し、主体的・協働的な学びを深めることで、コミュニケーション能力の育成や連帯感の醸成、学力の向上にも取り組んでいます。令和 3 年度からは、子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びを実現するため、国の GIGA スクール構想に

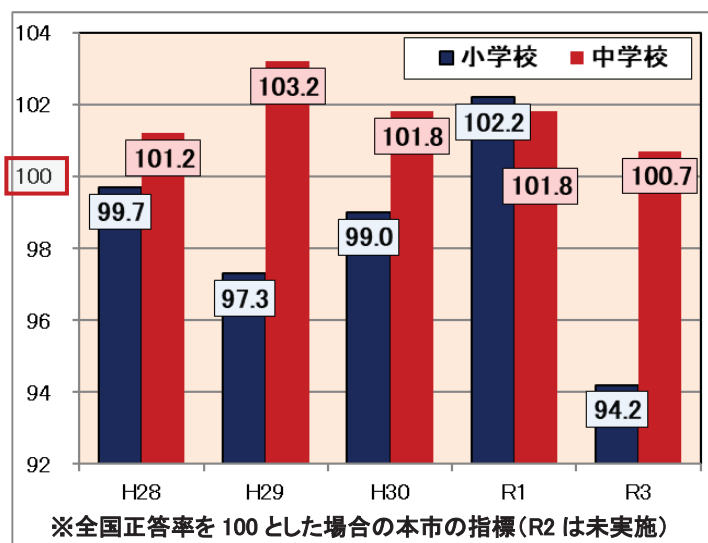
基づく、1 人 1 台端末を活用した効果的な学習の提供に取り組んでおり、今後は、教員の ICT 活用能力の向上やハード・ソフト両面での ICT 環境の更なる充実が必要となっています。

○次世代を担う子どもたちが、デジタル化やグローバル化など、変化し続ける社会の中で主体的に行動できる力を育てていくためには、実践的な教育や体験型の教育の推進が必要です。このため、子どもたちの実践的な英語力を育成するため、外国人指導助手（ALT）の派遣やオンライン英会話等を実施しています。また、望ましい職業観の育成や、地元での就職意欲を醸成するための職場体験学習や職業体験イベントなど、特色のある教育を行っています。

○宇部市の未来を担う人材を育成するためにも、ふるさとを愛する心やふるさとの誇りを育む教育・体験が必要であることから、UBE ビエンナーレ展示作品や伝統工芸品（赤間硯、琴）を活用した授業を全小中学校で実施しています。また、豊かな心を育む上で重要な役割を果たす読書活動が、近年の情報メディアや生活様式の多様化等により減少していることから、子どもたちの読書活動を推進していく必要があります。



〔小中学校の児童生徒数〕



〔全国学力・学習状況調査の結果〕

施策の主な内容



① 確かな学力を育む教育の推進

9年間を見通した教育課程の中で、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と学び合いによる「協働的学び」を一体的に推進するとともに、家庭学習の充実を図ることで、確かな学力を育みます。また、効果的な授業づくりを行うため、指導力向上のための研修やICT環境の充実等に取り組みます。

【主な事業】 ◆小中一貫教育推進事業 ◆学力向上推進事業 ◆GIGAスクール構想推進事業

② 社会の変化に対応した教育の推進

外国人指導助手やオンライン英会話を活用した実践的な英語教育や、職業体験イベントによる体験型のキャリア教育など、子どもたちが本物に触れることで学びの成果や意欲を高めることができる、時代の変化や社会のニーズに対応した教育の充実を図ります。

【主な事業】 ◆英語教育推進事業 ◆キャリア教育推進事業

③ 豊かな心・郷土愛を育む教育の推進

本市の歴史や伝統、文化等を活用した特色のある教育活動を実施するとともに、学校図書館司書の配置など読書環境を整え、読書に対する関心や意欲を高めることで、児童生徒の豊かな人間性を育み、故郷への誇りと愛着を醸成します。

【主な事業】 ◆読書活動推進事業 ◆伝統文化推進事業

個別計画

・第2期宇部市教育振興基本計画

令和4～8年度【予定】

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	全国学力・学習状況調査の結果 （全国正答率を100とした場合の本市の指標）	(小)94.2 (R3) (中)100.7 (R3)	(小)102.0 以上 (中)102.0 以上
	なりたい職業・就きたい仕事のある生徒の割合	47.0% (R3)	70.0%
	英検3級程度以上の英語力を身に付けた生徒の割合	40.8% (R3)	50.0%
	1箇月の平均読書量	(小6)3.2冊 (R3) (中)1.4冊 (R3)	(小6)4.0冊 (中)2.0冊
	地域の様子やできごとに関心がある児童生徒の割合	(小)32.6% (R3) (中)19.8% (R3)	(小)38.0% (中)25.0%

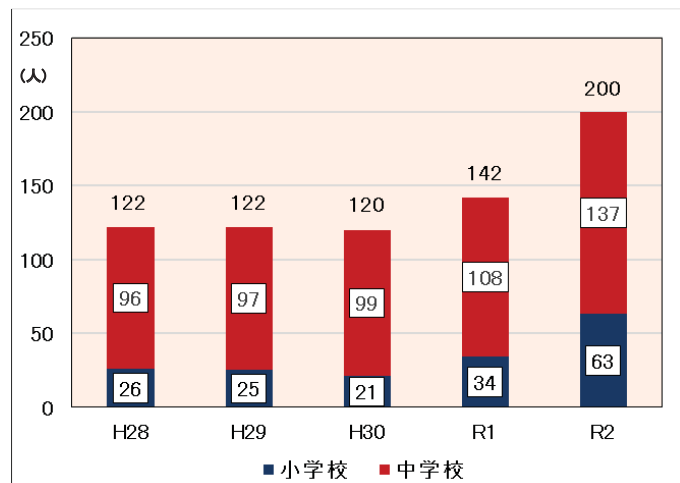
施策 2-4 一人ひとりを大切にする教育の推進

■ 基本方針 ■

全ての子どもたちに学びの機会を保障するため、安心・安全に学べる教育環境を整えるとともに、一人ひとりの個性や状況に応じた支援を充実させていきます。また、学校・保護者・地域が協働して、子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を更に推進していきます。

現状・課題

- 今後、児童生徒数の減少が見込まれる中で、将来に渡り良好な教育環境を維持していくためには、より中長期的視点から全市的に小中学校の適正配置の検討を進めていく必要があります。
- 小中学校の耐震化率については、令和3年度末時点で98.7%となっており、未耐震の体育館2棟について耐震化を図る必要があります。また、子どもたちの学習環境を改善していくため、バリアフリー化やトイレの洋式化、空調設備の設置等を計画的に進めていく必要があります。
- 「宇部市いじめ防止基本方針」に基づいた取組を進めていくため、持ち帰り方式のアンケート調査の実施など、いじめの早期発見・早期解消に取り組んでいますが、重大事態に発展させないためには取組を更に強化していく必要があります。
- 障害のある児童生徒が通学区域内の学校で安心して学べるように、特別支援教室等の整備とともに、支援員等による生活面や学習面の支援を行っています。今後も環境整備や支援体制の充実を図るとともに、障害に対する理解を深め、支援の輪を広げていく必要があります。
- 不登校児童生徒数は、「宇部市不登校防止アクションプラン」に基づく対策等により、平成28年に減少して以降ほぼ一定数で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校による生活習慣の乱れ等により、令和元年度以降、再び増加に転じています。不登校の原因や状況は様々であることから、一人ひとりに応じた支援を充実させていく必要があります。
- 特色ある学校づくりや子どもたちの健やかな育ちを支援するため、全ての小中学校が、家庭・地域と連携して、コミュニティ・スクール活動に取り組んでいますが、推進母体である学校運営協議会の委員の固定化等により、活動の硬直化などが見られることから、組織や活動の見直しが必要となっています。
- 教員の働き方改革を推進するため、部活動指導員や教員業務アシスタントを配置するなど、教員の業務負担軽減に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の拡大やGIGAスクール構想に基づくICTを活用した教育の推進など、新たな課題への対応が求められています。



[不登校児童・生徒数]

施策の主な内容



① 安心して学べる教育環境の整備

最適な教育環境を将来に渡って維持していくため、人口減少時代における学校のあり方について検討を行い、小中学校の適正配置を計画的に進めていきます。また、安心・安全な施設環境を確保するため、「宇部市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の整備を計画的かつ効率的に進めていきます。

- 【主な事業】 ◆小中学校適正配置推進事業 ◆小中学校施設長寿命化事業
◆小中学校施設耐震化事業 ◆小中学校施設バリアフリー化事業
◆小中学校トイレ洋式化改修事業 ◆小中学校特別教室空調設備設置事業

② いじめ対策の推進

学校・地域・家庭が一体となって、いじめの未然防止に取り組みます。また、児童生徒及び保護者を対象に定期的に実施しているアンケート調査等により、いじめの早期発見を図るとともに、認知したいじめに対しては、被害児童生徒に寄り添ったきめ細かな対応を徹底することで早期解消に取り組んでいきます。

- 【主な事業】 ◆いじめ対策推進事業

③ 一人ひとりに応じた学びの機会の保障

障害のある児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、施設環境の整備や支援員の配置など、支援の充実を図るとともに、障害に対する理解や支援の輪を広げる取組も進めていきます。また、不登校児童生徒に対しては、関係機関と連携しながら、「ふれあい教室」等の多様な学びの機会の提供や家庭環境の改善など、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図っていきます。

- 【主な事業】 ◆特別支援教育推進事業 ◆不登校対策推進事業 ◆訪問型家庭教育支援事業

④ 地域とともにある学校づくりの推進

地域の幅広い年代や様々な経験を持つ人材の参画を促し、コミュニティ・スクール活動を活性化することで、地域とともにある学校づくりを更に進めます。

- 【主な事業】 ◆コミュニティ・スクール推進事業

⑤ 教員が子どもと向き合う時間の確保

教員のワークライフバランスに配慮するとともに、業務アシスタントの配置など教員の多忙化解消に向けた取組を推進し、教員が子どもと向き合う時間を確保していきます。

- 【主な事業】 ◆教員業務改善事業

個別計画	・宇部市学校施設長寿命化計画	令和 3～27 年度
	・第 2 期宇部市教育振興基本計画	令和 4～8 年度【予定】

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	小中学校施設耐震化率	98.7% (R3)	100%
	通級指導教室での学習内容の満足度	96.7% (R3)	100%
	認知したいじめの解消率	99.4% (R2)	100%
	地域をよくするためにできることを考える児童生徒の割合	(小 6) 51.5% (R2) (中) 51.4% (R2)	(小 6)、(中)共に 60.0%
	時間外勤務が月 45 時間を超える教員の割合（小中学校）	29.8% (R2)	20.0%

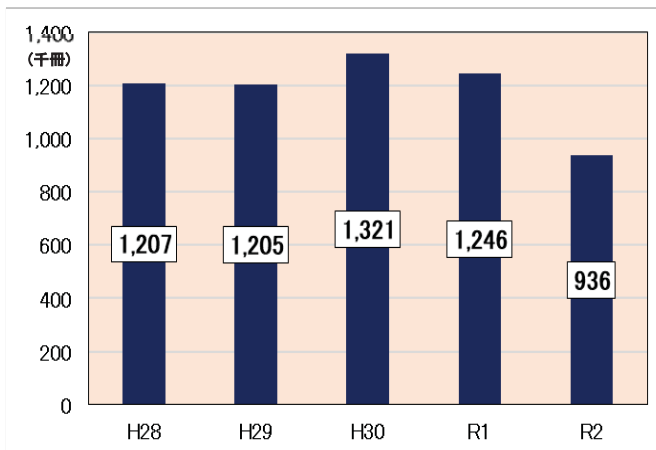
施策 2-5 いつでも いつまでも学べる環境の充実

■ 基本方針 ■

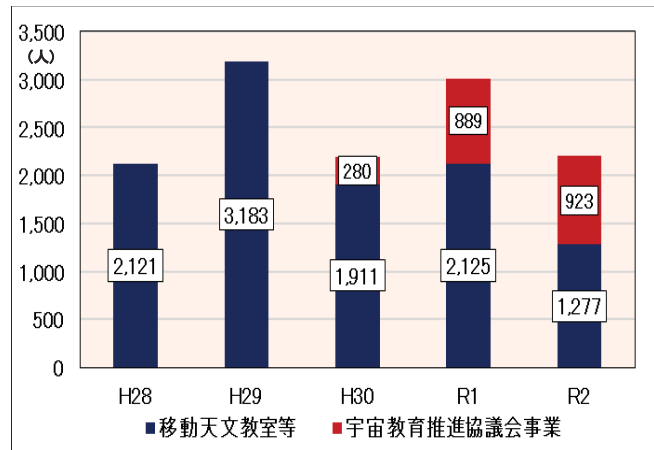
市民一人ひとりが生涯にわたって、生きがいづくりや自己実現に向けたチャレンジを続けられるように、本市の特色を活かした多様な学びの機会や学びの場を充実させていきます。また、地域における学び合いを促進し、市民同士の交流や学びの成果を地域づくりの活動につなげていきます。

現状・課題

- 市民の自己実現に向けた主体的な学びを支援するためには、本市の特色を活かした学習プログラムの提供など、学びの場や学びの機会の充実が必要です。このため、JAXA 西日本衛星防災利用研究センターや、山口大学応用衛星リモートセンシング研究センターと連携して、様々な宇宙教育に取り組んでいます。
- また、北部地域の交流・学びの拠点となる「宇部市学びの森くすのき」では、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを目指して、魅力的な学習情報・学習機会の提供に取り組んでいます。
- 住民同士のつながりを深め、住民の主体的な活動による地域づくりを活性化するため、ふれあいセンターを社会教育の活動拠点として、まちづくりサークルの活動や各種講座の開催等に取り組んでいます。一方で、地域づくりをこれまで支えてきた人材の高齢化等により、活動の停滞や衰退化が見られることから、次代を担う人材の確保や育成が必要となっています。
- 生涯教育の拠点施設である市立図書館では電子図書の導入など、読書サービスの充実に取り組んでいますが、その一方で若者をはじめとした市民の読書・活字離れが進行しています。また、開館後 30 年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、多様化する市民のニーズに対応していくためには、新しい施設整備等が必要となっています。



〔図書貸出冊数(学びの森くすのき、電子図書館を含む)〕



〔移動天文教室等の参加者数〕

施策の主な内容



① 多様な学びの機会の充実

市民が生涯にわたり学び続けることができるよう、宇宙をテーマとした講座や講演会の開催、「宇部市学びの森くすのき」で収集した郷土資料のデジタルアーカイブでの提供など、各世代のニーズに対応した様々な学習の機会を設けることで、生涯学習環境の充実を図ります。

【主な事業】 ◆宇宙教育推進事業 ◆学びの森くすのき管理運営事業

② 地域における学びの推進

市内すべての地区に設置している社会教育推進委員会の活動を支援・充実させることで、地域における社会教育活動を促進していきます。また、社会教育活動を通して、学びの成果を活かして地域で活躍できる人材を育成し、住民同士による主体的な地域づくりにつなげていきます。

【主な事業】 ◆社会教育推進事業

③ 読書活動の推進

図書館を中心に地域、学校、企業など、多様な主体をネットワーク化し、読書活動の普及啓発や講演会の開催などを通じて全市的に読書のまちづくりを推進します。また、拠点施設となる市立図書館を市民や時代のニーズに対応した施設に全面リニューアルします。

【主な事業】 ◆UBE 読書のまちづくり推進事業

個別計画

- ・第2期宇部市教育振興基本計画 令和4～8年度【予定】
- ・第四次宇部市子どもの読書活動推進計画 令和4～8年度【予定】

	指標名	現状値（年度）	目標値
目 標	宇宙教育関連講座等の参加者数	3,084人（R2）	4,500人
	地域学校協働本部活動※の参加者数	—	1,000人
	図書館来館者数（学びの森くすのき含む）	34万人（R3）	48万人

※社会教育推進委員会が学校と協働して行う地域活動

前期実行計画

分野3

魅力と賑わいにあふれるまち

- 1 宇部の魅力を高めるシティプロモーションの推進
- 2 地域の魅力を活かした観光振興・MICE 誘致の推進
- 3 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興
- 4 文化・アート振興
- 5 移住・定住の推進

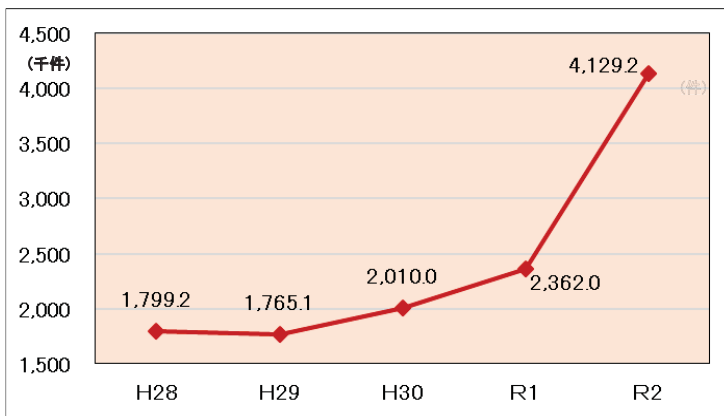
施策 3-1 宇部の魅力を高める シティプロモーションの推進

■ 基本方針 ■

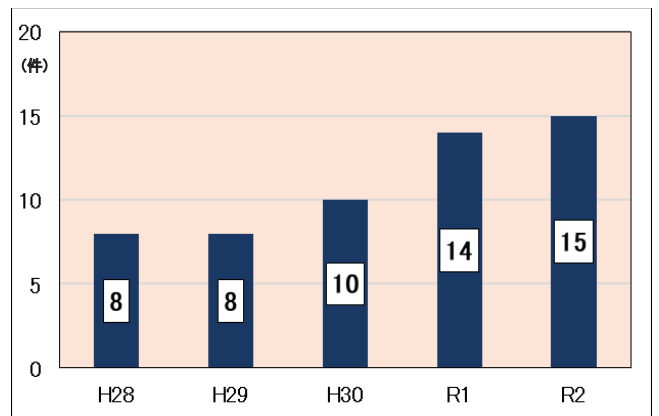
交流人口や移住・定住人口の増加、企業誘致、まちの活性化等につなげていくため、食や文化、産業、自然など、本市の多様な魅力を市内外に効果的に発信し、市の認知度の向上を図ります。

現状・課題

- イベント情報や話題性のある最新情報等を SNS 等で積極的に発信するとともに、本市にゆかりがあり様々な分野で活躍する人を「宇部ふるさと大使」に任命し、広報活動をしていただくことで、本市の魅力を全国に発信しています。今後は、市ウェブサイトや SNS をはじめ、多様なメディアを活用し、首都圏や近県等に向けて、ターゲットを絞ったタイムリーな情報を発信していく必要があります。
- 官民協働で設立された宇部フィルムコミッションを通じて、映画やCM等のロケーション誘致に向けた情報発信を行っています。今後は、実際に映画等に登場した風景やキャラクターなど、本市にゆかりがあるコンテンツを戦略的に活用することによって、効果的な情報発信に取り組んでいく必要があります。
- 地元 1 次産品を活用した 6 次産業化や農商工連携によって開発された加工品等を、市が認証する「うべ元気ブランド認証制度」により、商品の認知度向上に向けた取組を進めてきました。今後は、ブランドの価値向上や、新たな宇部の地域ブランドを創出していくため、様々な分野の関係者や外部の専門的な知見を取り入れ、地域資源の更なる発掘等に取り組んでいく必要があります。



〔宇部市公式ウェブサイトアクセス数〕



〔市内ロケーション誘致件数〕

施策の主な内容



① 広域プロモーションの推進

市政情報やイベント情報などを、分かりやすく、効果的に発信するため、市ウェブサイトの充実や SNS 等を活用した情報発信とともに、県内外のメディアや旅行代理店等に対し、本市の魅力を P R していきます。また、発信力のある「宇部ふるさと大使」やインフルエンサー等と連携し、ターゲットに応じた情報発信を行います。

【主な事業】 ◆シティプロモーション推進事業

② フィルムコミッションの推進

宇部フィルムコミッションと連携し、映画や C M 等のロケーション誘致活動を推進します。また、作品に登場する風景やキャラクター、作品の制作関係者など、本市にゆかりがあるコンテンツを活用した観光プロモーションを展開します。

【主な事業】 ◆観光地域づくり推進事業

③ 地域ブランドの確立

様々な分野の関係者と協議し、外部の専門的な知見も取り入れ、地域資源の発掘・創出に取り組み、地元産品を活用した商品の開発、販路の開拓を進め、新たな地域ブランドを確立します。

【主な事業】 ◆地域ブランド推進事業

個別計画

- ・宇部市観光交流アクションプラン
- ・宇部市農林水産業振興計画

令和 4～8 年度【予定】
令和 4～13 年度【予定】

	指標名	現状値 (年度)	目標値
目標	宇部市の認知度 (参考指標)	313 位 (R2)	270 位
	宇部市の魅力度 (参考指標)	596 位 (R2)	360 位
	T V・ロケ地誘致件数 (累計)	67 回 (R2)	150 回

地域の魅力を活かした

3-2

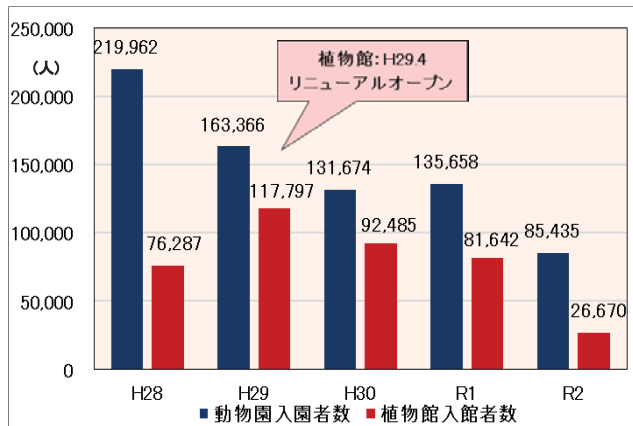
観光振興・MICE 誘致の推進

■ 基本方針 ■

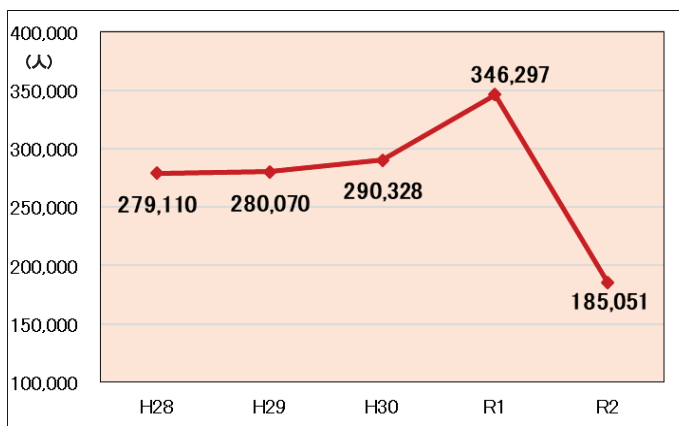
ときわ公園の魅力向上を図るとともに、本市の地域資源や観光資源を活用した観光交流を推進します。また、近隣の市町をはじめ、DMO や関係団体等と連携し、MICE の誘致など、広域での交流創出につながる観光地域づくりを進めます。

現状・課題

- ときわ公園では、動物園と植物館のリニューアルや TOKIWA ファンタジアの開催など、様々な誘客施策に取り組んだ結果、平成 28 年度以降は 70 万人を超える入園者数がありましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、約 55 万人に留まっています。令和 3 年に実施した市民アンケートでは、ときわ公園を訪れる目的として、ジョギングやウォーキング、季節の花々、動物園や遊園地の順に多く、また、周遊園路の整備等を求める声も多い結果となっています。
- 観光ニーズが多様化する中、ときわ公園が年間を通じて集客力のある施設となるよう、ポストコロナ社会を見据え、新しい生活様式に対応したイベントの実施など、ソフト面の充実を図る必要があります。
- 「山口県央連携都市圏域ビジョン」に基づき、令和 3 年度に山口ゆめ回廊博覧会を開催し、広域観光連携の推進とともに、新たな観光ルートの構築を図ることができました。今後は、圏域内各市町の地域資源を活かした周遊促進を強化するとともに、圏域外の近隣市町とも連携し、更なる広域的な取組を推進していく必要があります。
- （一社）宇部観光コンベンション協会は、平成 31 年 3 月に観光庁から日本版 DMO に登録され、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な団体と連携しながら、市内への誘客や、大学等に対し MICE 誘致に向けた情報発信等に取り組んでいます。
- MICE の開催は、まちのブランドイメージを多くの参加者に発信でき、市の認知度向上や宿泊による観光交流にもつながるため、誘致活動の強化・受入環境の充実を図る必要があります。
- 中山間地域の活性化を図るため、平成 27 年度から隔年で開催している、アートイベント「うべの里アートフェスタ」の来場者数は増加傾向にありますが、更なる地域の活性化に向けて、地域資源や地域人材を活用した体験型コンテンツの開発を図っていく必要があります。



〔ときわ動物園・植物館入園者数〕



〔市内延べ宿泊者数〕

施策の主な内容



① ときわ公園の管理・運営

将来にわたって安定的な公園運営を継続できる仕組みを構築するため、民間事業者によるプロデュースや事業参加など、新たな民間活力の導入を検討していきます。また、安全にジョギングやウォーキングを楽しむことができるよう周遊園路の整備とともに、四季折々の景観が楽しめるよう花木の充実を図ります。

【主な事業】 ◆持続可能な公園づくり ◆ときわ公園整備事業

② ときわ公園のイベント充実

多様化する観光ニーズに対応するため、ときわ公園での各種イベントの充実を図ります。また、ICTを活用した遠隔参加型の催しや、少人数による分散型イベントの拡大など、新しい生活様式に沿った見直しを進めていきます。

【主な事業】 ◆ときわ公園ブランド推進事業 ◆ときわ動物園推進事業
◆博物館企画推進事業

③ 広域観光連携の推進

県央をはじめ関係市町と連携し、各市町の地域資源や観光資源を活用したマイクロツーリズムの造成など、広域的な交流創出につながる取組を進めます。

【主な事業】 ◆広域観光連携推進事業

④ 地域資源を活用した交流の推進

様々な関係団体と連携し、宇部産の食材やアート・伝統行事、各種イベント等の宇部ならではの地域資源を活用したコンテンツの造成など、地域経済の活性化や交流促進につながる取組を進めます。

【主な事業】 ◆観光コンベンション・宇部 DMO 推進事業

⑤ M I C E 誘致活動の強化

(一社)宇部観光コンベンション協会(DMO UBE)や近隣自治体と連携し、既存の公共施設や大学等の有効活用を図るため、M I C E 誘致に向けた情報発信を強化するとともに、首都圏等の企業をはじめ、学術団体やスポーツ団体等へのトップセールスなど、積極的な誘致活動に取り組みます。

【主な事業】 ◆観光コンベンション・宇部 DMO 推進事業

⑥ 中山間地域の交流人口の増加

うべの里アートフェスタ等において、和紙・竹細工等の伝統工芸や神楽等の伝統文化を取り入れながら、地域の資源や人材を積極的に活用し、交流人口の増加による地域の活性化に取り組みます。

【主な事業】 ◆中山間地域の魅力とにぎわい創出事業

個別計画	・ときわ公園活性化基本計画〔第3次〕	令和4～8年度【予定】
	・宇部市観光交流アクションプラン	令和4～8年度【予定】

	指標名	現状値(年度)	目標値
目標	ときわ公園年間入園者数	54.8万人(R2)	80万人
	観光交流人口	109.9万人(R2)	180万人
	うべの里アートフェスタの参加団体数(累計)	23団体(R3)	34団体

3-3 「する」「みる」「ささえる」 スポーツの振興

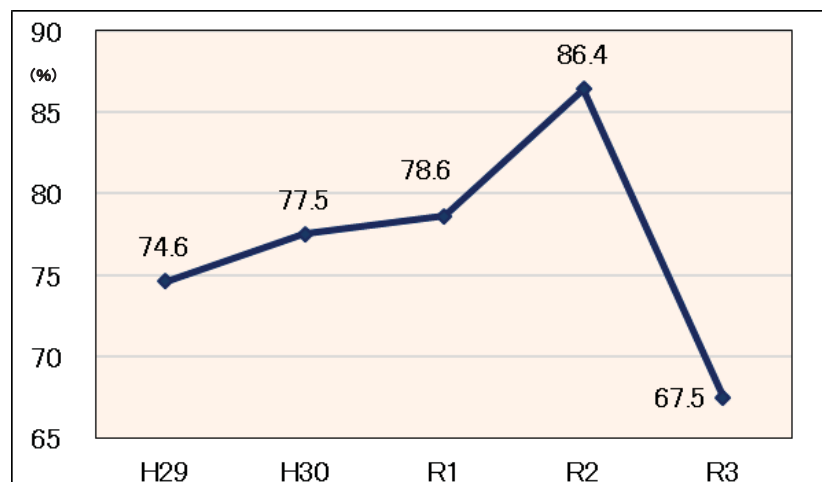
施策

■ 基本方針 ■

年齢や性別、障害の有無等に関わらず、全ての市民が、自分の体力、興味、目的に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。また、スポーツを通して子どもたちの健全育成を図るとともに、地域資源を活用した交流・ふれあいの場を創出するなど、活力ある地域づくりを進めます。

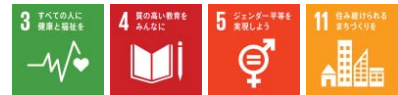
現状・課題

- 市民団体や地域等との協働によるスポーツ振興の取組により、「週1回以上スポーツを行う成人の割合」は、平成29年度から年々上昇し、令和2年度には84.6%まで上昇しましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、67.5%と下降しています。
このため、誰もがスポーツを通じて体力づくりや健康増進、社会参加などが実現できるよう、新しい生活様式に沿ったスポーツの機会の創出やきっかけづくりとともに、ユニバーサルデザインの視点を踏まえたスポーツ施設の充実など、スポーツに親しめる環境の整備が必要です。
- 恩田運動公園内の体育施設の老朽化が進んでいることから、「恩田スポーツパーク構想」に基づき、民間活力の導入による計画的な整備を進めています。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、オリンピック・パラリンピアンとの交流事業の実施により、市民のスポーツへの興味や関心が高まっていることから、その関心・意識を維持するとともに、地域資源を活用したスポーツによる地域コミュニティの活性化や市内外の人との交流・ふれあいを促進していく必要があります。
- プロバスケットボールチームの「山口ペイトリオッツ」の発足やフットサルチームの「ミネルバ宇部」のトップリーグ参戦により、市民が新たな大会・交流に参加できる機会が増えています。
引き続き、トップアスリートの招致イベントの開催等によって、交流・関係人口の増加や地域経済の活性化を図るとともに、地域住民の連携・新たなコミュニティの創出、シビックプライドの醸成につなげていく必要があります。



〔週1回以上スポーツを行う成人の割合〕

施策の主な内容



① 生涯にわたるスポーツ機会の提供

「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進により、誰もが生涯にわたりスポーツを通じて体力づくりや健康増進、社会参加などが実現できるように、スポーツを行う機会や気軽にスポーツを始めるきっかけを提供するほか、競技力の向上やアスリートの育成など、市民のスポーツ活動を支援します。

【主な事業】 ◆スポーツに親しむ環境づくり事業

② スポーツに親しむ環境の整備・充実

公共スポーツ施設の整備・改修の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点を踏まえたものとします。また、誰もが身近にスポーツを楽しむことができるように、小中学校の体育施設の開放や民間施設の活用を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援やスポーツ推進委員の資質向上に取り組むことで、スポーツをささえる環境づくりを推進します。

【主な事業】 ◆スポーツパーク構想推進事業 ◆スポーツ基盤整備事業

③ スポーツを通じた交流・ふれあいの促進

スポーツの楽しさや面白さをウェブサイトやSNS等の各種媒体を通じて情報発信することにより、スポーツを通じた社会や意識の変革を図ります。また、スポーツの持つ多様な力を活用し、市民スポーツ大会や地域における世代間交流の促進、観光資源を組み合わせたスポーツツーリズムの推進等により、関係・交流人口の増加を図ります。

【主な事業】 ◆スポーツに親しむ環境づくり事業

④ 魅力あるスポーツ事業の創出

プロ・トップスポーツチームが持つポテンシャルを活用し、スポーツの振興はもとより、健康増進や子どもたちの健全育成に連携して取り組むことで市民の一体感やシビックプライドの醸成を図ります。

【主な事業】 ◆プロ・トップスポーツチーム連携事業

個別計画

・第2次宇部市スポーツ推進計画

令和4～8年度【予定】

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	週一回以上スポーツを行う成人の割合	67.5%（R3）	80.0%以上
	スポーツを通じて交流する人の割合	9.2%（R2）	25.0%以上

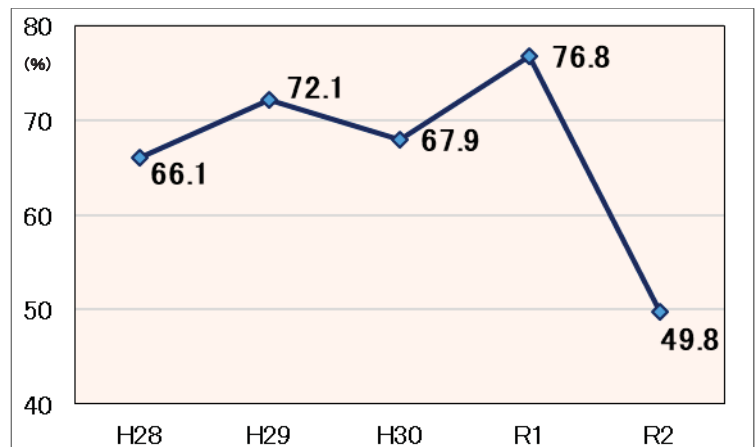
施策 3-4 文化・アート の 振興

■ 基本方針 ■

文化に触れ、楽しめる環境づくりや、アートによるまちづくりを進めることで、「人と地域がきらめく文化の薫るまち」の実現を目指します。また、本市の歴史や伝統的文化を保存・継承し、ふるさと宇部への愛着心を育みます。

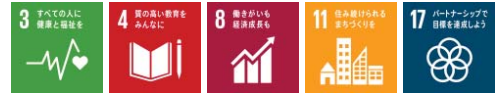
現状・課題

- 平成 22 年に制定した「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」に基づき、市民の文化活動の振興や文化によるまちづくりに取り組んでいます。
これにより、「文化芸術に触れた市民の割合」は、平成 28 年度から上昇傾向にありましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅に下降しています。年齢や性別、障害の有無等に関わらず誰もが文化に触れ、楽しめるよう、新しい生活様式に対応した文化活動への参加・鑑賞機会を充実していく必要があります。
- 世界で最も歴史ある野外彫刻の国際コンクールに発展した「UBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展）」は、本市独自の文化を発信する役割を担っており、市内随所に彫刻作品を設置するなど、彫刻のあるまちとして特有の景観が広がっています。
今後は、本市がこれまで築き上げた「UBE ビエンナーレ」や「彫刻のまち」を、シビックプライドの醸成へとつなげていくとともに、市内に設置された彫刻作品の経年劣化への対応等が必要となっています。
- 小中学校では、本市独自の地域資源である彫刻を活用した様々な教育プログラムを行い、子どもたちの想像力と豊かな感性を育む彫刻教育を行っています。
今後は、子どもだけでなく、幅広い世代の生涯学習等にも拡大していく必要があります。
- 国の重要文化財に指定されている渡辺翁記念会館及び隣接する文化会館では、クラシック音楽をはじめとした各種公演が行われるなど、文化活動の拠点として市民や団体の発表の場、文化を鑑賞・体験する場として活用され、親しまれていますが、施設や設備の老朽化が進み、耐震改修・大規模修繕が必要な状態となっています。
- 地域団体等との連携により、文化財の掘り起こしや広報活動に取り組んでいます。地域の郷土史団体はスタッフの高齢化等により活動が停滞している状況です。文化財に対する市民の理解や関心・愛着を高め、次世代に継承していくためには、本市の歴史や貴重な文化財の保護活動はもとより、活用を進めていく必要があります。



〔文化芸術に触れた市民の割合〕

施策の主な内容



① 文化・アート活動の活性化

宇部文化連盟や宇部市文化創造財団等と連携し、市民の文化活動への支援や文化・アートに触れる機会の創出に取り組みます。また、アートを介して、ひと・もの・ことをつなぐアートコミュニケーターを育成し、市民が身近に文化・アートに親しめる環境づくりを進めます。

【主な事業】 ◆文化活動推進事業 ◆アート人材育成事業

② 「UBE ビエンナーレ」からひろがる “まち・ひと・アート”

「UBE ビエンナーレ」については、多様なアートに触れる機会を創出し、市民とともにつくるビエンナーレを目指します。また受賞作家や市所蔵作品等の企画展開催に加え、彫刻に関する調査研究、アーカイブ等、これまでの取組を発信するなど、その価値を高めていくとともに、景観に合った彫刻作品の市内設置や経年劣化している彫刻の維持管理にも取り組みます。さらに、子どもたちの観察力、思考力、他者を理解する心を育み、主体的で豊かなコミュニケーションを生む彫刻教育の取組を充実させるとともに、生涯学習としても、地域や団体、大学等での講座開催等を実施します。

【主な事業】 ◆UBE ビエンナーレ推進事業 ◆彫刻企画展開催事業 ◆彫刻教育推進事業
◆彫刻のまちづくり推進事業

③ 文化施設の整備・充実

文化会館の耐震改修・大規模修繕を行うとともに、重要文化財である渡辺翁記念会館は、保存活用計画を文化庁と協議しながら作成し、会館活用の方向性を検討します。また、各施設の機材等の計画的な更新などにより、利用団体や市民の利便性の向上を図ります。

【主な事業】 ◆文化施設整備事業

④ 文化財の保存・活用

本市の歴史や伝統文化に関する資料などを適正に保存するとともに、より多くの市民に積極的に公開し活用を進めることで、文化財に対する意識の向上や郷土愛の醸成を図ります。また、宇部市史の追補や編さん、デジタル化に取り組みとともに、子どもたちにもわかりやすい宇部市 100 年の歴史を振り返る絵本を作成します。

【主な事業】 ◆文化財活用推進事業 ◆宇部市史編さん事業

個別計画	・宇部市文化振興ビジョン（第三次）	令和 4～8 年度【予定】
	・第 2 期宇部市教育振興基本計画	令和 4～8 年度【予定】

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
	文化芸術に触れる機会があった市民の割合	49.8% (R2)	80.0%
	「UBE ビエンナーレ」に対する市民の理解度	73.0% (R3)	80.0%
	文化財を活用したイベント等の参加者数	13,000 人 (R3)	15,500 人

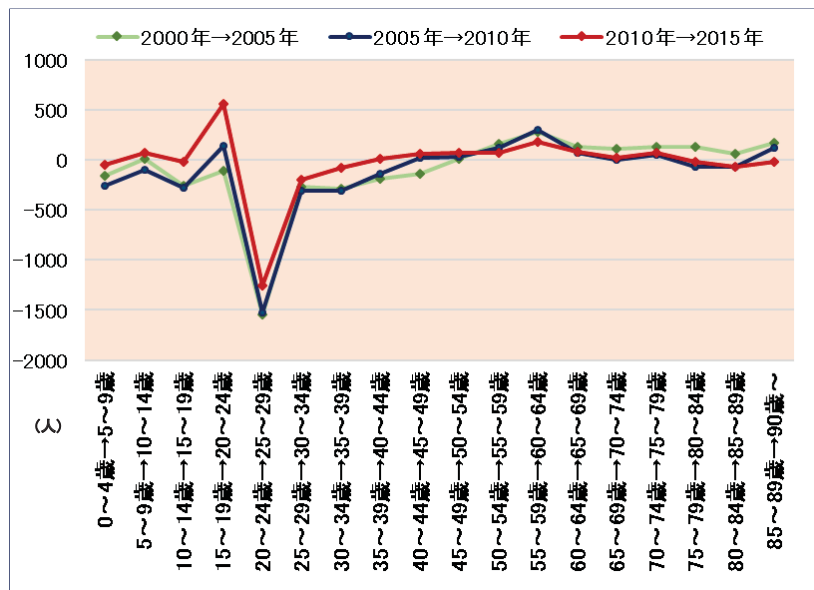
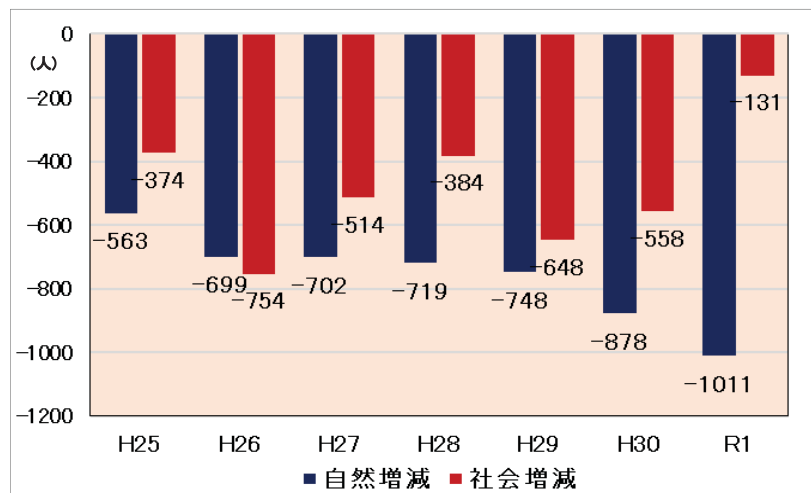
施策 3-5 移住・定住の推進

■ 基本方針 ■

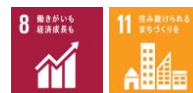
本市の暮らしやすさや魅力・強みを情報発信するとともに、移住希望者への支援や移住後のサポート体制の充実により、Uターン者の増加及び定着につなげていきます。また、将来的な本市への移住・定住につながる、多様な形で本市に継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。

現状・課題

- 本市における人口の社会動態は、近年、転入者数と転出者数が均衡する傾向にあります。自然動態は、平成14年以降、死亡者数が出生数を上回る状態が続いており、人口減少が進んでいます。
- 平成30年度に国が行った調査によると、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという結果となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活や働き方を見直す動きが広がり、地方移住への関心が高まっています。この機運をチャンスと捉え、都市機能と中山間地域の豊かな自然環境を併せ持つ、首都圏からのアクセスの良い「うべ暮らし」について、首都圏等に向けて、魅力を強く発信し、本市への移住・定住につなげていく必要があります。
- 移住を希望する若者や子育て世代等への重点的な支援を拡充していくとともに、子どものうちから地域との交流を深めていくことで地元への誇りや愛着を培い、一度市外へ転出して将来のUターンにつながるような取組が必要です。
- 本市を訪れる交流人口に加え、様々な形で本市を応援し、継続的な関わりを持ち、地域等の担い手として定住人口を補完する関係人口の創出・拡大を図り、本市への移住の裾野を拡大していく必要があります。



施策の主な内容



① うべ暮らしの魅力発信

各種情報媒体を活用し、都市機能と中山間地域の豊かな自然環境を併せ持つ、首都圏からのアクセスの良い地方都市として、定住だけでなく二地域居住やワーケーションなどの暮らし方においても、利便性の高いうべ暮らしの魅力を積極的に発信します。

【主な事業】 ◆移住・定住推進事業

② 移住・定住支援の推進

移住・定住の推進に向けて、住まいや仕事、サテライトオフィス等の情報提供など、移住前から移住後まで支援するサポートセンターを運営し、移住体験ツアーやお試し住宅等の暮らし体験、本市への移住時の費用の助成など、支援体制の充実を図ります。

また、若者・子育て世代の移住・定住推進のための結婚定住応援イベント等の実施や、地域おこし協力隊を活用し、都市部からの若者の移住・定住を推進します。

【主な事業】 ◆移住・定住推進事業

③ 関係人口の創出・拡大

将来的な本市への移住・定住を見据えて、「地域に関わってくれる人」や「地域を応援してくれる人」など、地域の活性化に向けた地域活動や民間団体の活動の担い手として、本市に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。

【主な事業】 ◆移住・定住推進事業

個別計画

・第2期宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2～6年度

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	若者（20～39歳）の社会人口増（転入－転出） （計画期間内の平均値）	△382人（H28年～R2年の平均）	△320人
	ポータルサイト「宇部移住計画」アクセス数	39,088回（R2）	増加
	移住定住サポートセンターを通じた移住者数（累計）	115人（H28年～R2年の平均）	600人

前期実行計画

分野4

誰もが健康で 自分らしく暮らせるまち

- 1 多様性を尊重する社会の構築
- 2 生涯を通じた健康づくりの推進
- 3 地域医療体制の充実
- 4 心かよう地域福祉の充実
- 5 高齢者福祉の充実
- 6 障害者(児)福祉の充実

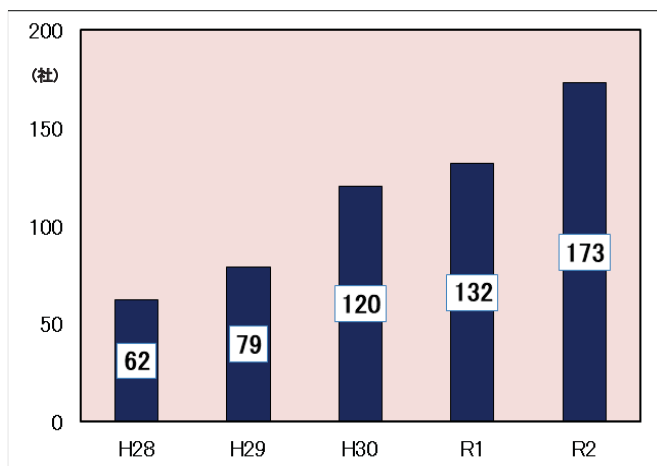
施策 4-1 多様性を尊重する社会の構築

■ 基本方針 ■

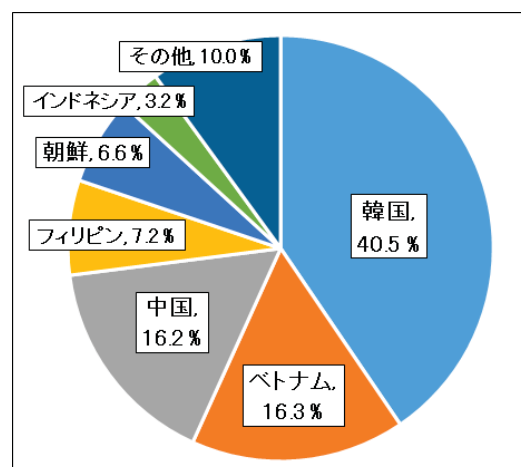
家庭や地域、学校、職場など様々な機会を通じて、一人ひとりの理解と共感が得られる人権教育・啓発を推進するとともに、多様性を尊重し合い、相互に認め合える共生社会を構築することで、「人間が尊重される都市づくり」を推進します。

現状・課題

- 令和2年度に実施した人権に関する市民意識調査によると、「自分の人権が侵害されたと思ったことがある」と回答した人の割合が18.3%となっており、感染症、LGBTQ、同和問題等に関わる偏見や差別、高齢者・子どもへの虐待やいじめなど、様々な人権問題が私たちの地域社会に存在しています。
また、近年、インターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような情報の発信が新たな社会問題となっています。市民一人ひとりが基本的人権の意義や内容、重要性について理解し、互いに人権を尊重し合えるよう、あらゆる場や機会を通じて人権教育・啓発を推進する必要があります。
- 令和3年度に実施した男女共同参画に関する市民アンケート調査によると、「社会全体における男女の地位」を「平等」と感じる人の割合が16.7%、また、「男性優遇」「どちらかといえば男性優遇」と回答した人が74.0%あることから、未だに固定的な性別役割分担意識（ジェンダーギャップ）が根強く残っているものと考えられます。こうした状況において、女性自身が社会的な力（エンパワメント）を向上させ、職場や地域などあらゆる分野で活躍できるよう支援するとともに、男性による家庭生活（家事・育児・介護等）への積極的な参画を促進していく必要があります。
- 市の姉妹・友好都市等とは、文化や教育、環境、経済など、幅広い分野で交流を進めています。また、本市に在住する外国人は、技能実習生や留学生を中心に年々増加傾向にあり、国籍や在留資格も多様化しています。今後、様々な外国人との交流が盛んになることから、国際感覚を身に付けた人材の育成とともに、国籍に関わらずすべての市民が、お互いの国の文化や習慣を理解・尊重し合えるよう、多文化共生に関する取組を推進する必要があります。



〔女性活躍推進企業の認証数〕



〔国籍別の人口割合(令和2年度)〕

施策の主な内容



① 人権の尊重

市民の人権意識の高揚を図るため、様々な広報活動に取り組むとともに、関係機関と連携を図りながら、相談窓口の情報の周知、職員の資質の向上を図るなど、相談体制の充実を図ります。また、地域や職場での自主的な取組を支援するとともに、人権が尊重される学校づくりを目指し、質の高い人権学習の場と機会の提供を進めます。

【主な事業】 ◆人権教育推進事業 ◆人権啓発推進事業

② 男女共同参画の推進

ジェンダー平等を目指し、女性リーダーの育成支援をはじめ、企業等の女性管理職や審議会等への女性委員の登用を進めるとともに、男性が家庭生活へ参画するよう、意識啓発のためのイベント等を企画・実施します。また、DV被害を相談できる窓口の情報の周知や、DV被害者の立場に立った利用しやすい相談環境の整備に取り組めます。

【主な事業】 ◆男女共同参画推進事業

③ 国際交流・多文化共生の推進

姉妹・友好都市等との交流により、国際化に対応できる青少年を育成します。また、国籍に関わらずすべての市民が互いに理解し合い、ともに地域の一員として、まちづくりに参加できるよう、多文化共生講座の開催や交流の場を提供します。

【主な事業】 ◆姉妹・友好都市交流促進事業 ◆青少年国際交流事業 ◆多文化共生推進事業

個別計画		
	・第4次宇部市男女共同参画基本計画	令和4～8年度【予定】
	・第2次宇部市配偶者暴力等対策基本計画	令和4～8年度【予定】
	・第2期宇部市教育振興基本計画	令和4～8年度【予定】

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	人権侵害（名誉き損・侮辱）をされた経験がある市民の割合	5.8%（R2）	5.0%以下
	学校・地域・職場における人権教育学習会の参加者数	21,900人（R2）	30,000人
	女性活躍推進企業における女性管理職の割合	21.7%（R2）	30.0%
	男性の家事・育児参加促進事業の参加者数（累計）	418人（R2）	3,500人

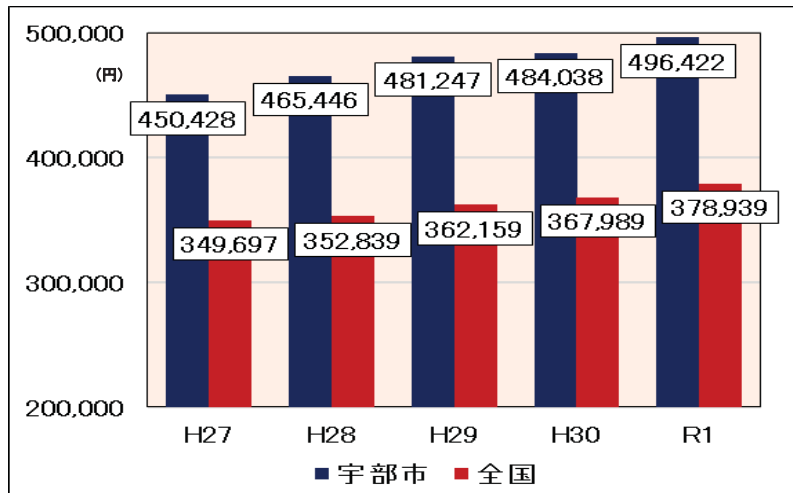
施策 4-2 生涯を通じた健康づくりの推進

■ 基本方針 ■

市民一人ひとりの健康づくりが生活の中で習慣化し、家庭や地域社会に広がり、次世代に伝えていく「健康文化」のあるまちづくりを推進していきます。

現状・課題

○平成 27 年に「宇部市健康づくり推進条例」を制定し、地域や関係団体と一体となって市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らすことのできるまちづくりを推進しています。今後は、健康格差が生じることのないように、市民一人ひとり、特に健康づくりに関心が低い層（健康無関心層）に対する健康づくりへの動機付けや、働く世代等のライフステージに応じた取組を進めていくことが必要です。



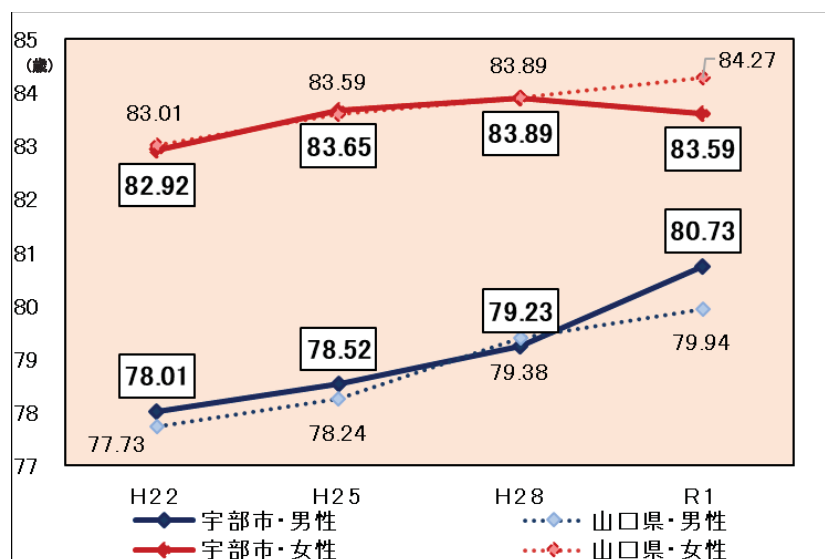
〔国民健康保険1人当たりの医療費〕

○本市の国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費は全国平均と比較して約1.3倍と非常に高い状況にあり、また、特定健康診査やがん検診受診率は低水準で推移しています。

このため、受診率向上のほか、高血圧・糖尿病等の生活習慣病予防を図るとともに、健康寿命の更なる延伸に向け、一人ひとりが疾病予防のための正しい知識を身に付け、生活習慣を改善するよう促していく必要があります。

○市内全地区においては、地域の健康課題をまとめた「健康カルテ」をもとに策定した「健康プラン」を活用し、地域における健康づくりに取り組んでいます。

一方で、生活スタイルの変化や核家族化等による地域とのつながりの希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少など、健康づくりへの意識や活動の停滞が懸念され、そのための対策が必要となっています。



〔健康寿命の推移〕

施策の主な内容



① 健康づくりの活性化

市民、地域、関係機関等と連携し、健康無関心層への働きかけや健康づくり活動に携わる人材の育成・活用、健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を推進します。また、企業等を通じた働く世代へのアプローチなど、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

【主な事業】 ◆健康寿命延伸プログラム推進事業

② 心身の健康づくりの推進

疾病の早期発見・早期治療に向け、医療機関等と連携し、特定健康診査やがん検診等を受診しやすい環境の整備や体制の充実を図るとともに、生活習慣病予防のための正しい知識の普及・啓発により、市民一人ひとりの心身の健康づくりを推進します。

また、がん患者の相談窓口の充実や療養生活に係る負担の軽減、社会参加や就労への支援等に取り組みます。

【主な事業】 ◆生活習慣病対策事業 ◆心の健康づくり推進事業
◆がん患者に優しいまちづくり推進事業 ◆特定健康診査・特定保健指導事業

③ 地域の健康づくりの推進

各地区で策定した「健康プラン」に基づき、地域団体や市民活動団体、事業者等の多様な主体との共創により、人的・物的資源を共有・活用し、地域全体の健康づくりや介護予防を推進します。

【主な事業】 ◆地域の健康づくり推進事業 ◆生活習慣病対策事業

個別計画		
・第四次宇部市健康づくり計画		令和 4～8 年度【予定】
・第 8 期宇部市高齢者福祉計画		令和 3～5 年度
・宇部市国民健康保険 第二期データヘルス計画 兼第三期特定健康診査等実施計画		平成 30～令和 5 年度
・宇部市自殺対策計画		令和元～5 年度

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	生活習慣改善（運動・食事等）の取組を実施している市民の割合	48.8%（R2）	54.0%
	健康づくり人材登録者数（累計）	866 人（R3）	1,150 人
	特定保健指導の終了者の割合	21.6%（R2）	45.0%

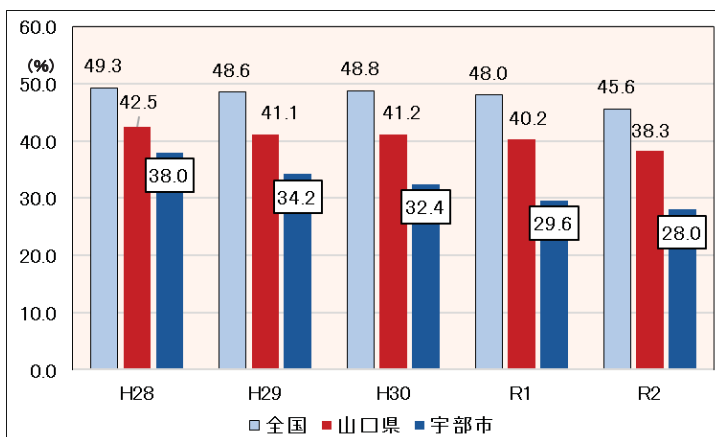
施策 4-3 地域医療体制の充実

■ 基本方針 ■

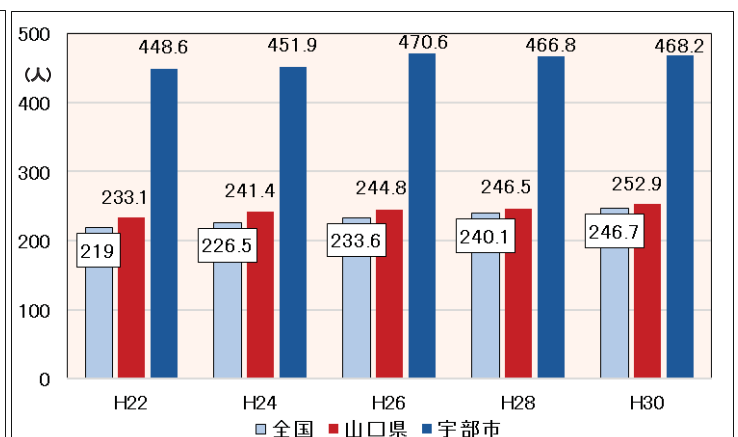
市民が生涯を通じて安心して暮らせるよう、いつでも適切な医療が受けられる地域医療や救急医療の体制を維持するとともに、新たな感染症や災害時の健康危機管理にも対応できる医療提供体制の確立を目指します。

現状・課題

- 団塊世代の全てが75歳以上となる令和7年以降、医療・介護のサービスを在宅や施設で受ける人が増加していくことが見込まれており、地域において市民がいつでも安心して医療・介護サービスを受けることができる体制づくりが必要となっています。
- 休日及び平日夜間の初期救急医療においては、医師会等の関係機関の協力により、市民に応急かつ適切な医療を提供しており、引き続き、市民が安心して受診できる診療体制を維持していく必要があります。特に、小児科医の確保が困難になりつつある現状を踏まえ、今後の診療体制については、関係機関と連携し、診療所の広域化等の検討を進める必要があります。
- 本市は、県内他市と比較して医療機関や医師・看護師等の医療従事者が多く、高度医療も受けられる恵まれた医療環境にありますが、医師の高齢化が進んでおり、若手医師が少ないことから、救急医療の安定的な体制の確保が難しくなっています。また、軽症者の救急搬送が約3割を占めているため、重症者の搬送への影響が生じないように、救急車の適正利用に向けた啓発活動を推進していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の健康や生活、経済活動等に大きな影響を及ぼしています。今後は、新たな感染症や自然災害によって健康危機となる状況の発生も想定し、市民の健康や生活等に及ぼす影響を最小限に抑える対策を準備しておく必要があります。



〔救急搬送における軽症者の割合〕



〔医療従事者数の比較(10万人対)〕



施策の主な内容

① 地域医療体制の整備

在宅医療の推進のため、介護職も含めた多職種（医師、歯科医師、看護師等）の連携によるネットワークの構築とともに、身近な場所で気軽に相談や治療が受けられるよう、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの必要性を啓発します。

【主な事業】 ◆地域医療・在宅医療対策推進事業

② 休日・夜間救急診療所の安定運営

宇部・小野田保健医療圏（宇部市・山陽小野田市・美祢市）の関係機関が連携・協力し、休日・夜間救急診療所の広域化等により診療体制を維持し、診療所の安定的な運営に取り組みます。

【主な事業】 ◆休日・夜間救急医療確保事業 ◆小児救急医療対策事業

③ 救急医療体制の充実

二次救急医療を提供している宇部・小野田保健医療圏の自治体と関係機関が連携・協力し、市民がいつでも安心して受けられる救急医療体制の維持に努めます。また、救急車の適切な利用について、市民への意識啓発に取り組みます。

【主な事業】 ◆救急医療対策事業

④ 感染症等に対応した医療体制の構築

感染症や自然災害発生時には、健康危機管理体制を整え、国や県、医師会からの情報収集や、正しい知識の情報発信、まん延防止のための予防接種体制の構築など、必要な対策に取り組みます。また、県と連携して医療提供体制維持のための支援や情報共有により、市民生活の安全を確保するための必要な措置を行います。

【主な事業】 ◆感染症対策事業

個別計画

・宇部市新型インフルエンザ等対策行動計画
・第8期宇部市高齢者福祉計画

平成26年度～
令和3～5年度

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
	救急搬送における軽症者の割合	27.5%（R2）	25.0%

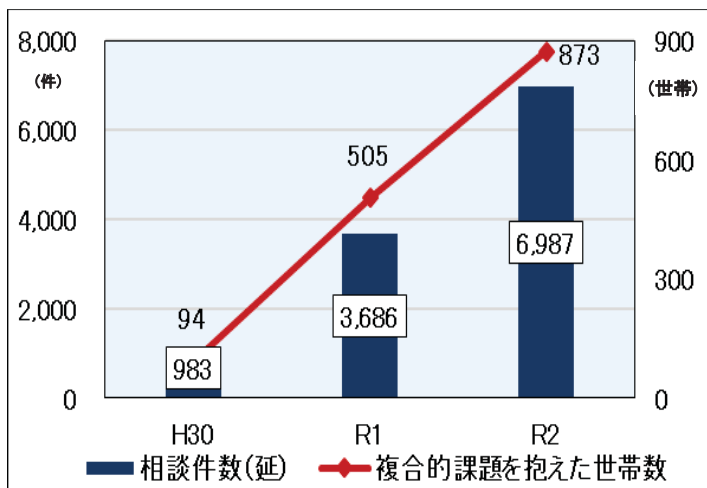
施策 4-4 心かよう地域福祉の充実

■ 基本方針 ■

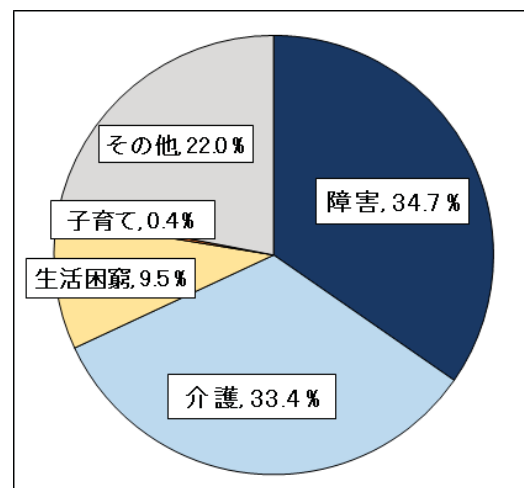
高齢者や障害者をはじめ、全ての市民が心豊かで安心な暮らしができるよう、地域を基盤として、住民や団体、保健福祉の関係者など、多様な主体がそれぞれの役割を越えた協働を実践する「地域共生社会」の実現を目指します。

現状・課題

- 令和2年度における、福祉なんでも相談窓口で受けた8050問題やダブルケアなどに関する相談は、前年度と比べ約1.7倍に増えています。また、「令和2年度宇部市地域福祉意識調査」によると、悩み事があっても「誰にも相談しない」「どこに相談したらよいかわからない」人が23.8%に達するなど、4人に1人が適切な相談場所がわからず悩み事を抱えており、既存の枠組みにとらわれない、複雑化・複合化した相談を包括的に受け入れ支援する体制づくりが必要です。今後は、地域全体で支え合う仕組みを構築していくため、交流や学習の機会を創出し、地域の受け皿づくりを推進していく必要があります。
- 令和2年4月に開設した宇部市成年後見センターの1年間の相談者は195人、相談件数が292件となっています。「成年後見制度に関する市民意識調査」等によると、制度の利用を躊躇する理由として、成年後見制度や手続きが複雑でわかりにくいとの回答が多くあり、制度の利用促進に向けて、身近な場所で相談ができる環境づくりや、手続きに関する支援、後見人活動を支える仕組みづくりが必要です。
- 本市の生活保護世帯における高校進学率は、全国平均と比べ5%程度低い状況にあり、中退率も全国平均より高くなっています。このため、生活保護受給世帯であっても十分な教育を受けることができるよう、将来を担う子どもたちの就学・進学をサポートしていく必要があります。
- 生活保護受給者の中には、重複・頻回受診を繰り返す者や、生活習慣の乱れを要因とした生活習慣病患者の割合が多く、生活習慣病による受診率は、国民健康保険加入者の2倍程度になっています。このため、抱える課題が複雑で多岐にわたっている生活保護受給者に対しては、個々に対応していく必要があります。



〔福祉なんでも相談窓口相談件数〕



〔相談窓口相談内容の内訳(令和2年度)〕

施策の主な内容



① 重層的支援体制の構築

ひきこもりや社会との関係性の希薄化による複雑化・複合化した問題について、包括的に相談を受け止めるとともに、問題の解決に向けた重層的支援会議を開催し、関係機関と連携を図りながら支援を行う体制を構築します。また、地域づくりを通じて住民同士の支え合う関係性を醸成し、その輪への参加を支援するなど、地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止に取り組みます。

【主な事業】 ◆地域福祉総合相談センター運営事業

② 障害者・高齢者の権利擁護

高齢者や障害者一人ひとりの意思をくみ取り、成年後見制度のシミュレーション等も行える成年後見センターを整備するとともに、市内の地域包括支援センター等の一次相談窓口の機能も強化するなど、権利擁護に関する適切な支援につなげていきます。

【主な事業】 ◆成年後見制度利用促進体制整備推進事業

③ 子どもの学習と進路支援

就学生活支援員とケースワーカーが連携し、生活保護受給世帯の子どもとその保護者に対し、就学や進学のための専門的な支援を行います。また、生活困窮者を対象とした高校進学学習会への参加を促し、高校への進学から卒業後の進路まで、継続的な支援を行います。

【主な事業】 ◆就学生活支援事業

④ 生活保護受給者の健康管理支援

生活保護受給者のうち、日常生活の健康管理が必要な者に対し、必要な健康・生活面の支援を行い、不安解消や健康の保持・増進を図るなど、医療扶助・介護扶助の適正な実施を推進します。

【主な事業】 ◆健康管理支援事業

個別計画	・第二次宇部市地域ふくしプラン	令和 3～7 年度
	・第 8 期宇部市高齢者福祉計画	令和 3～5 年度
	・宇部市成年後見制度利用促進基本計画	令和 3～7 年度

	指標名	現状値 (年度)	目標値
目標	福祉的課題をかかえる世帯の課題改善率	39.6% (R2)	65.0%
	地域関係機関による早期発見から成年後見制度の利用につながった件数	1 件 (R2)	10 件
	生活保護世帯の高校進学率	94.7% (R2)	100%
	健康管理支援により改善が見られた生活保護受給者数	29 人 (R2)	50 人

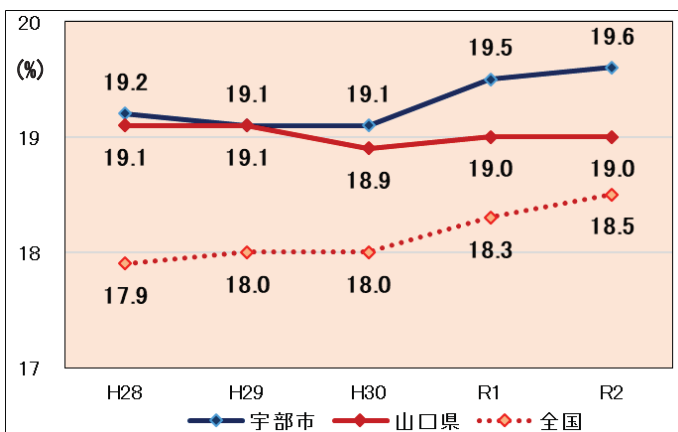
施策 4-5 高齢者福祉の充実

■ 基本方針 ■

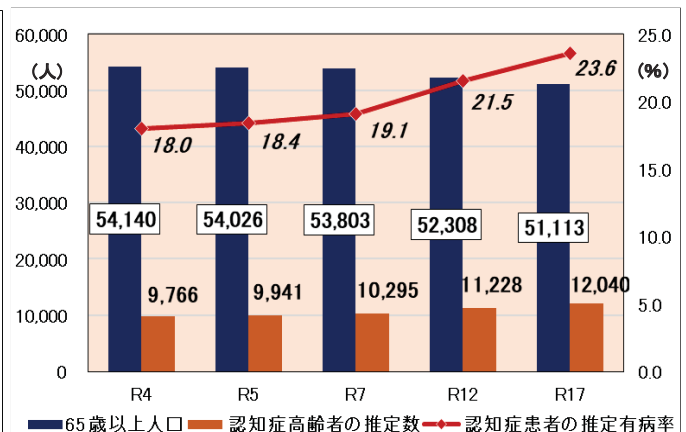
高齢者が元気に自分らしく活躍し、住み慣れた地域でいきいきと安心・安全に暮らし続けることができるよう、介護予防や生きがいづくり、尊厳を守る取組を推進します。

現状・課題

- 本市の令和3年の高齢化率は33.4%ですが、令和22年には36.6%になるものと推計しており、高齢者を支える生産年齢人口は、高齢者1人に対し、1.6人から1.4人になることが見込まれます。また、高齢者の19.6%が要介護認定を受けており、現在、介護サービスを利用しています。このため、介護が必要となった人がいつでも安心してサービスが受けられるよう、介護保険制度の安定的な運営が求められ、そのためにも健康寿命の延伸等の取組を推進していく必要があります。
- 令和元年度の日常生活圏域ニーズ調査では、「健康づくり活動に参加意欲のある人」や「趣味・生きがいがある人」は半数近くを占めていますが、要支援認定者においては、その割合は低くなる傾向にあります。このため、介護予防や健康づくり活動の参加につなげていない人、或いは閉じこもりがちな高齢者に向けて、分かりやすい情報発信を行うことで、身近な地域での介護予防や健康づくり活動へ参加を促していく必要があります。
- 認知症高齢者は、令和2年時点の推計で9,413人、令和17年には高齢者の約4人に1人にあたる12,040人に達すると見込まれおり、家族介護者の約4割が認知症への対応に不安を抱えています。このため、認知症に対する理解の促進や支援する人材の育成を更に進めていくことで、認知症の人とその家族が、地域で安心して暮らしていける支援体制づくりが必要となっています。
- 福祉・介護現場における有効求人倍率は、全職種と比較して高い水準にあり、介護人材の需給推計によれば、令和7年には県全体で2千人以上の介護職員が不足すると見込まれています。このため、福祉・介護に携わる人が増えるよう、次世代に介護職の魅力をお届けしていくとともに、学生新卒者等の新たな人材の確保や離職した介護人材の呼び戻し等に取り組む必要があります。



〔高齢者における要介護認定率の推移〕



〔認知症高齢者の将来推計〕

施策の主な内容



① 介護予防の取組の推進

健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組と、生活機能の維持を図る「介護予防」の取組を一体的に実施します。また、サロン等に保健分野の専門職を派遣するなど、住民主体での取組の充実を支援します。

【主な事業】 ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ◆介護予防推進事業

② 生きがいづくり・活躍の促進

高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かして、生涯現役の実現に向けた社会貢献活動や健康づくり活動等の社会参加の場を創設し、積極的な情報提供により生きがいづくりや活躍を促進します。

【主な事業】 ◆老人クラブ活動支援事業 ◆地域包括ケア介護予防活動支援事業
◆生活支援体制整備事業

③ 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進

認知症高齢者やその家族を支える「チームオレンジ」の体制の整備とともに、認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェへの支援、認知症サポーターの養成等に取り組むことで、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進します。

【主な事業】 ◆認知症支援事業

④ 福祉・介護制度などの基盤づくり

新卒就職者のみならず転職・復職就職者を対象とした介護職等への就職を支援するとともに、中高生を対象に介護職イメージアップ授業を実施し、福祉・介護職の仕事を目指す人材の確保に取り組みます。

【主な事業】 ◆介護人材確保事業

個別計画

- ・第8期宇部市高齢者福祉計画
- ・第四次宇部市健康づくり計画

令和3～5年度
令和4～8年度【予定】

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	地域のサロン等での介護予防等実践者数	186人 (R1とR2の平均値)	450人
	介護職員等の人材確保の人数（累計）	26人（R2）	106人

施策 4-6 障害者（児）福祉の充実

■ 基本方針 ■

障害のあるなしにかかわらず、互いの個性を認め合い、いきいきと安心して暮らせる地域共生のまちづくりを推進します。

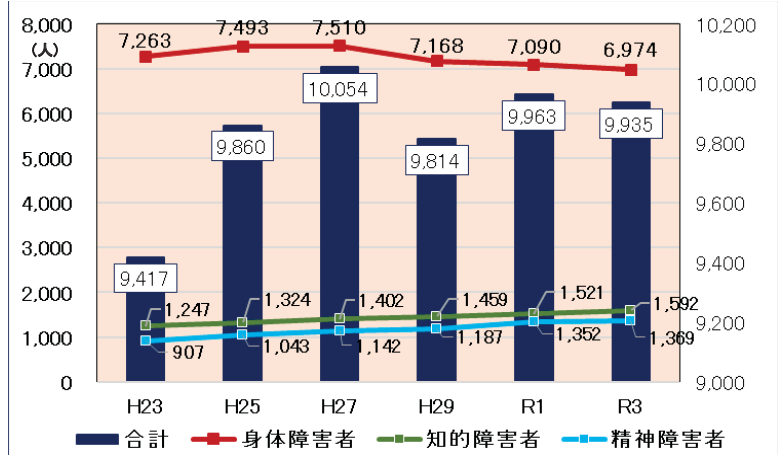
現状・課題

- 障害福祉アンケート調査では、「障害者に対する理解」について、当事者の約3割が「あまり理解されていない」、或いは「全く理解されていない」と回答しています。

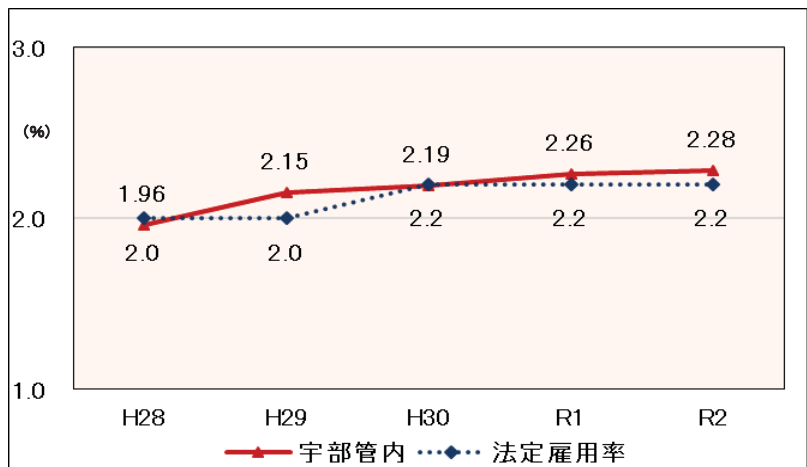
障害のあるなしにかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う地域共生社会の実現を目指し、障害及び障害のある人に対する市民の理解を一層深めていく必要があります。

- 令和3年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の一部が改正され、差別解消の一層の推進を図ることが求められていますが、情報伝達やコミュニケーション、建物や公共交通施設等のバリアフリー化など、社会的障壁を取り除くための調整や変更等の合理的配慮について、社会全体へ十分に浸透していない現状にあります。このため、障害を理由とした差別を感じることなく、安心してその人らしく暮らすことのできる取組のさらなる強化が必要となっています。

- 令和2年度における宇部管内の障害者雇用義務のある民間企業全体での障害者雇用率は2.28%と法定雇用率(2.2%)を上回っていますが、企業単位では約4割の企業が未達成となっています。障害者の一般就労を促進するためには、障害のある人への就労支援のほか、雇用する企業が障害の特性を理解するなど、受け入れ態勢を整えていく必要があります。



〔障害者手帳所持者の推移〕



〔障害者雇用率〕

施策の主な内容



① 障害者理解の促進

障害特性や配慮の必要性について、市民や事業者等の正しい理解を促進するとともに、障害のある人が地域で社会参加しやすい環境づくりに取り組みます。

【主な事業】 ◆ 障害者理解促進支援事業

② 障害を理由とする差別の解消

社会的障壁を取り除くため、それぞれの障害特性に応じたコミュニケーション手段の選択ができる環境整備やコミュニケーション支援に関する人材育成、施設のバリアフリー化など、社会全体の合理的配慮を促進し、障害を理由とする差別の解消に取り組みます。

【主な事業】 ◆ 障害者差別解消法施行事業 ◆ コミュニケーション支援充実事業
◆ バリアフリー化推進事業

③ 障害者の雇用促進

市内企業の事業主や社員等を対象に、障害特性や支援方法を理解するための講座等を開催し、障害のある人の就労をサポートする支援者を養成することで、企業の障害者雇用に対する不安を解消し、職場内の障害者理解及び雇用を促進します。

【主な事業】 ◆ 障害者雇用促進事業

個別計画 ・第四次宇部市障害者福祉計画
・宇部市バリアフリー化マスタープラン
平成 30～令和 5 年度
令和 2～6 年度

	指標名	現状値 (年度)	目標値
目標	障害者理解講座等の受講者数	1,600 人 (R3)	2,100 人
	手話奉仕員登録者数 (累計)	165 人 (R3)	190 人
	福祉的就労から一般就労に移行した障害者数	29 人 (R1)	47 人

前期実行計画

分野5

安心・安全で 快適に暮らせるまち

- 1 市民活動・コミュニティ活動の活性化
- 2 カーボンニュートラルの推進
- 3 循環型社会の構築
- 4 利便性の高い地域公共交通の確保
- 5 生活の安全性の向上
- 6 消防・防災の推進
- 7 活力ある都市空間の整備
- 8 快適な生活基盤の構築

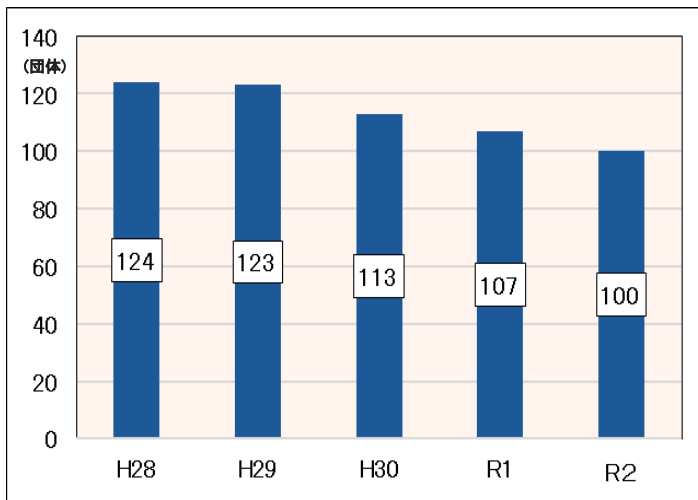
施策 5-1 市民活動・コミュニティ活動の活性化

■ 基本方針 ■

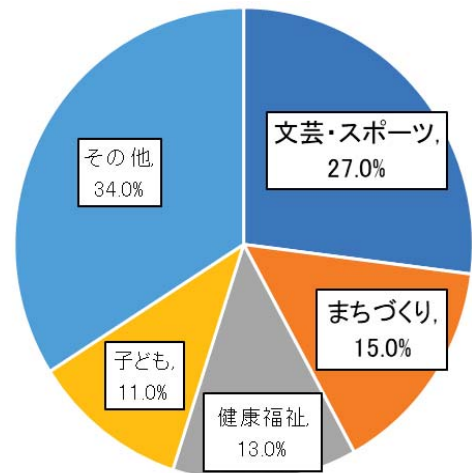
地域住民が地域の課題を共有し、解決に向けた取組を推進していくとともに、地域が多様な主体の参画を受け入れていくことで、担い手の育成や地域コミュニティの強化を図り、将来にわたり持続可能な地域づくりを進めていきます。

現状・課題

- 宇部市民活動センター「青空」では、NPO 法人の立ち上げ支援や相談窓口、他団体とのネットワークづくり等を通じて市民活動団体を支援しています。令和 2 年現在では、100 団体が登録しており、活動内容は文芸・スポーツやまちづくり、健康福祉分野で、約半数を占めています。今後の少子高齢化や市民ニーズの多様化・複雑化など、社会情勢が大きく変化する中においても、市民が豊かな暮らしを続けていくためには、多様な主体が連携・協力してまちづくりを進めていく必要があります。
- 市内全地区で策定した、地域づくりの指針となる「地域計画」に掲げる取組を推進していくため、各地区に「地域・保健福祉支援チーム」を配置し、地域課題の解決や活動支援に取り組んでいます。しかしながら、策定から 5 年が経過しており、計画をより実効性の高いものにするため、これまでの取組の評価・検討を行い、現在の地域の状況に合わせて地域計画を見直していく必要があります。
- 多くの地域において、地域活動に主体的に取り組む人材の高齢化や固定化が見られ、担い手となる若い世代の人材の確保・育成が進んでいない状況にあります。持続可能な地域運営に向けて、多様な主体の参画により、コミュニティ機能を強化するとともに、働く世代の地域活動への参加促進のための「地域活動の日」の設定や、地域間交流の推進、地域づくりに関する相談・人材育成等により、地域を支える体制を整える必要があります。



〔宇部市民活動センター「青空」登録団体の推移〕



〔登録団体の活動内容(R2)〕

施策の主な内容



① 市民活動の推進

市民活動の活性化を推進するため、市民活動に関する情報収集や情報発信を行い、団体間の交流・連携を促進するとともに、市民活動に関する相談窓口としての機能の充実を図ります。

【主な事業】 ◆市民活動・地域活動支援事業

② 地域運営組織による自立的な地域運営

地域による課題の解決や「地域計画」の推進、地域運営組織による自立的な活動を支援します。また、外部人材を活用した専門的支援を受けることで、地域だけでは解決できない特定の課題解決に取り組みます。

【主な事業】 ◆元気・安心・地域づくり推進事業 ◆中山間地域づくり推進事業

③ 地域を支援する体制の確立

中間支援組織との連携を強化し、地域間交流の推進や地域づくりに関する相談・人材育成等に取り組み、持続可能な地域運営のための支援体制を確立します。

【主な事業】 ◆市民活動・地域活動支援事業

個別計画

地域計画（24 地区）

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	地域計画に基づく取組支援件数（累計）	85 件（R3）	157 件

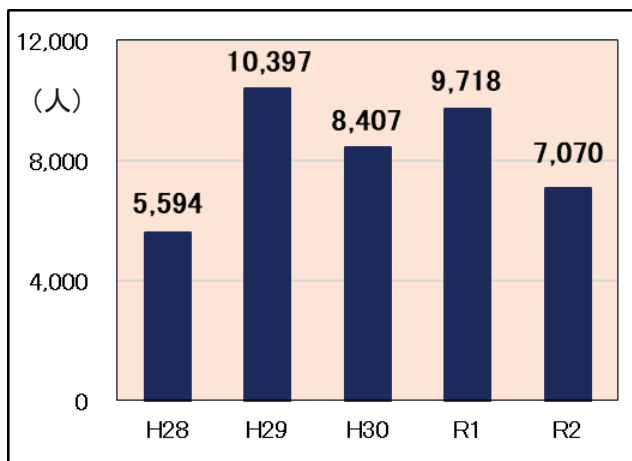
施策 5-2 カーボンニュートラルの推進

■ 基本方針 ■

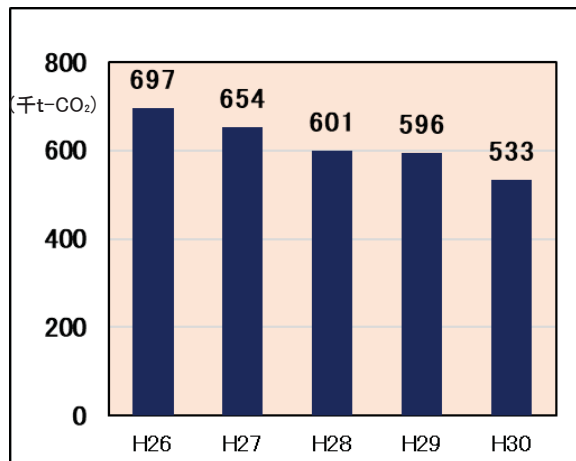
2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域や企業、学校、各種団体等と連携した温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、気候変動の影響に備えた適応策を進めていきます。

現状・課題

- 世界的な人口増加や経済活動の拡大により、地球温暖化や大規模災害、生態系の破壊等の地球規模での環境問題が進行しています。我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で46%削減することを目指しています。
このため、本市においても、脱炭素社会の実現に向けて、地域や企業、学校、各種団体等と連携した温室効果ガス排出量の大幅削減に取り組む必要があります。
- 持続可能な地域づくりに主体的に参画できる人材の育成を進めるために、各成長段階に応じた環境学習の機会を拡充していく必要があります。
- 地球温暖化による自然環境の変化や、それに伴う生物多様性への影響が懸念されており、生活に身近な環境についても大切に守り、育んでいくことが求められています。
そのためには、里地里山里海の保全に多様な主体が関わり、本市の美しい自然環境や健全な生態系を守り、次世代に引き継いでいくことが必要となっています。



〔環境学習講座の参加者数〕



〔温室効果ガス排出量(民生部門)〕

施策の主な内容



① 地球温暖化対策の推進

省エネ型ライフスタイルへの転換と高効率設備への更新を官民一体で進めることにより、エネルギー消費量の低減を図るとともに、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入・効果的な活用を通じて、脱炭素社会の実現に向けた地域づくりを推進します。

【主な事業】 ◆低炭素地域づくり推進事業

② 環境人材の育成

幼少期から大人までの各成長段階において、環境問題を考え、自分たちの生活・行動を見直す機会を創出し、各世代に合わせた発展的なプログラムや教材の提供等により、環境問題に対して高い意識を持つ人材を育成します。

【主な事業】 ◆環境教育連携推進事業

③ 生物多様性保全の推進

市民・団体・企業等が幅広く参加する自然観察会や環境保全活動の開催、情報交換の場の創出などを通じて、市民一人ひとりの生物多様性の重要性の認識と行動変容を促すための普及・啓発活動を推進します。

【主な事業】 ◆生物多様性地域連携保全活動推進事業

個別計画		
	・第三次宇部市環境基本計画	令和4～13年度【予定】
	・第三期宇部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	平成28～令和12年度
	・宇部市生物多様性地域連携保全活動計画	平成25～令和4年度
	・宇部市環境教育・学習ビジョン	平成28年度～

	指標名	現状値（年度）	目標値
目標	民生部門での年間温室効果ガス排出量	533（千t-CO2） （R2）	480（千t-CO2）
	環境学習講座の参加者数	7,070人（R2）	8,000人
	自然観察会や環境保全活動への参加者数	712人（R2）	1,000人

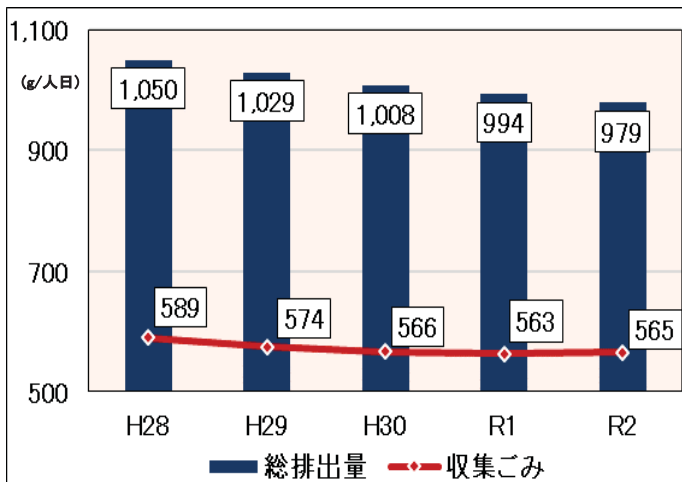
施策 5-3 循環型社会の構築

■ 基本方針 ■

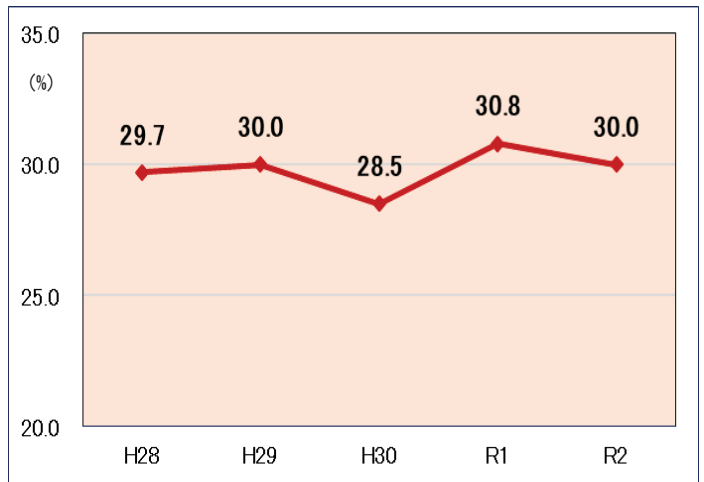
本市の豊かな環境を次世代に引き継ぐため、市民・事業者・行政が協働して3Rに取り組み、限りある資源の有効利用を推進します。また、ごみ処理施設の適切な維持管理や整備を行い、排出された廃棄物の適正な処理とともに、安定的かつ効率的な処理体制を維持します。

現状・課題

- 本市の市民一人一日あたりのごみの総排出量は、平成28年度の1,050gから令和2年度には979gとなり減少傾向にあります。全国平均（令和元年度 918g）と比較すると高い水準にあります。このため、ごみ排出量の削減と資源循環型社会の構築に向け、家庭や事業所における廃棄物の適正処理と排出抑制・再資源化を更に推進するなど、3Rの取組を強化する必要があります。
- 家庭や事業所から日々排出される一般廃棄物を、適切かつ安定的に処理していくためには、ごみ処理施設（ごみ焼却場、リサイクルプラザ、し尿処理場）の適切な維持管理や整備を行う必要がありますが、長期間の稼働により老朽化が進行しています。このため、現在のごみ焼却場については、令和2年9月から令和6年2月までの延命化工事が完了することで、10年以上の延命を図ることとしています。また、将来、必要となるごみ処理施設の更新については、多額のコストが見込まれることから、施設規模や処理方式、運営方法など、本市にとって最適な施設のあり方について幅広い観点から検討する必要があります。



〔1人1日あたりのごみ排出量の推移〕



〔リサイクル率の推移〕

施策の主な内容



① ごみ減量の推進

3R講習会や環境学習、事業所訪問による指導啓発等を進め、古着古布のリサイクル、段ボールコンポストの普及促進やフードバンクによる食品ロスの削減、子ども服や子育て関連用品のリユースなど、3Rの取組を促進します。また、国等の動向を注視しつつ、新たな再資源化の仕組みを構築するなど、更なるごみの減量及び再資源化を図ります。

【主な事業】 ◆ごみ減量推進事業

② 一般廃棄物の適正処理

家庭や事業者から排出される一般廃棄物を適切かつ安定的に処理していくため、老朽化した処理施設の適切な維持管理や整備を行います。また、将来更新が必要となるごみ処理施設について、本市にとって最適な処理施設のあり方を整理していくため（仮称）次期ごみ処理施設建設検討委員会を設置し、多様な視点からの検討を進め、その方向性を示していきます。

【主な事業】 ◆次期ごみ処理施設更新事業

個別計画	・第三次宇部市環境基本計画	令和4～13年度【予定】
	・宇部市一般廃棄物処理基本計画	令和4～13年度【予定】

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
		市民1人1日当たりのごみの総排出量	979g (R2)
	ごみのリサイクル率	30.0% (R2)	33.0%

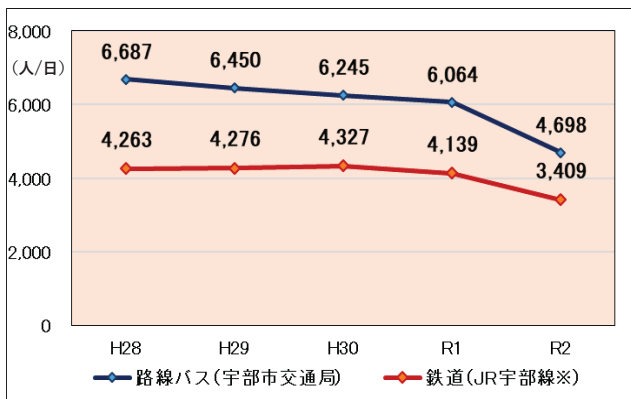
施策 5-4 利便性の高い 地域公共交通の確保

■ 基本方針 ■

市民の安心・安全な暮らしを支えている地域公共交通の維持・確保を図るとともに、質の高い運送サービスの充実を目指します。

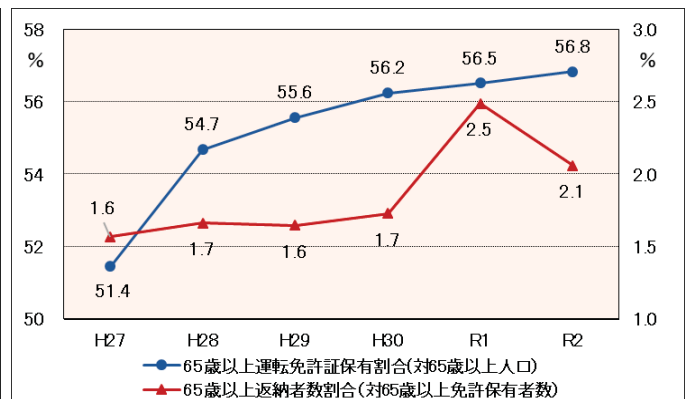
現状・課題

- 人口減少や自動車保有率の増加、新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に、公共交通の利用者が減少していることから、今後、運行本数の減少など、公共交通の利便性の低下が懸念されます。地域における公共交通サービスを維持していくためには、地域のニーズや実情、利用状況を踏まえるとともに、今後のまちづくりや人口見通しを踏まえ、都市政策や環境、福祉等の各種計画と連携した公共交通ネットワークを構築していく必要があります。また、市・交通事業者・地域住民が一体となって、互いに課題を共有しながら、公共交通を支え、守っていくという利用意識の醸成を図る必要があります。
- 超高齢社会の進行、これに伴う運転免許証の自主返納者の増加に伴い、自動車を運転できなくなる「交通弱者」の増加が見込まれる中で、安心して暮らせる移動手段の確保が求められています。
- 利用者の減少に伴い、交通事業者の経営状況が悪化することにより、安心・安全な運送サービスを提供できる事業体制の維持ができなくなる可能性があります。このため、交通事業者の経営改善を進め、健全な事業体制の確保を図る必要があります。また、老朽化した交通施設の適切な維持・管理を行い待合環境の整備を図るとともに、乗継における待ち時間の短縮化に努め、質の高いサービスを提供する必要があります。



〔路線バス・鉄道利用者数〕

※新山口駅、宇部駅を除く。居能駅を含む。



〔65歳以上の運転免許証返納者数〕

施策の主な内容

① 公共交通の利用促進と意識の醸成

持続可能な地域公共交通を確保していくため、地域住民の通勤・通学や通院・買物、来訪者にとって有効な移動手段となるよう、IC カードなど新たな技術を活用して、公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。また、各種関連計画との連携・整合を図り、まちづくりや福祉、環境、観光など、様々な観点から地域の価値向上につなげるとともに、利用意識の醸成を図ります。

【主な事業】 ◆生活バス路線確保維持事業 ◆交通政策推進事業 ◆鉄道活性化促進事業

② 地域内交通の導入・運営支援

自家用自動車を運転できない高齢者など、移動制約者の日常生活の移動手段を確保するため、交通空白地域等において、コミュニティタクシーなどの地域内交通の導入・運営を支援します。

【主な事業】 ◆地域内交通対策事業

③ 安心・安全で質の高い運送サービスの提供

公共交通事業者の健全な事業体制の確保を図るとともに、交通結節点における待合環境の改善や乗継における平均待ち時間の短縮化に努め、安心・安全で質の高い運送サービスを提供します。なお、宇部市交通局においては、「宇部市交通事業経営戦略」に基づき、事業継続のための取組を推進します。

【主な事業】 ◆生活バス路線確保維持事業 ◆交通政策推進事業

個別計画	・宇部市地域公共交通計画	令和 4～8 年度【予定】
	・宇部市交通事業経営戦略	令和 3～12 年度

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
		路線バスの 1 日当たりの利用者数（宇部市交通局）	4,698 人（R2）
	地域内交通の利用者数	9,794 人（R2）	12,000 人

施策 5-5 生活の安全性の向上

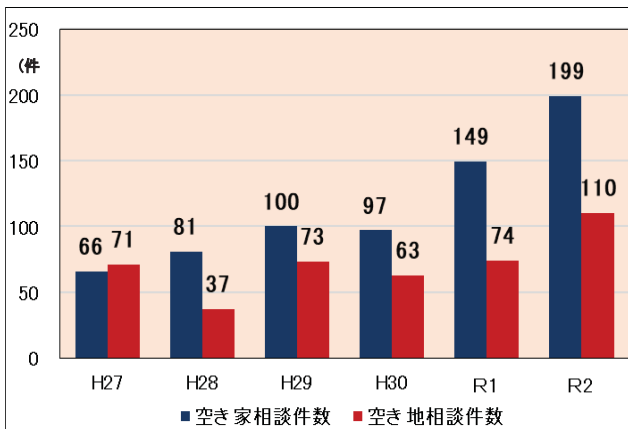
■ 基本方針 ■

地域や関係機関、団体との連携により、子どもたちの見守り活動や交通安全対策、犯罪の未然防止・消費者の被害防止、空き家・空き地対策等の地域の課題解決に取り組むことで、市民が安心・安全に暮らすことができる環境整備を進めます。

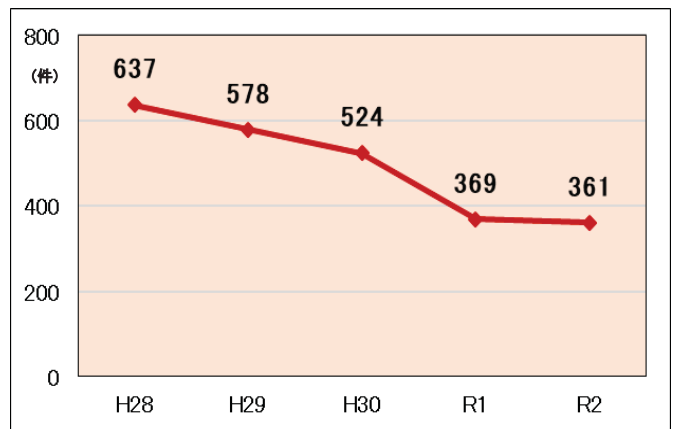
現状・課題

- 地域のふれあい運動推進員と連携した街頭補導等の活動により、小中学生の万引き検挙・補導件数は、平成 28 年度の 9 人から令和 2 年度は 3 人と減少しています。一方で、スマートフォン等の普及による新たな犯罪被害やトラブルから、子どもたちを守る取組を関係機関や地域、家庭と連携しながら進めていく必要があります。
- 刑法犯認知件数については、平成 15 年をピークにその後は減少していますが、振り込め詐欺などの犯罪手口が複雑かつ巧妙化しており、高齢者を中心とした被害が後を立たない状態です。このため、相談機会の提供や意識の醸成を図るための啓発活動等の取組が必要です。一方で、地域の高齢化等により、見守り活動や安全活動に参加する人材の育成・確保が課題となっています。
- 市民の安心・安全の確保のため、通学路を中心とした身近な生活空間での交通安全対策に取り組んでおり、人身事故の発生は、平成 28 年の 637 件から令和 2 年には 361 件と年々減少しています。引き続き、地域、関係機関等と連携して、交通事故防止に向けた対策を強化していくとともに、自転車の安全利用を推進するため、自転車通行空間の整備や自転車・歩行者・車が共存するための安全意識を高めていく取組が必要です。
- 管理が適正に行われていない空き家・空き地や、飼い主のいない猫のふん害等に対して、市民からの相談が多く寄せられています。

空き家等の発生を抑制するため、適正な管理指導や相談体制の整備、支援制度の充実により、空き家等の流通・利活用の促進等を図る必要があります。また、飼い主のいない猫の繁殖を防ぐなど、地域住民と共生できる環境を整備していく必要があります。



〔空き家・空き地の相談件数〕



〔人身事故発生件数(自転車事故含む)〕

施策の主な内容



① 青少年健全育成の推進

地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけ、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりを進めるとともに、青少年健全育成・非行防止のための啓発を行います。また、地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動に取り組み、青少年の規範意識の向上・居場所づくりを進めます。

【主な事業】 ◆ふれあい運動推進事業

② 消費者被害の防止・犯罪の未然防止

市民からの消費生活に関する相談や苦情に対応していくことで、消費者被害の未然防止や消費生活におけるトラブルの解決を図ります。また、地域や関係機関等との連携を通じて、生活環境の整備や見守り活動などの地域安全活動を推進していきます。

【主な事業】 ◆消費者行政事業 ◆防犯対策事業

③ 交通安全対策の充実

地域や関係機関等との連携のもと、市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図るとともに、通学路や「あんしん歩行エリア」及びその周辺等の危険箇所などで、地域の特性や社会情勢に応じた交通安全対策を進めていきます。また、自転車の安全利用のため、自転車通行空間の整備、交通安全教育の充実、自転車保険の加入促進、交通ルールの周知・啓発等に取り組みます。

【主な事業】 ◆交通安全対策事業 ◆ビッグデータ活用交通安全対策事業
◆自転車活用推進事業 ◆通学路安全対策事業

④ 空き家等の適正な管理の促進・動物愛護の推進

空き家等の所有者に対しての適正な管理の指導とともに、専門家による相談会の開催や除却費用の補助制度の活用等も行いながら、空き家等の流通・利活用の促進等を図ります。また、動物愛護活動の支援や飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の助成等を実施していくことで、人と動物との共生社会を推進していきます。

【主な事業】 ◆空き家等未然防止対策推進事業 ◆動物愛護推進事業

個別計画

・第8期宇部市高齢者福祉計画	令和3～5年度
・第11次宇部市交通安全計画	令和3～7年度
・第2次宇部市空家等対策計画	令和3～7年度
・宇部市自転車活用推進計画	令和2～11年度

	指標名	現状値(年度)	目標値
目標	消費生活(電話詐欺等)被害件数	6件(R2)	0件
	刑法犯の年間認知件数	552件(R2)	半減
	人身事故発生件数(自転車事故含む)	361件(R2)	288件
	ビッグデータを活用した交通安全対策箇所数(あんしん歩行エリア及びその周辺)(累計)	24箇所(R3)	49箇所

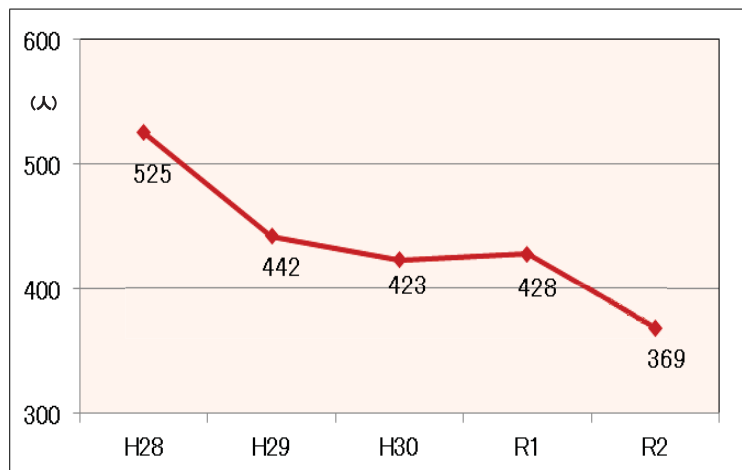
施策 5-6 消防・防災の推進

■ 基本方針 ■

インフラ施設の計画的な整備や地域との連携による避難体制づくりなど、地域の消防・防災力向上を図ることで、災害発生時において、人命を守り、行政機能や地域社会、地域経済への被害を最小限に抑え、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた、災害に強い安全なまちづくりを推進します。

現状・課題

- 全国的に自然災害が激甚化している状況ですが、幸いにも近年本市で大きな被害が起きていないことから、市民の防災意識の低下が懸念されています。
災害からの逃げ遅れゼロを実現するために、市民の防災意識の向上と、地域住民同士が呼びかけあって避難する体制づくりが必要です。
- 防災活動の拠点となる消防庁舎や消防団機庫の老朽化が進んでおり、地域の消防力を強化するため、老朽化している施設や設備を計画的に更新していく必要があります。
- 災害時の避難行動に支援が必要な「災害時要援護者避難支援制度」の対象者は 16,566 人ですが、避難所生活への不安から避難行動を躊躇する傾向もあり、登録者は 369 人とどまっています。このため、災害時に備えた個別避難計画の重要性を周知するとともに、一般避難所への避難が難しい方には福祉避難所とのマッチングを進めるなどの取組が必要です。
- 宇部港や床波漁港周辺は、平成 11 年の台風 18 号により甚大な被害を受けており、海岸保全施設の整備を進めています。今後も大規模地震や大型台風等による災害の発生が懸念される中、老朽化した施設の整備など、予防保全型の維持管理を計画的に進めていく必要があります。
- 市内には、32 箇所（約 134ha）の大規模盛土造成地があり、大地震に備え、滑動崩落による宅地被害の軽減を図るため、耐震化を促進する必要があります。
また、耐震性のある居住世帯の木造戸建て住宅は約 8 割にとどまっており、地震による住宅・建築物、ブロック塀等の被害を未然に防止するための安全対策を推進する必要があります。
- 近年の集中豪雨への対策として、浸水被害の発生が想定される地域を「浸水対策重点整備地域」と定め、年次的な雨水整備を進めています。また、ため池については、防災工事やハザードマップの作成等を行っており、引き続き、地元関係機関等と連携を図りながら、計画的な防災工事等を進めていく必要があります。



〔災害時要援護者避難支援制度・登録者の推移〕

施策の主な内容



① 地域防災力の向上

自主防災会等と連携して、地域で呼びかけあって避難する体制づくりを進めるとともに、高齢者や支援が必要となる人を中心に、多重的に整備した防災情報伝達手段の普及を促進します。また、県の浸水想定区域の見直しに伴い、高潮ハザードマップの更新、配付等により地域防災力の向上を図ります。

【主な事業】 ◆防災・減災力強化事業

② 消防施設の整備

老朽化が進む宇部西消防署と中央消防署東部出張所の建替及び消防団機庫の更新（建替や統合等）を計画的に進めます。

【主な事業】 ◆消防力強化事業

③ 災害時要援護者避難支援制度の充実・個別避難計画の作成

民生委員や自主防災組織等の関係者と連携して、災害時要援護者避難支援制度の周知と要支援者へ働きかけを行うとともに、ケアマネジャーや障害者相談支援専門員等と連携して状況に応じた適切な福祉避難所とのマッチングの仕組みを構築するなど、個別避難計画の作成を推進します。

【主な事業】 ◆災害時個別避難計画作成事業

④ 海岸保全施設の整備

高潮・津波等から市民の生命・財産を守るため、関係機関と連携し、計画的に海岸保全施設の整備を進めていくとともに、既存施設の長寿命化対策に取り組みます。

【主な事業】 ◆床波漁港海岸保全事業 ◆漁港海岸保全施設ストックマネジメント事業
◆海岸高潮対策事業

⑤ 建築物等の安全対策

未着手となっている大規模盛土造成地（31箇所）について、調査の優先度を決定する第2次スクリーニング計画を策定し、年次的に安全確認調査を行います。また、既存住宅・建築物の耐震化や危険性が高いブロック塀の撤去費用の一部を補助することにより、耐震化や安全対策の向上に取り組みます。

【主な事業】 ◆宅地耐震化推進事業 ◆住宅等耐震化促進事業 ◆ブロック塀等安全対策事業

⑥ 浸水被害防止の対策

局地的大雨等の対策として、「浸水対策重点整備地域」のパトロール強化とともに、浸水被害が最小化となるよう雨水の整備を進めます。また、老朽化したため池について、地元関係機関等と連携を図りながら、改修や廃止等の防災工事を行い、農業用水の確保と自然災害の未然防止を図ります。

【主な事業】 ◆浸水対策重点整備地域の雨水整備事業 ◆ため池整備事業

個別計画		
・宇部市国土強靱化地域計画		令和3～7年度
・宇部市公共施設等個別施設計画		令和2～11年度
・第二次宇部市地域ふくしプラン		令和3～7年度
・宇部市耐震改修促進計画		令和3年度～

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
	避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成割合	2.2%（R2）	100%
	浸水対策重点整備地域の事業進捗率	59.3%（R3）	100%

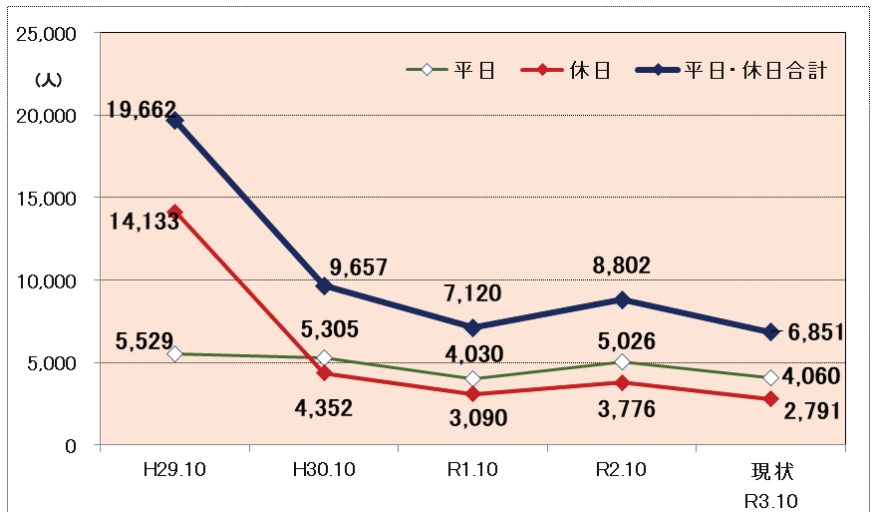
施策 5-7 活力ある都市空間の整備

■ 基本方針 ■

市街地において歩いて暮らせる良好な居住環境の整備を進めるとともに、多世代が交流する賑わいの拠点づくりなど、皆が訪れたいくなる快適で潤いがある都市空間の形成を図ります。

現状・課題

- 「市役所周辺地区」では、市民活動を支援するための施設やイベント広場、誰でも気軽に立ち寄れる休憩スペース等が不足しており、賑わいの創出や市民活動、交流を促していくため、新庁舎2期棟の建設や旧山口井筒屋宇部店跡地の利活用など、人が滞在し歩きたくなるような魅力ある空間を整備する必要があります。
- 市民協働による「緑と花と彫刻のまち宇部」を推進していくことで、まちの魅力や郷土愛を育み、次世代に紡いでいく必要があり、市民の憩いの空間を創出していくため、緑地や花壇の整備等に取り組んでいます。また、都市公園については、地域住民や市民ボランティアの意見を反映し、二丁に沿った緑地空間の創出に取り組んでいます。
- 中心市街地へ都市機能や居住を積極的に誘導するために、各種補助金や助成金制度を導入しており、新規出店者数は増加傾向にあります。今後も、民間活力を積極的に導入していくため、引き続き民間事業者との連携、支援が必要です。
- 市街地の賑わいや活力を取り戻すために、人が集まる環境づくりや、多世代の居住誘導を進めていく必要があります。このため、「中央町地区」では、賑わい創出のためのソフト事業や、密集した老朽建物の除却や道路・広場などの計画的な基盤整備を進めています。
また、中心市街地に隣接している「島地区」では、周辺に比べて道路等のインフラ整備が遅れているため、早期の整備が求められています。
- 山口大学の社会連携講座の一環として、中央町に設置した若者クリエイティブテナを活用したまちづくり活動やイベント等を開催していますが、コロナウイルス感染症拡大の影響により、まちなかでのイベントは減少しています。



〔市役所周辺地区歩行者通行量の推移〕

施策の主な内容



① 賑わい創出の拠点づくりとウォーカブルな公共空間の創出

新庁舎 2 期棟の建設や新庁舎広場の整備、旧山口井筒屋宇部店の利活用による賑わい創出の拠点づくりに加え、国道 190 号（常盤通り）をメインとした歩道等の整備により、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかを形成します。

- 【主な事業】 ◆本庁舎建設事業 ◆市役所周辺地区整備事業
◆大型空き店舗等利活用推進事業

② 中心市街地への都市機能等の誘導

中心市街地の建物の新增築や空き店舗のリノベーション等への補助を行い、中心市街地に人や店舗の誘導を図るとともに、まちづくり会社や宇部商工会議所等と連携し、新規店舗開業や空き家の解消の促進のほか、開業後の店舗に対する支援にも取り組みます。また、一定の要件を満たす民間事業者の基盤整備や良好な住環境整備の市街地再開発に対する支援など、民間活力を活用したまちづくりに取り組みます。

- 【主な事業】 ◆中心市街地都市機能居住誘導事業 ◆まちづくり推進事業
◆優良建築物等整備事業 ◆宇部新川駅周辺地区整備事業

③ 市街地の整備

中央町三丁目第二地区において、防災安全面の向上と住環境の改善を図るための建物除却補償及び道路・緑地等の整備を行います。島地区において、地元住民の理解と協力を得ながら、道路等のインフラ整備を進め、居住環境の改善を図ります。

- 【主な事業】 ◆住宅市街地総合整備事業 ◆島地区環境整備事業

④ 快適で潤いのある緑地空間の創出

中心市街地において、四季折々の花が咲く、魅力あるまちづくりに、市民協働で取り組みます。また、市民ニーズを取り入れた遊具等の更新を実施し、都市公園の魅力向上にも取り組みます。

- 【主な事業】 ◆ガーデンシティ構想推進事業 ◆公園施設整備事業

⑤ 多様な主体との連携による賑わい創出

市民団体や商店街と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮したイベントの開催を行うとともに、民間事業者による賑わい創出に寄与するイベント等に対する支援に取り組みます。また、若者クリエイティブコンテナの運営やまちづくり活動など、多様な主体との連携を通じて賑わい創出に関する調査・研究を行います。

- 【主な事業】 ◆まちなかイベント創出事業 ◆多世代交流スペース活用事業

個別計画

・宇部市立地適正化計画	平成 30～令和 17 年度
・宇部市にぎわいエコまち計画	平成 27～令和 6 年度
・宇部市中心市街地活性化基本計画	令和 2～令和 6 年度
・宇部市本庁舎建設基本計画	平成 28～令和 6 年度
・ガーデンシティラベ構想	平成 30～令和 9 年度
・都市公園施設長寿命化計画	令和 3～令和 12 年度

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
	市役所周辺地区歩行者通行量（平日・休日 1 日当たり合計）	6,851 人（R3）	9,800 人
	中心市街地転出入者数（計画期間累計）	△143 人（H29～ R3 累計）	転出入者数の均衡
	営業店舗数（新天町地区ほか 4 地区の合計）	485 件（R2）	515 件
	中心市街地イベント参加者数	3.1 万人（R2）	6.5 万人

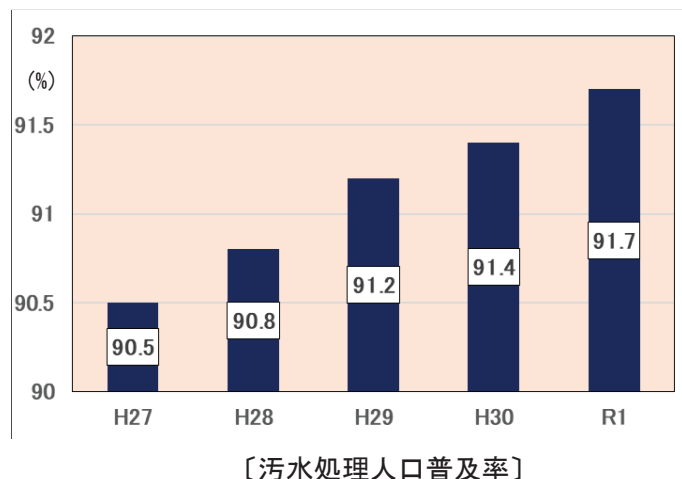
施策 5-8 快適な生活基盤の構築

■ 基本方針 ■

道路や上下水道、港湾など、市民の暮らしを支える社会インフラについて、計画的な維持管理・整備に取り組むことで、将来にわたり、安心・安全で快適な生活基盤の形成を図ります。

現状・課題

- 国内最大の貯炭容量を誇るコールセンターを有する宇部港は、国際バルク戦略港湾に選定され、石炭を供給するエネルギー拠点として重要な役割を担っており、輸送船舶の大型化が進む中、港湾機能の拡充を進めていく必要があります。
- 老朽化が進んでいる橋梁や舗装等について、長寿命化や計画的な更新等を行う必要があります。また、幹線道路網（宇部湾岸道路含む）の整備促進や生活に密着した道路の交差点改良・拡幅などの整備を効果的・効率的に行っていく必要があります。
- 市営住宅の多くは耐用年数の 1/2 を経過しており、特に昭和 50 年代に建設された住宅が今後一斉に更新時期を迎えることから、建て替えや長寿命化のための修繕・改修を進めていく必要があります。一方で、市営住宅の入居者等の高齢化が進んでいることから、誰もが快適に生活できる設備等を備えた住宅を供給していく必要があります。
- 核家族化や生活スタイルの多様化に伴い、住環境に対する価値観やニーズが変化しており、このため、多様な生活様式に応じ、誰もが健康で安心して快適に暮らせる住宅づくりを支援していく必要があります。
- 火葬場については建設から 55 年が経過し、老朽化が進んでいます。また、墓地について継承の困難さから「墓じまい」が進む中、安心して利用できる、合同墓の整備要望が寄せられています。このため、中長期的な視点から、火葬場の更新や市営墓地のあり方について、検討を進める必要があります。
- 老朽化した上下水道施設については、人口減少による収益低下が懸念される中、優先順位を付け、計画的な更新整備に取り組む必要があります。なお、下水道整備に加え合併処理浄化槽を含めた汚水処理人口普及率について、国の方針により、令和 8 年度末までに 95%以上を目指す必要があります。



施策の主な内容



① 港湾機能の拡充

宇部港港湾計画に基づき、国・県と一体となって、港湾機能の更なる拡充を図ります。

【主な事業】 ◆企業立地連携促進事業

② 道路・橋梁の安全対策

高潮対策事業として「琴川橋」の撤去のほか、宇部駅小野田線などの生活に密着した交差点改良の整備を進めるとともに、宇部湾岸道路の早期整備に向け、県と連携して取り組みます。また、「道路の個別施設計画（舗装編）」や「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた維持的修繕等を実施します。

【主な事業】 ◆道路整備・安全対策事業 ◆橋梁長寿命化修繕事業

③ 居住環境の整備

市営住宅の計画的な改修に取り組むとともに、高齢者に配慮したシルバーリフォームや予防保全的な維持管理を進めながら、市営住宅の長寿命化を図ります。また、海南団地の建替えを計画的に推進します。

健康・省エネ住宅の普及促進を図っていくため、住宅リフォームや既存住宅ストックの利活用等を支援していきます。

【主な事業】 ◆市営住宅整備事業 ◆住宅リフォーム等総合支援事業

④ 火葬場・市営墓地の整備

老朽化している火葬場について、令和 10 年度の更新を目処に「新火葬場建設基本計画」を策定します。また、市営墓地のあり方について検討する委員会の意見等を踏まえ、今後の市営墓地の整備方針を定めます。

【主な事業】 ◆次期火葬場建設事業 ◆墓地整備事業

⑤ 上下水道の整備

事業の重要度、優先度を考慮し、投資の合理化を図りながら、上下水道施設の計画的な維持管理及び更新整備を進めます。また、公共下水道の整備を計画的に推進するとともに、補助金等を活用した合併処理浄化槽の普及促進により、効率的な污水处理施設の整備を進めます。

【主な事業】 ◆下水道管路更新整備事業 ◆汚水処理人口普及率の向上
◆下水道管路施設の改築更新事業 ◆農業集落排水施設整備事業
◆下水道施設（ポンプ場・処理場）の改築更新事業

個別計画

・宇部市橋梁長寿命化修繕計画	令和 2～11 年度
・宇部市トンネル長寿命化修繕計画	令和 3～12 年度
・宇部市横断歩道橋長寿命化修繕計画	令和 3～12 年度
・宇部市門型標識長寿命化修繕計画	令和 3～12 年度
・道路の個別施設計画（舗装編）	平成 29～令和 8 年度
・宇部市国土強靱化地域計画	令和 3～7 年度
・宇部市公営住宅等長寿命化計画	令和 4～13 年度【予定】
・新火葬場建設基本計画	令和 4～10 年度【予定】
・宇部市水道事業総合計画	令和 4～13 年度【予定】
・宇部市下水道事業総合計画	令和 4～13 年度【予定】
・宇部市下水道ストックマネジメント計画	平成 30～令和 4 年度

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
	舗装長寿命化修繕進捗率	40.6%（R3）	100%
	汚水処理人口普及率	92.1%（R2）	95.0%
	高齢者に対応した市営住宅の割合	52.0%（R3）	65.0%

前期実行計画

分野6

計画の実現に向けて

- 1 効果的な行政運営システムの構築
- 2 健全な財政運営の推進
- 3 共創によるまちづくりの推進

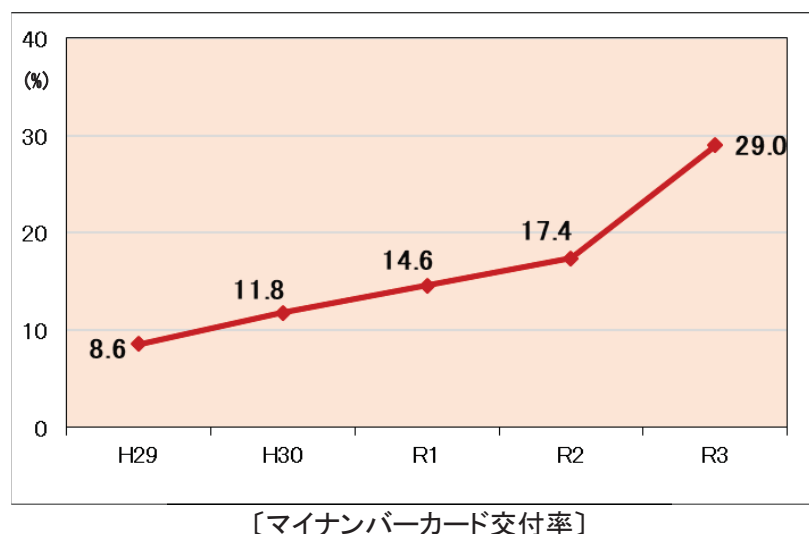
施策 6-1 効果的な行政運営システムの構築

■ 基本方針 ■

行政資源の適正化を図っていくため、時代やニーズに対応した組織及び人員体制を進めるとともに、DX と EBPM の推進により、効果的な行財政運営システムを構築していきます。また、近隣市町と連携し、個性と活力に満ちた圏域を形成するなど、安定した行政サービスを提供します。

現状・課題

- 人口減少や少子高齢化の進行等により、行政資源（ヒト・モノ・カネ）が減少する一方、住民ニーズは多様化・高度化しており、それらの行政課題に対応していくためには、不断の行財政改革とともに、質の高い行政サービスの提供と住民サービスの利便性向上を図る必要があります。また、このような中で地域の生活機能や経済機能の維持、行政サービスの持続的な提供を図るためには、近隣市町と連携し、経済成長のけん引や高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上等の取組を強化させていく必要があります。
- 基礎自治体として自立し、成長・発展していくため、市民から信頼される組織づくりと、職員力の向上や職員数の適正管理に取り組んでいます。また、様々な行政課題に適切に対応できる組織改編と適材適所の職員配置を進めていくため、職員研修の見直しや多様な人材の確保を図るとともに、働き方改革も含め職場の環境改善に取り組んでいく必要があります。
- 市民の利便性向上や行政事務の効率化、ポストコロナ社会における「新たな日常」へ対応していくため、「市役所に行かない。待たない。書かない。」の事務手続きの効率化を進めていく必要があります。このため、新庁舎建設を契機とした総合窓口の設置や窓口手続のワンストップ化、デジタル化に取り組んでいます。
- デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及に向け、交付率 100%を目指し、出張申請支援や利用促進のPR等に取り組んでいます。交付率を向上させるためには、自動交付機やコンビニでの住民票等の証明書交付以外にも、カード取得による利便性向上のための施策の充実が必要です。



施策の主な内容



① 行財政改革・広域連携の推進

限られた行政資源で最大の政策効果を発揮するため、EBPM の考え方を取り入れ、行政サービスの効果の向上と行政資源の適切なコントロールを行い、経費節減や事務の効率化等の行財政改革を推進します。また、山口県央連携都市圏域の連携中枢都市として、「互いに個性と魅力を高め、交流や雇用が生まれ、あらゆる地域に定住できる連携都市圏域」の実現に向け、構成市町との連携を図りながらビジョンに掲げる取組を進めます。

【主な事業】 ◆行財政改革推進事業 ◆広域連携推進事業

② 行政運営の改革

現場主義を第一としたスリムで機動力を十分に発揮できる組織改編と、行政ガバナンスの更なる強化、職員の適正確保を進めるとともに、人財育成基本方針のもと「自ら考え、行動する」職員の育成に取り組めます。

【主な事業】 ◆行政組織適正化事業 ◆定員適正化事業 ◆人財育成推進事業
◆働き方改革推進事業 ◆職員トータルヘルスケア事業

③ 窓口手続のデジタル化・ワンストップ化の推進

各種証明書の取得やライフイベント（引越し、出産、死亡等）に伴う手続がワンストップとなる総合窓口を設置とともに、スムーズな窓口案内システムを整備し、来庁者の利便性の向上を図ります。また、窓口手続のオンラインサービスを拡充し、来庁不要で手続が可能な環境の整備を進めます。

【主な事業】 ◆総合窓口推進事業

④ 行政運営システムの構築

マイナンバーカードの普及・交付率向上に向け、交付体制や出張申請支援の強化、利用促進のPR拡充、カード手続予約・管理システムの導入等を進め、市民の利便性の向上と事務の効率化を図ります。加えて、自治体情報システムの標準化・共通化への対応やデジタル技術の導入を進め、効率的かつ質の高い行政運営を推進していきます。

【主な事業】 ◆マイナンバーカード普及促進事業 ◆自治体情報システム標準化事業

個別計画

・宇部市行政経営改革推進計画
・宇部市定員適正化計画

令和 4～8 年度【予定】
令和 4～8 年度【予定】

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
	マイナンバーカード交付率	29.0%（R2）	100%
	コンビニ交付・スマート申請の利用率	4.8%（R2）	30.0%



〔デジタル市役所のイメージ〕

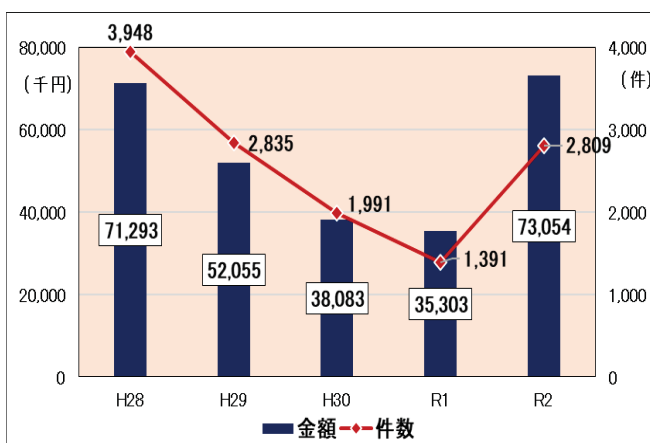
施策 6-2 健全な財政運営の推進

■ 基本方針 ■

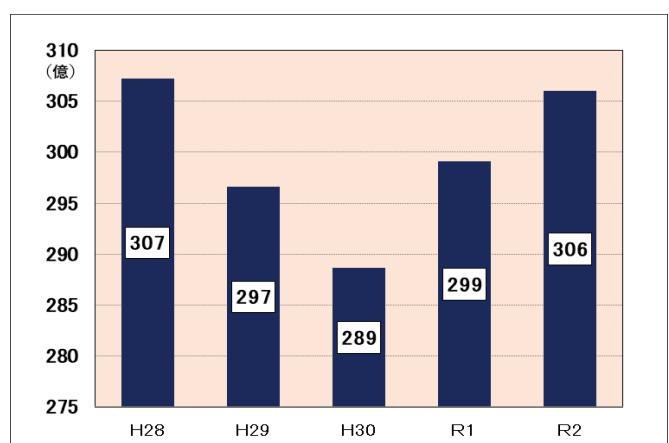
市民生活に必要な行政サービスを継続的かつ安定的に提供するため、自主財源の確保や業務の改善・効率化に努めるとともに、老朽化が進む公共施設等の長寿命化を含めた計画的な更新・統廃合等を進めていくことで、中長期的視野に立った財政運営の健全化を図ります。

現状・課題

- 人口減少等による税収の減少に加え、高齢化の進行による社会保障費の増大や公共インフラの老朽化への対応による支出の増加など、本市の行財政を取り巻く環境は、今後一層厳しさを増す状況にあります。こうした中、現状の行政サービスの維持や今後発生する行政ニーズに対応していくため、行財政改革を推進するとともに、中長期的な視点に立って財政の健全化に取り組んでいく必要があります。
- 本市の公共施設の多くが今後一斉に更新時期を迎えますが、人口が減少する中、全ての施設をこれまでと同様の規模・内容で維持することは困難な状況です。
老朽化した施設については、定期的な点検・診断により、安全性の確保や長寿命化を図るとともに、計画的な更新・統廃合等を進めることで、将来にわたる財政負担の軽減と平準化を図っていく必要があります。
- 貴重な収入財源となる「ふるさと納税」については、サイト増設や返礼品の新規開発等により、令和2年度の寄附額は、令和元年度の2倍以上となり、また、令和3年度の寄附額は、令和元年度の3倍以上となる見込みです。ふるさと納税の更なる寄附獲得につなげていくため、寄附ニーズの把握、返礼品の充実等を図っていく必要があります。また、企業版ふるさと納税の利用を促進し、市プロジェクトへの民間活力の導入を図る必要があります。



〔ふるさと納税寄附件数・金額〕



〔一般会計建設地方債残高〕

施策の主な内容



① 財政運営の健全化

将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくため、中期財政見通しに基づいて財政の健全化に取り組むとともに、社会経済情勢の変化にも適切に対応できる安定した行財政基盤の確立を図ります。

【主な事業】 ◆持続可能な財政運営

② 公共施設マネジメントの推進

公共施設について、定期的な点検・診断により、安全性を確保し、長寿命化を図るとともに、計画的に更新・統廃合等を進めていきます。また、産官学が一体となり、地域のインフラ再生を担う専門技術者の育成を推進するとともに、市職員を育成講座に参加させるなど、資質向上を図ります。

【主な事業】 ◆公共施設マネジメント推進事業

③ ふるさと納税等の獲得

ふるさと納税制度を活用し、本市出身者や本市に関心を持つ方からのふるさと納税及びクラウドファンディングによる寄附を促進します。また、企業版ふるさと納税制度により、企業とのパートナーシップを構築するとともに継続的な寄附獲得につなげます。

【主な事業】 ◆民間資金導入促進事業

個別計画	・宇部市公共施設等総合管理計画	平成 28～令和 27 年度 令和 4～8 年度【予定】
	・中期財政見通し	

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
		一般会計建設地方債残高	306 億円（R2）
	財政調整基金残高	30 億円（R2）	調整中

施策 6-3 共創によるまちづくりの推進

■ 基本方針 ■

市民や企業、教育機関、行政など、様々なステークホルダーがまちづくりのプロセスに参画することで、自分たちのまちは自分たちで創るという意識を醸成し、共に考え、実践する仕組み・場の構築を図るなど、共創によるまちづくりを進めていきます。

現状・課題

○これまで本市は、地域社会を構成する多様な主体が、共に地域社会を支えるパートナーであることを認識し合い、適切な役割分担のもと、連携する「協働」のまちづくりを進めてきました。今後のまちづくりは、これまでの「協働」を基本としつつ、多様な主体が目標設定の段階から連携し、課題解決に向けて取り組んでいく「共創」の考え方を基に進めていきます。

○広く市政情報を周知するため、広報紙、ウェブサイト、ラジオ、メールサービス、フェイスブック、LINE、YouTube（動画）、デジタルブックなどの様々な媒体を活用して情報発信を行っていますが、共創のまちづくりを進めていくためには、市政に関する情報を、伝えるべき人・入手したい人に分かりやすく確実に伝えるとともに、市が持つ情報をできるだけ開示していくことが必要です。

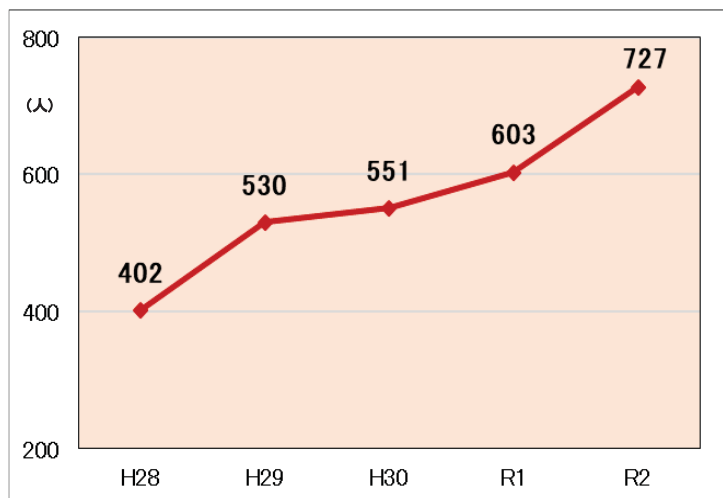
○幅広い世代が参加する市政懇談会の開催やうべ未来モニターへのアンケート調査の実施など、市民の意見を聴く機会を積極的に設け、課題や市民ニーズの把握に努め、市政に反映しています。今後は、意見を聞くのみにとどまらず、市民や企業、団体、地域団体等との意見交換会やワークショップにより、多様な主体と一緒に意見やアイデアを出し合える機会を創出していく必要があります。

○本市は、平成 30 年に内閣府より「SDGs 未来都市」に選定され、多様な主体の連携と人材育成を主軸とした魅力・活力にあふれた持続可能なまちづくりを目指しています。「誰ひとり取り残さない」という SDGs の理念のもと、あらゆる主体が情報の共有やパートナーシップを通じて、地域社会や地域経済の発展を目指していくため、まちづくりに参加しやすい環境づくりや人材育成を進めていく必要があります。



○本市は、平成 30 年に内閣府より「SDGs 未来都市」に選定され、多様な主体の連携と人材育成を主軸とした魅力・活力にあふれた持続可能なまちづくりを目指しています。

「誰ひとり取り残さない」という SDGs の理念のもと、あらゆる主体が情報の共有やパートナーシップを通じて、地域社会や地域経済の発展を目指していくため、まちづくりに参加しやすい環境づくりや人材育成を進めていく必要があります。



〔うべ未来モニター登録者数〕

施策の主な内容



① 共創の推進

企業や教育機関、行政等の関係機関が、市の現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを共有し、地域課題の解決に向けた連携の強化を図っていきます。

【主な事業】 ◆大学等連携事業

② 広報活動の推進

市政の分かりやすい情報発信、ニーズに応じた情報の提供など、市政の見える化を一層推進します。また、広報媒体の特性を生かした効果的な配信に取り組みます。

【主な事業】 ◆広報活動事業

③ 広聴活動の推進

うべ未来モニターを対象としたアンケート調査等、市政に対する意見を聴取する機会を充実させるとともに、市長と市民等が意見交換する市政懇談会などにより、市政の課題を把握、問題解決につながるための場の創出を推進します。

【主な事業】 ◆広聴活動事業

④ SDGs の推進

パートナーシップの推進に向けて、SDGs への理解を深め、広い視野に立った多様な発想や行動ができる人材を育成します。また、地域の持続可能性を高めるため、市民が一時的な行政サービスの受け手としてではなく、自発的な担い手として参画ができる事業展開を行います。

【主な事業】 ◆SDGs 人材育成事業

個別計画

・宇部市 SDGs 未来都市計画

令和 3～5 年度

目標	指標名	現状値（年度）	目標値
	SDGs 人材の育成数（計画期間累計）	—	750 人

共創の取組について

これからのまちづくりは、これまでの「協働」を基本としつつ、市民や企業・団体などの多様な主体が、目標設定の段階から連携し、地域の課題を共有するとともに、様々な意見を出し合いながらその対策を考え、課題解決に向けて取り組んでいく「共創」の考え方を基に進めていきます。

主な取組

- 大学等との連携
- 地元産業の振興
- 読書のまちづくりの推進
- 市民活動・地域活動の推進
- 市役所周辺地区の整備
- 地域内交通の導入・運営
- 地域ブランドの推進
- 地域の健康づくりの推進
- 中山間地域づくりの推進
- 大型空き店舗等利活用の推進 など

資料編

参考資料

- 1 字部市全体図
- 2 用語解説

宇部市全体図



用語解説

用語	解説
イノベーション	モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと。
インフルエンサー	一般的にはユーチューバーやインスタグラマーなど、SNSでのフォロワー（ファン）が比較的多い人たちのことを指し、情報発信により世間に対して大きな影響力をもつ人のこと。
行政ガバナンス	ヒト、モノ、カネといった行政資源を効率的かつ効果的に運用するために意思決定する仕組み。
クラウドファンディング	群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた語であり、インターネットなどで、ある目的を達成するために資金調達を呼びかけ、それに対して賛同者が出資を行う仕組み。
ケアマネジャー	介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるように、ケアプラン（サービス計画書）の作成やサービス事業者との調整を行う、介護保険に関するスペシャリストのこと。
ケースワーカー	病気・貧困など社会福祉問題を個別的に扱い、解決のための指導をする人のこと。
健康寿命	日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。平均寿命から介護等が必要な期間を引いた数が健康寿命となる。
合計特殊出生率	一人の女性が一生のうちに生む平均的な子どもの数。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（各年齢の人口のうち出生を経験する人の割合）の合計から算出する。現在の人口を維持するためには、この合計特殊出生率が2.08以上必要であるとされている。
交流・関係人口	通勤・通学や買い物、観光などのため、その地域に訪れる（交流する）人や、地域や地域の人々と多様に関わる（関係する）人のこと。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民との協働により、学校運営に意見を反映させる仕組み。
コミュニティタクシー	地域主体で運行される乗合タクシーのこと。路線バスに比べて小型の車両（タクシー等）を使い、設定されたコース（停留所）を決められた時間に運行する。
再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など、「枯渇しない」「どこにでも存在する」「CO2を排出しない（増加させない）」の3点を特徴とするエネルギーのこと。
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠地から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠地を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスという意味。
ジェンダー	生物学的性別に対する、「社会的・文化的に形成された性別」のこと。社会通念や慣習のなかには、社会によってつくりあげられた「男性像・女性像」があり、このような男性・女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」という。
シビックプライド	地域に対する市民の誇りを指す言葉。「このまちをより良い場所にするために自分自身が関わっている」「自分がこの都市の未来を創っている」という当事者意識を伴う自負心に言い換えられる。
社会インフラ	長期にわたって住民の快適な暮らしを支え、地域の経済活動を活発にする役割を果たす公共的な基盤や仕組み。社会インフラの範囲は広く、教育や医療機関、警察署等のハコモノや道路、港湾、上下水道、電気・ガスなど多岐にわたる。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念で、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。
ステークホルダー	株主・経営者・従業員・顧客・取引先などに加えて、取引のある金融機関や競合相手、或いは地域社会や行政機関など、組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者のこと。
成年後見制度	判断能力の不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等を保護するための民法上の制度で、本人の財産管理や施設等への入退所等の契約を適切な保護者（後见人・保佐人・補助人）が代行して行うことで、本人の権利を守る制度。
生物多様性	地球上に生きる動物や植物、昆虫など、いろいろな生き物がお互いにつながり合っている状態のこと。
ダブルケア	主に子育てと親や親族の介護が同時期に発生し、仕事も含めて並行して担わなければならない身体的・精神的負担の大きな状態のこと。

用語	解説
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
チームオレンジ	近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取組のこと。認知症の人もメンバーとして参加する。
デジタルアーカイブ	公文書などの公的資料に限らず、出版物や芸術作品といった文化財なども含む知的財産をデジタル化したうえで保存し、さらにそのデータを公開する仕組みのこと。
トライアル雇用	就業経験の少ない人や就労期間に空白がある人、障害者などを短期間の試用期間を設けて雇用した後に、仕事への適性をみて本採用を決める制度のこと。
認知症サポーター	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として日常生活の中での支援する人のこと。
ビッグデータ	情報通信技術の進歩によってインターネット上で収集・分析できるようになった膨大なデータ。そのデータ間の関係性等を分析することで、新たな価値を生み出す可能性のあるデータ集合。
プラットフォーム	システムやサービスの土台や基盤となる環境のことを指す言葉。ビジネス上では、相互に関係する複数グループのニーズを橋渡しする戦略などを表す。
ヤングケアラー	一般的に、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、障害等の有無にかかわらず、すべての人が利用可能なように、常により良いものに改良していこうという考え方で、バリアフリーの考え方をさらに進めたもの。施設や設備等にとどまらず、誰もが生活しやすいような社会システムを含めて広く用いられることもある。
リノベーション	既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること。建物の経年にとまらぬ、時代に合わなくなった機能や性能を、建て替えずに、時代の変化にあわせて新築時の機能・性能以上に向上させること。
ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人々が「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。
3R	リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）の3つ言葉の頭文字のこと。これらの取組により、ごみを限りなく減らし、環境への負担軽減や資源の有効活用による循環型社会の実現を目指す。
5G	第5世代移動通信システムを指す言葉で、これまで提供してきた高速・大容量をさらに進化させ、それに加えて低遅延、多数接続の特徴を持った新しい高速通信のこと。
6次産業化	1次産業としての農林業と、2次産業としての製造業、3次産業としてのサービス業等の事業を総合的かつ一体的な推進を図り、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。
DMO	Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の「稼ぐ力」を引き出し、観光地域づくりを実現するための戦略を策定する法人や組織。
DV	夫やパートナーなど、親密な間柄にある、又はあった男性から女性に対してふるわれる暴力全般（身体的暴力、性的暴力、心理的暴力、経済的暴力や言葉の暴力）。
DX	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土をも変革すること。
EBPM	Evidence-Based Policy Makingの略。政策の企画を経験等（エピソード）に頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
GIGAスクール	Global and Innovation Gateway for Allの略。小中高等学校などの教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといったICT端末を活用できるようにする取組のこと。
ICT	Information and Communication Technologyの略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉で、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービス。
IoT	Internet of Thingsの略で「モノのインターネット」と訳される。パソコンやスマホなどの情報通信機器に限らず、様々なモノがインターネットにつながり、より便利な生活やビジネスにつながる仕組み。

用語	解説
LGBTQ	女性同性愛者 (Lesbian)、男性同性愛者 (Gay)、両性愛者 (Bisexual)、生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人 (Transgender)、自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または決めない人など (Questioning) の頭文字をつないだ言葉。性的マイノリティの方を表す総称のひとつ。
MaaS	Mobility as a Serviceの略。地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスで、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
MICE	企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。